



ネットワークビデオレコーダー多地点遠隔アプリケーション

形名

NR-SW5000

取扱説明書



このたびはネットワークビデオレコーダー多地点遠隔アプリケーションをお買い上げいただき、  
ありがとうございます。

正しく安全にご使用いただくため、この取扱説明書を必ずお読みください。

本書に記載の内容は、予告なく仕様の変更、改廃をおこなう場合があります。

2025年1月作成

SM-Y8551M

©2016-2025 MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION ALL RIGHTS RESERVED

## [もくじ]

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 必ずお守りください                   | 4  |
| 1.1.図記号の意味                     | 4  |
| 2. 注意                          | 4  |
| 3. 仕様                          | 5  |
| 4. 使用許諾                        | 6  |
| 5. インストールディスク の内容と権限           | 8  |
| 6. コンピュータ の設定                  | 9  |
| 画面の設定                          | 9  |
| 7. 遠隔監視機能                      | 11 |
| 7.1 コンピュータ要件                   | 11 |
| 7.2 その他の機器の要件                  | 15 |
| 7.3 注意事項                       | 16 |
| 7.4 遠隔監視構成図                    | 17 |
| 7.5 インストールする                   | 18 |
| 7.6 初回起動                       | 21 |
| 7.7 起動する(2回目以降)                | 23 |
| 7.8 アンインストールする                 | 24 |
| 8. 画面説明                        | 25 |
| 接続制御パネル                        | 26 |
| 画面制御パネル                        | 26 |
| リスト制御パネル                       | 28 |
| レコーダー制御パネル                     | 28 |
| ログイン情報表示パネル                    | 29 |
| カメラ一覧パネル                       | 29 |
| 映像表示パネル                        | 31 |
| アラームパネル                        | 32 |
| 機器故障パネル                        | 34 |
| カメラ制御パネル                       | 35 |
| 日時検索パネル                        | 37 |
| 状態表示パネル                        | 39 |
| AI 重畳設定パネル                     | 41 |
| 9. レコーダーに接続・切断する               | 42 |
| 9.1 グループに登録されているすべてのレコーダーに接続する | 42 |
| 9.2 グループに登録されているすべてのレコーダーを切断する | 42 |
| 9.3 グループに登録されている1つのレコーダーに接続する  | 43 |
| 9.4 グループに登録されている1つのレコーダーを切断する  | 43 |
| 10. 映像を見る                      | 44 |
| 10.1 画面の表示を変更する                | 44 |
| 10.2 ライブ映像を見る                  | 45 |
| 10.3 カメラを切替える                  | 46 |
| 10.4 カメラを動かす                   | 46 |
| 11. 再生・検索・コピーする                | 48 |
| 11.1 記録映像を再生する                 | 48 |

|  |    |
|--|----|
| 11.2 ちょっと前再生をする                                | 50 |
| 11.3 区間ダウンロードによって、記録映像をコピーする                   | 51 |
| 11.4 AI 情報を重畠する                                | 55 |
| 12. アラーム・機器故障・操作履歴・状態表示を確認する                   | 57 |
| 12.1 アラームを確認する                                 | 57 |
| 12.2 アラームを検索する                                 | 58 |
| 12.3 機器故障を確認する                                 | 59 |
| 12.4 操作履歴を確認する                                 | 60 |
| 12.5 状態表示を確認する                                 | 61 |
| 13. 設定情報を変更する                                  | 62 |
| 13.1 アラーム音設定をする                                | 62 |
| 13.2 レコーダー設定をする(新規登録)                          | 63 |
| 13.3 レコーダー設定をする(既存内容の編集)                       | 66 |
| 13.4 レコーダー設定をする(レコーダーの削除)                      | 68 |
| 13.5 ユーザ設定をする(新規登録)                            | 69 |
| 13.6 ユーザ設定をする(既存内容の編集)                         | 70 |
| 13.7 グループの設定をする(新規登録)                          | 71 |
| 13.8 グループの設定をする(名前の変更)                         | 72 |
| 13.9 グループの設定をする(グループ削除)                        | 73 |
| 13.10 グループにレコーダーを追加する                          | 74 |
| 13.11 グループからレコーダーを削除する                         | 75 |
| 13.12 静止画の保存先を設定をする                            | 76 |
| 13.13 カメラを設定する                                 | 77 |
| 13.14 カメラの画面表示設定をする                            | 78 |
| 13.15 カメラ制御設定をする                               | 81 |
| 13.16 カメラ情報を更新する                               | 82 |
| 13.17 設定のインポート/エクスポートをする                       | 83 |
| 13.18 プロダクト ID を認証する                           | 84 |
| 14. 本アプリケーションを終了する                             | 85 |
| 15. MELOOK μ II / μ +レコーダーに接続する                | 86 |
| 15.1 MELOOK μ II / μ +レコーダー本体の設定               | 86 |
| 15.2 クライアントモードについて                             | 87 |
| 15.3 制約事項                                      | 88 |
| 16. エラー発生時の対応について                              | 90 |
| エラーメッセージ                                       | 90 |
| 17. 用語集  | 93 |
| 18. ソフトウェアのライセンス情報                             | 94 |
| 18.1. AVC (Advanced Video Coding) 特許表示         | 94 |
| 18.2. HEVC (HIGH EFFICIENCY VIDEO CODING) 特許表示 | 94 |
| 18.3. オープンソースソフトウェア ライセンス表示                    | 94 |

# 1. 必ずお守りください

- ネットワークビデオレコーダー多地点遠隔アプリケーション(以降、本アプリケーション)を正しく安全にご使用いただくため、この欄を必ずお読みください。
- ここに示した注意事項は、安全に関する重大な内容を記載していますので、必ず守ってください。

## 1.1.図記号の意味

- 本文中に使用している「図記号」の意味は次のとおりです。

|       |                                  |  |                            |
|-------|----------------------------------|--|----------------------------|
|       | <b>注意</b> :必ず指示に従って、おこなってください。   |  | <b>禁止</b> :絶対におこなわないでください。 |
| 他の図記号 |                                  |  |                            |
|       | 気を付けて:操作上、気をつけていただきたい情報を記載しています。 |  |                            |
|       | 参考:操作上、参考にしていただきたい情報を記載しています。    |  |                            |
|       | 参照ページをご覧ください。参照項目とページ数を記載しています。  |  |                            |

## 2. 注意

本書に記載した内容は、予告なしに変更することがあります。

本書に記載した内容は、商品性や特定の目的に対する適合性を保証するものではなく、当社はそれらに関して責任を負いません。また、本書の記載の誤り、あるいは本書の配布、内容、利用にともなって生じる偶発的、結果的損害に関して責任を負いません。

本書の内容は、著作権によって保護されています。本書の一部または全部を書面により事前の許可なくして複写、転載、翻訳することは禁止されています。

お買い求めいただいた機種と本書に記載されているイラストが異なる場合がありますので、ご了承ください。

Microsoft、Microsoft Windows 7、Microsoft Windows 8.1、Microsoft Windows 10 及び Microsoft Windows 11 は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

Intel、Core i7、インテル、は、Intel Corporation の商標または登録商標です。

その他引用された会社名および製品名は各社の商標または登録商標です。

### 3. 仕様

|                |  |  |   |
|----------------|--|--|---|
| 基本諸元           | レコーダー登録数<br>同時監視(接続)レコーダー数<br>カメラ登録台数<br>グループ登録数<br>操作履歴<br>機器故障履歴<br>ユーザ登録数<br>対応機種 | 最大 255 台<br>最大 16 台(但し、MELOOK μ II / μ + レコーダー: 最大 4 台)<br>最大 8160 台 (255 台 × 32 カメラ)<br>最大 32 グループ<br>最大 100 件<br>最大 1000 件<br>最大 32<br>MELOOK4 レコーダー<br>MELOOK3 レコーダー<br>MELOOK3 同軸タイプレコーダー<br>MELOOK μ II レコーダー<br>MELOOK μ + レコーダー<br>主な対応カメラ(上記レコーダー経由での接続対象カメラ)(*1)<br>MELOOK4 カメラ<br>MELOOKAI カメラ<br>MELOOK3 カメラ<br>MELOOK μ II カメラ<br>MELOOK μ + カメラ<br>MELOOKDG II カメラ              | NR-9000/00、NR-9000/02、NR-9000/04、<br>NR-9000/08、NR-9000/12、NR-9000/02C<br>NR-5000/5041/5080/5100 (SN1.02.28 以降)<br>NR-8200<br>NR-3600A/3640A(国内のみ)<br>NR-8100A(国内のみ)<br>NC-9000/9020/9500/9520/9600/9620/9820<br>NC-A100<br>NC-7020/7620/7820/7000/7600/7800/<br>7300/7310/7300(L)/7310(L)/<br>8020/8620/8820<br>NC-3000A/3600A/3800A<br>NC-8000A/8600A/8800A<br>NC-6100/6400/6500/6700 |
| 映像表示           | 分割数<br><br>カメラ映像表示サイズ<br><br>カメラのフレームレート<br>カメラの伝送レート<br><br>機能                      | 単画面、4 分割画面、9 分割画面、10 分割画面、16 分割画面<br>カメラの種別、レコーダー本体でのカメラ設定により、表示できない場合もあります。MELOOK μ II / μ + レコーダー接続時の分割画面数／カメラ割当には制限があります。<br>最大表示サイズ フル HD(1920 × 1080)<br>ライブ映像／再生映像ともにレコーダー本体でのカメラ設定によって決まります。<br>フル HD 以外の映像は、映像表示エリアより小さく表示されます。<br>最大 30fps<br>最大 6Mbps<br>カメラ映像の画像サイズ、フレームレート、伝送レートは、接続レコーダー側で設定されたカメラ設定、遠隔配信実効レート設定によって決まります。<br>全画表示、自動切換表示、カメラ名称表示、映像の拡大表示、<br>静止画保存(JPEG 画像で保存) |   |
| 音声             | ライブ再生音声数<br>記録再生音声数  | 1 台 AAC-LC/G.711(μ-law)<br>1 台 AAC-LC/G.711(μ-law)<br>接続レコーダー側で設定された「遠隔配信実効レート」設定により、レコーダーからの音声配信がおこなわれない場合があります。  |   |
| 再生制御           | 同時再生対象レコーダー数<br>特殊再生   | 接続中の 1 台<br>順方向再生、停止、一時停止、5 分前/5 分後<br>映像分割数が単画時のみ操作可能な機能です。<br>逆方向再生、早送り／早戻し、コマ送り／コマ戻し、ちょっと前再生  |   |
| カメラ制御          | 検索機能<br>回転台<br>回転速度<br>プリセット呼出<br>ズーム制御  | 日時検索 指定した日時を検索し、再生します。<br>アラーム検索 MD 等のアラーム通知を基に検索し、再生します。<br>パン／チルト<br>高速／低速(パン／チルト共用)、オート<br>16 点(最大) 予めレコーダー側で設定されたプリセットを実行<br>接続レコーダーへの制御指示のため、レコーダーでサポートされていない機能は制御できません。また、レコーダー～本アプリケーションとの伝送レートによっては、制御ができないことがあります。  |   |
| 状態表示           | 状態表示<br>機器故障<br>アラーム表示   | 接続中のレコーダー／カメラの状態を表示します。<br>接続中のレコーダーで検出した機器故障を表示します。<br>接続中のレコーダーで検出したアラームを表示します。  |   |
| 記録取得<br>セキュリティ | 区間ダウンロード機能<br>パスワード  | 本アプリケーション端末側に指定した期間のカメラ記録映像をダウンロードします。<br>本アプリケーション起動時に、ログインのパスワードを設定することで第三者による無断使用を防止します。  |   |

(\*1)接続可能なカメラ機種は、レコーダーに準じます。

本書に記載のない接続可能なカメラについては当社のホームページをご参照ください。

<http://www.mitsubishielectric.co.jp/nwcamera/>

- 本仕様は、予告なく変更することがあります。

## 4. 使用許諾

三菱電機株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する三菱デジタルCCTVシステム(以下、「本システム」といいます。)の遠隔監視を行う三菱デジタルCCTVソフトウェア製品(コンピュータプログラムとその他の関連資料を含み、以下「本ソフトウェア製品」といいます。)は、日本国内外の著作権法並びに著作者の権利およびこれに隣接する権利に関する諸条約その他知的財産権(以下、「知的財産権」といいます。)に関する法律によって保護されています。当社は、本ソフトウェア製品の譲渡不能かつ非独占的使用を本使用許諾契約書(以下、「本契約」といいます。)に基づきお客様に許諾します。お客様は、本ソフトウェア製品のインストール時に「同意する」または「はい」などの同意を意味する表示を電子的にクリックすることで、本契約に同意したものとみなし、本ソフトウェア製品を使用することができます。お客様は、本契約に同意しない場合、本ソフトウェア製品を使用できません。その場合、未使用的本ソフトウェア製品を直ちに購入店にご返品いただければ、お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられることがあります。

### 第1条(インストールおよび使用に関する権利)

- 当社は、お客様に対し、お客様が本契約の何れの規定にも違反しない限り、最大1台のコンピュータに本ソフトウェア製品を1部インストールして、使用する権利を許諾します。「インストール」とは、本ソフトウェア製品に含まれるファイルをコンピュータの記録媒体に複製することをいいます。「コンピュータ」とは、本ソフトウェア製品が対応するオペレーションシステムが動作する仮想的または物理的なハードウェアをいいます。
- お客様は、本システムを使用する目的(以下、「本目的」といいます。)に限り、本ソフトウェア製品を使用することができるものとし、本目的以外に使用することはできないものとします。
- お客様は、バックアップの目的に限り、本ソフトウェア製品を1部複製することができるものとします。
- お客様は、ハードウェアの故障など、本ソフトウェア製品を恒久的に使用できない状態に陥った場合には、インストールした本ソフトウェア製品を削除することにより、新たなコンピュータ上で本ソフトウェア製品を使用することができます。
- お客様は、当社の書面による事前の承諾が無い限り、本ソフトウェア製品またはその複製物を第三者に譲渡、転貸、頒布、再使用許諾または占有の移転をしてはならないものとします。
- お客様は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本契約上の地位または本契約により生じた権利、義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、担保に供し、または承継させてはならないものとします。
- お客様は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本ソフトウェア製品について、次の各号の一に該当する行為をしてはならず、また、第三者をしてそれらを行わせてはならないものとします。
  - (1)本ソフトウェア製品のプログラムについて、改変、翻案、他のプログラムその他の製品との組み合わせ、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等の解析行為。
  - (2)当社または第三者の著作権表示、商標、商号、ロゴその他の表示を改変または消去する行為。

### 第2条(保証および免責)

- 当社は、本ソフトウェア製品に当社の責に帰すべき物理的な欠陥(記録媒体の破損等)があった場合、本ソフトウェア製品購入後30日以内に限り、無償で良品と交換するか、または購入した製品と引き換えにお支払いただいた金額を上限とする対価を支払います。
- 本ソフトウェア製品は、現状有姿のままで提供されるものであり、当社は、前項の規定を除き、明示または黙示を問わず、動作保証、性能上、品質上もしくは権利上の瑕疵がないことの保証、本ソフトウェア製品の欠陥が修正されることの保証または本ソフトウェア製品の商品性の保証もしくはお客様の特定の目的に適合していることの保証、その他法律上の瑕疵担保責任を含むいかなる保証をしないものとします。また、本ソフトウェア製品を使用することにより第三者からお客様に対してなされる請求を含め、本ソフトウェア製品に関して発生するいかなる問題も、お客様の責任と費用負担により解決するものとします。
- 本ソフトウェア製品に含まれる関連資料は、説明のみを目的としたものであり、当社は、当該関連資料につき、正確性または完全性を保証するものではありません。
- 当社は、法律上の請求原因如何に拘らず、本ソフトウェア製品に関連または起因する直接、間接、特別損害その他一切の損害に関し、当社の予見の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。
- 本条第2項乃至第4項の規定に拘らず、当社がお客様または第三者に対し損害賠償の責を負う場合、当該損害賠償額の総額は、法律に別段の定めがある場合を除き、お客様による本ソフトウェア製品の購入金額を超えないものとします。
- 当社は、本ソフトウェア製品に関する技術サポート、保守、機能改善等のいかなる技術的役務の提供義務もお客様に対して負わないものとします。

### 第3条(権利関係)

- 本ソフトウェア製品およびその複製物の知的財産権は当社または第三者に帰属するものとし、お客様は、本ソフトウェア製品に関し、本契約に基づき許諾された権利以外の権利を取得しないものとします。

### 第4条(秘密保持)

- お客様は、当社から秘密と指定されて開示された情報、本ソフトウェア製品、本ソフトウェア製品のプロダクトIDおよび本ソフトウェア製品の使用を通じて知り得た本ソフトウェア製品に関する全ての情報を、秘密として保持し、当社の書面による事前の承諾なく第三者に開示しないものとします。

## 第5条(解除)

- 当社は、お客様が本契約の規定の一つにでも違反した場合、事前の催告なしにいつでも本契約を解除することができるものとします。この場合、当社は、本ソフトウェア製品の購入代金を返還しないものとします。
- 当社は、お客様への通知またはWebサイト上での表明を行うことにより、いつでも本契約を解除することができるものとします。
- お客様は、理由の如何を問わず、本契約の終了について、当社に対して補償金その他のいかなる名目での支払いも請求することはできないものとします。
- お客様は、本契約が終了した場合、直ちに本ソフトウェア製品をアンインストールし、本ソフトウェア製品およびその複製物を破棄するものとします。
- 第1条第6項、第2条、第4条、本条第3項から本項まで、第6条第2項、第9条、第10条および第11条の規定は、本契約終了後も引き続き有効とします。

## 第6条(反社会的勢力の排除)

- お客様は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、もしくはその他の反社会的勢力、またはこれらと密接な関係を有する者に該当しないことを表明し、将来にわたって該当しないことを確約し、当社は、お客様がこれに違反した場合は何らの通知、催告を要せず即時に本契約を解除できるものとします。
- 当社は、前項の規定により本契約を解除した場合、お客様に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

## 第7条(変更)

- 当社は、お客様に対する何らの予告なしに本ソフトウェア製品の仕様を変更することができます。
- 当社は、本ソフトウェア製品の改良のため、お客様に対する何らの予告なしにプログラムの改変を行うことがあります。

## 第8条(体験版の使用制限)

- 当社は、お客様がプロダクトIDを本ソフトウェア製品に入力しない場合、本ソフトウェア製品を体験版として使用することを許諾します。
- 第1条第2項の規定に拘らず、お客様は、本ソフトウェア製品を体験版として使用する場合、本ソフトウェア製品の購入を検討するためには本ソフトウェア製品の機能を評価する目的(以下「評価目的」といいます。)に限り本ソフトウェア製品を使用することができるものとし、保守、運用、販売、配布その他の評価目的以外の目的に使用することはできないものとします。
- お客様は、本ソフトウェア製品の試使用期間として当社が指定した期間を超えて本ソフトウェア製品を体験版として使用することはできません。
- お客様は、本ソフトウェア製品のプロダクトIDを既にお持ちの場合、本ソフトウェア製品を体験版として使用することはできません。

## 第9条(輸出管理)

- お客様は、本契約に従って当社から提供される本ソフトウェア製品およびその関連資料を輸出または非居住者への提供を行う場合、「外国為替及び外国貿易法」およびその関連法令並びに関連する諸外国の法令に従い輸出許可取得等必要な手続きを行うものとします。
- お客様は、本契約に従って当社から提供される本ソフトウェア製品およびその関連資料を大量破壊兵器等の設計、製造、使用、保管等の目的に自ら使用せず、また、かかる目的に使用されることが判明している場合は直接、間接を問わず輸出または非居住者への提供を行わないものとします。

## 第10条(監査)

- 当社は、お客様に対し、お客様の組織全体で使用されている本ソフトウェア製品について、有効なプロダクトIDの数および実際にインストールされているプロダクトIDの数の調査を請求することができるものとします。かかる調査の請求はお客様に事前に書面で通知され、お客様は調査の結果を書面で当社に提出するものとします。
- 当社は、お客様に対し、有効なプロダクトIDの数が実際にインストールされているプロダクトIDの数を下回らないことを調査・確認するために、お客様の本社または事業所等に立ち入り、本ソフトウェア製品の管理体制および関連資料を監査する権利を有するものとします。ただし、かかる監査は15日前までにお客様に書面で通知され、当社または当社が指定する第三者(以下、総称して「監査者」といいます。)によりお客様の営業時間内に、事業活動を不當に妨害しない方法で監査することとします。
- 監査者が、前項に規定する監査のためにお客様の本社または事業所等に立ち入り、書類の閲覧、書類の写しの交付またはお客様の役職員等への質問を希望した場合には、お客様は、合理的な範囲でこれに協力するものとします。また、お客様の本社または事業所等に立ち入る場合、監査者は、お客様が定める情報セキュリティ、安全衛生等に関する規則を遵守するものとします。
- 監査の結果、お客様による本ソフトウェア製品の使用について、有効なプロダクトIDが不足するものと当社が判断した場合、お客様は、不足するプロダクトIDの数の本ソフトウェア製品を、当社が定める価格で購入しなければならないものとし、合理的な監査費用を当社に償還しなければならないものとします。

## 第11条(その他)

- 本契約の解釈は、日本国法に準拠するものとし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 本契約は、消費者契約法を含む消費者保護法規によるお客様の権利を不利益に変更するものではありません。
- 本契約の一部規定が法律によって無効となった場合でも、当該規定以外の規定は有効に存続するものとします。
- 本ソフトウェア製品には、NR-SW5000 取扱説明書 18.3 項に示すオープンソースソフトウェア(以下、「OSS」といいます。)が含まれます。OSS の取り扱いについては、本契約の他の規定に拘らず、それぞれ適用されるライセンス条件に従うものとします。なお、OSS の内容に関するお問い合わせについては回答出来ませんので、あらかじめご了承下さい。

## 5. インストールディスク の内容と権限

- 
1. インストールディスク の内容は以下のとおりです。
    - ・NR-SW5000 インストール関係ファイル一式
    - ・Readme
    - ・取扱説明書
    - ・使用許諾書
  
  2. Windows7/8.1/10 /11 のコンピュータにセットアップする際、Administrator 権限でおこなってください。  
PowerUser、User 等の権限ではセットアップが正常におこなえない場合があります。
  
  3. 本製品は1ライセンスです。複数のパソコンにインストールを行う場合、台数毎にライセンスをご準備ください。

## 6. コンピュータ の設定

### 画面の設定

#### 1. コンピュータの画面設定を以下のように設定してください。

・タスクバー表示:自動的に隠す

⇒Windows の起動バーから、「プロパティ」を選択します。

「タスクバーと[スタート]メニューのプロパティ」画面から

「タスクバー」タブ内の「タスクバーを自動的に隠す」をチェックします。



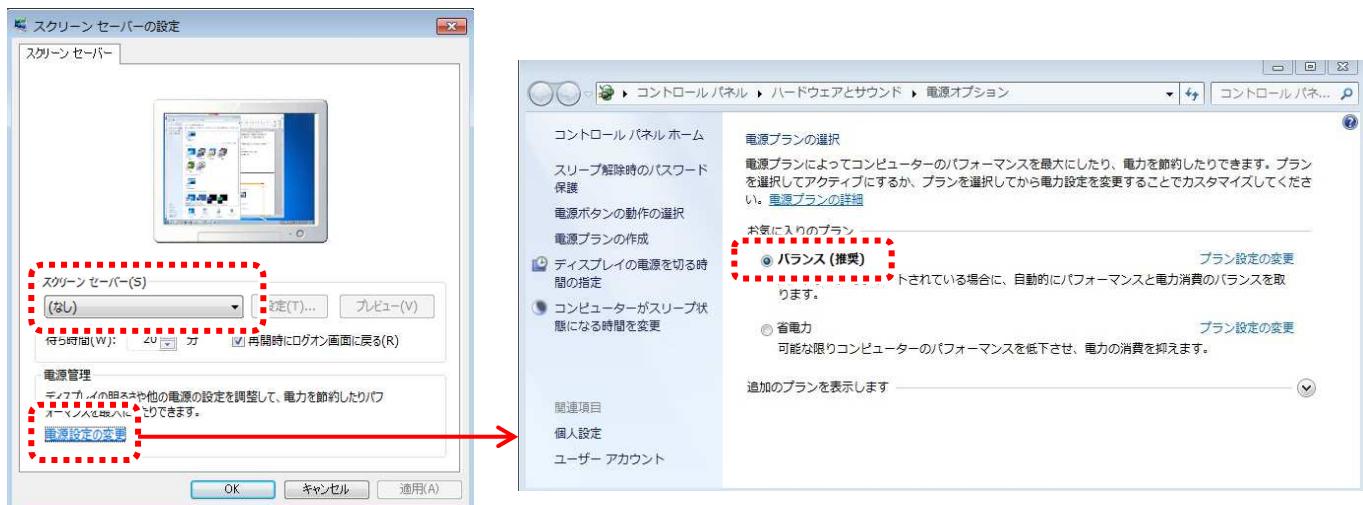
・省電力モード:OFF

⇒Windows のスタートボタンから、「コントロールパネル」を選択します。

「デスクトップのカスタマイズ」を選択し、「個人設定」項目内の「スクリーンセーバーの変更」を選択します。

続いて「スクリーンセーバーの設定」画面内の「電源管理」項目から「電源設定の変更」を選択します。

「電源プランの選択」項目内の「お気に入りのプラン」項目内の「バランス(推奨)」を選択します。



2. 遠隔監視機能を Windows タブレットで使用する場合、ウィンドウの表示サイズを変更する必要があります。

・「コントロールパネル->すべてのコントロール項目->ディスプレイ」

⇒上記を表示し、「すべてのディスプレイで同じ拡大率を使用する」をチェックします。

「すべての項目のサイズを変更する」を小 - 100%を選択します。



## 7. 遠隔監視機能

本アプリケーションの遠隔監視機能により、遠隔地からのライブ映像や記録映像の再生が可能です。

### 7.1 コンピュータ要件

下記の要件を満足するコンピュータを遠隔監視用 PC としてご使用ください。

- |            |   |
|------------|---|
| (1) OS     | ①本アプリケーションの S/W バージョンが 2.X.X 以前の場合:<br>Microsoft Windows 7(64bit)、Microsoft Windows 8.1(64bit)、Microsoft Windows 10(64bit)  |
|            | ②本アプリケーションの S/W バージョンが 3.X.X 以降の場合:<br>Microsoft Windows 11(64bit)  |
| (2) CPU    | ①本アプリケーションの S/W バージョンが 2.X.X 以前の場合:<br>Intel 社製 Core i7-4XXX 以上（第 4 世代(Haswell) 以降）   |
|            | ②本アプリケーションの S/W バージョンが 3.X.X 以降の場合:<br>インテル® Core™ プロセッサー・ファミリーの第 12 世代以降で、内蔵 GPU（「インテル® HD グラフィックス」、「インテル® UHD グラフィックス」、「インテル® Iris® Xe グラフィックス」等）を搭載しているもの<br>※世代、内蔵 GPU の有無については、CPU の型番（例: Intel Core i9-13900K）をご確認の上、メーカーHP にてご確認ください。<br>※AI 情報を映像上に重畳表示する場合は、Intel 社製 Core i7-14700 以上をご使用ください。 |
| (3) GPU    | 第6世代(Skylake)、第5世代(Broadwell)、第4世代(Haswell)以降の Intel GPU  |
| (4) HDD    | 空き容量 40GB 以上  |
| (5) メインメモリ | 8GB 以上(推奨 16GB)<br>※AI 情報を映像上に重畳表示する場合は、16GB 以上をご使用ください。  |
| (6) ビデオ    | フル HD サイズ: 1920x1080(推奨)  |
| (7) ネットワーク | 100/1000BASE-T (推奨)   |



#### 気を付けて

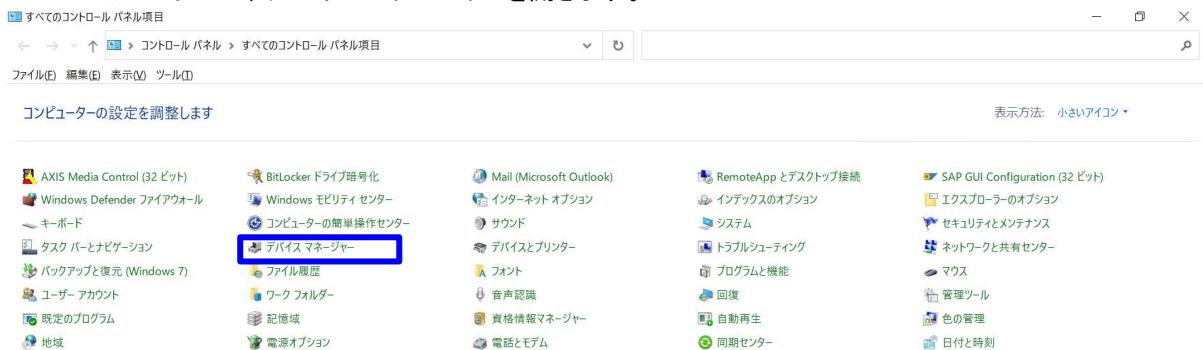
- 上記仕様の全てのコンピュータが正常動作を保証するものではありません。
- Windows 7、Windows 8.1 及び Windows10 の 32bit 版にはインストール時にエラーが発生し、インストールできません。
- CPU 処理能力によっては、映像が正常に表示されない場合があります。
- ご使用環境に応じて遠隔監視用 PC のセキュリティー保護をご実施ください。
- ご使用になるネットワークは、情報セキュリティーの点で IP-VPN を推奨します。インターネットをご利用になる場合は、ルーターでの暗号化が必要です。
- 遠隔監視 LAN は、レコーダーへのアクセスが遠隔監視用 PC からのみ可能となるように、他のネットワークと分離してください。また、遠隔監視用 PC からレコーダーに遠隔監視用途以外の接続（ファイル共有等）が発生しないよう設定してください。
- H.264 デコードを推奨環境で動作させるには、Intel GPU 側のポートにディスプレイを接続し、BIOS の Primary Monitor を Intel GPU に設定する必要があります。Intel GPU 側以外のポートへディスプレイを接続した場合は、

本アプリケーションが正常に動作しない可能性があります。

- Windows11 で本アプリケーションが起動できない場合、デバイスマネージャーの、ディスプレイアダプターが「Intel(R) HD Graphics ~」、「Intel(R) UHD Graphics ~」、「Intel(R) Iris(R) Xe Graphics」等であり、そのドライバのバージョンが「30.0.100.9805」以上になっていることを確認してください。

#### ディスプレイアダプターの確認方法

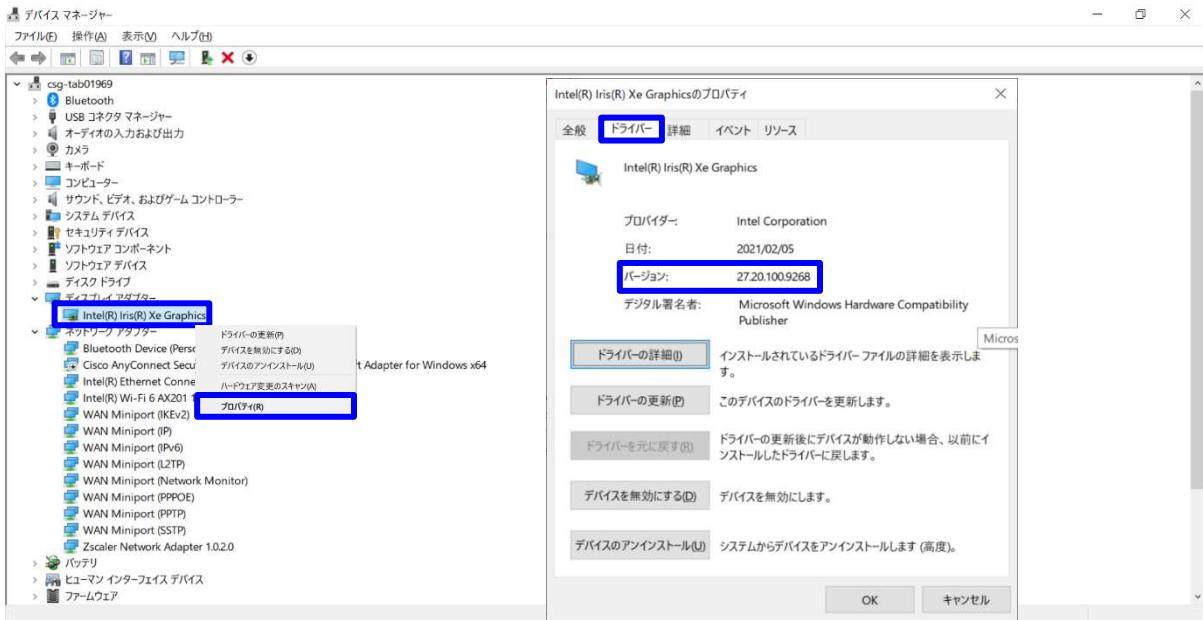
- ①コントロールパネルの、デバイスマネージャーを開きます。



- ②ディスプレイアダプターが「Intel(R) HD Graphics ~」、「Intel(R) UHD Graphics ~」、「Intel(R) Iris(R) Xe Graphics」等であることを確認します。

- ③右クリックしてプロパティを選択し、ドライバのバージョンを確認します。

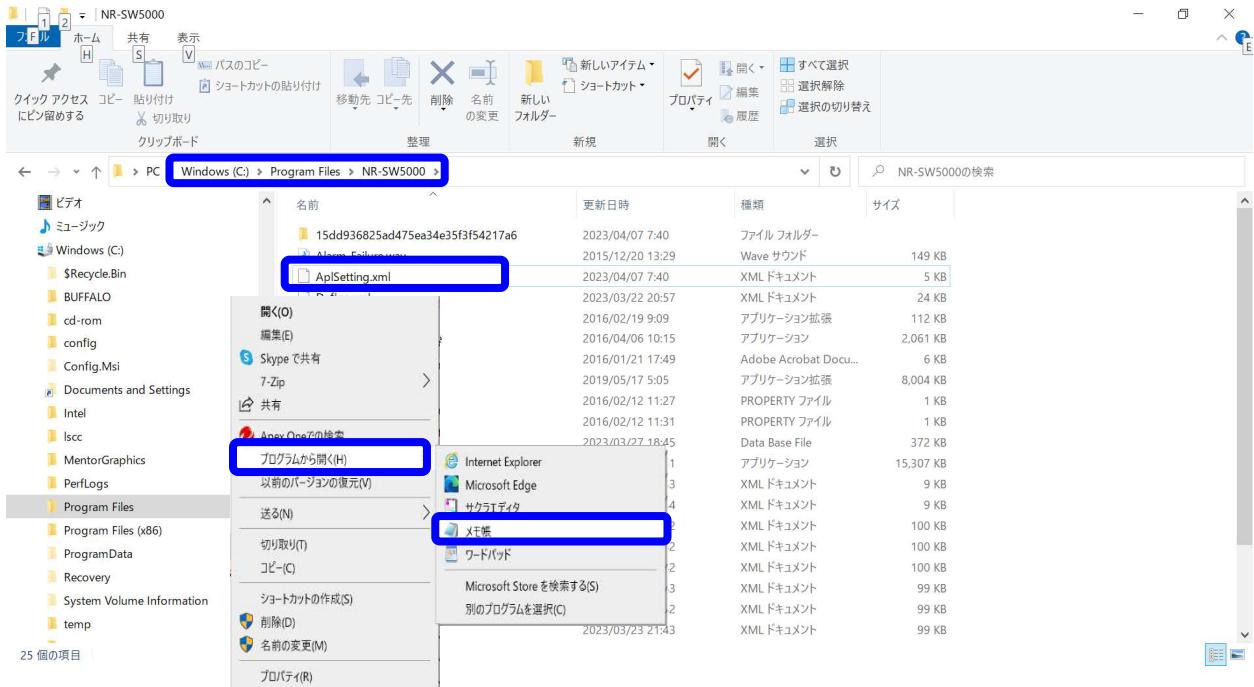
- ④ドライバのバージョンが古い場合は、ドライバの更新を実行してください。



- Windows11 で本アプリケーションが起動できない場合、インストール先ディレクトリ (C:\Program Files\NR-SW5000) にあるファイル ApiSetting.xml の Decoder HW の値が “1” (HW デコード可) になっていることを確認してください。  
Decoder HW の値の確認方法

① NR-SW5000 のインストール先ディレクトリ(C:\Program Files\NR-SW5000)を表示します。

② ApiSetting.xml を右クリックし、プログラムから開く(H)でメモ帳やワードパッドを選択して、ファイルを開きます。



③ ファイルの中で、`<!-- HW デコード設定 0:SW デコードのみ、1:HW デコード可 -->` が `<Decoder HW= "1"/>` となっていることを確認します。

```

Apisetting.xml - メモ帳
ファイル(E) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<Settings CompactMode="1">
  <SKIN FAILENAME="Vista" FontSize="M" />
  <ProgramData Value="C:\ProgramData\NR-SW5000" />
  <!-- 多地点アプリMini対応 0:FHD、1:SXVGA -->
  <DisplayMini Value="0" />
  <Language No="1" />
  <Screen AutoSwitch="10" />
  <AlarmWav Path="Alarm_Failure.wav" />
  <M3ServerVer Value="lighttpd/SN2.02.44" />
  <M4ServerVer Value="lighttpd/RN7.00.00" />
  <System Mu2SettingEnable="1" />

  <!-- アラーム点滅 0:点滅しない、1:点滅する -->
  <TaskBarBlink Value="1" />
  <!-- HW デコード設定 0:SW デコードのみ、1:HW デコード可 -->
  <Decoder HW= "1" />

  <!-- デコード済みBMPの保持限界数(Default 180) -->
  <Decoder LIMIT= "180" />
  <!-- フレームログ設定 0:ログなし、1:ログあり -->
  <DrFrameLog Value= "0" />
  <!-- RTSPソケット受信バッファサイズ(Byte)(Default 3145728) -->
  <RTSPSocketRecvSize Value= "3145728" />
  <!-- RTSPソケット切断時、再接続開始待ち時間(Ms)(Default 2000) -->
  <WaitRtspReConnect Value= "2000" />
  <!-- 取説パス -->
  <InstructionManual Path= "help.pdf" />
  <!-- デコード上限設定 -->
  <VIDEORATE>
    <RATEALL>
      <ITEM VALUE="100,50,33,25,20,16,14,12,11,10,9,8,7,6,6,"/>
      <RATELIMIT D4="10240" D9="2048" D16="2048" />
    </RATEALL>
    <RATED10>
      <ITEM VALUE="80,20,66,16,57,14,50,12,44,11,40,10,38,9,33,8,"/>
      <ITEM VALUE="44,11,40,10,36,9,33,8,30,7,28,7,26,6,25,6,"/>
      <RATELIMIT D4="10240" D16="2048" />
    </RATED10>
  </VIDEORATE>
</Settings>

```

## 【簡易ビューアについて】

- 区間ダウンロードしたデータを簡易ビューアで再生する場合は、以下のことご注意ください。  
＜簡易ビューアで再生に必要なコンピュータ要件＞  
Intel 社製 Core i7 (コア数 4、スレッド数 8)以上  
※1 コア数、スレッド数については、CPU の型番(例: Intel Core i7-4800MQ )をご確認の上、CPU メーカー各社 HP にてご確認ください。  
※2 上記の性能より低い PC での再生は単画表示を推奨します。  
※3 簡易ビューアをご使用の際は、Windows の電源プラン設定で”高パフォーマンス”を選択してください。
- Windows 8.1 64bitPCにおいて、MELOOK μ II / μ +レコーダーの記録映像を再生する場合、適用されているアップデートによっては簡易ビューアが動作しないケースが確認されています。  
動作しない場合は、以下に示す手順で動作する場合がありますのでご確認ください。

①デスクトップを開き右下の言語バーから日本語 Microsoft IME 以外のIME(例. 英語 US キーボード等)に変更します。



②言語バーに日本語 Microsoft IME 以外のIMEが表示されない場合は、コントロールパネルから言語を追加してください。また、詳細設定で、「アプリウインドウ毎に異なる入力方式を設定する」のチェックを外してください。



## 7.2 その他の機器の要件

下記の要件を満足する機器を使用してください。

- |       |   |
|-------|---|
| HUB   | <ul style="list-style-type: none"><li>・スイッチング容量 200Mbps/port 以上</li><li>・フローコントロール</li><li>・MDI/MDI-X 自動切替え</li></ul>   |
| ルーター  | <ul style="list-style-type: none"><li>・LAN 側接続速度は 100Mbps 以上</li><li>・NAT 変換/IP マスカレード機能などを有する</li></ul>  |
| スピーカー | <ul style="list-style-type: none"><li>・本アプリケーションは音声出力をしない場合においても、スピーカーを必要とします。</li><li>内蔵スピーカーを持たない PC や HDMI 以外のモニタを使用する場合は、アプリケーションの起動前に、外部のスピーカー(モニタのスピーカー、イヤホン、ヘッドホン等)を接続してください。接続しない場合は、動作が不安定になることがあります。</li><li>外部スピーカーが無い場合は、PC の音声出力とマイク入力を接続してください。</li></ul> |



### 気を付けて

- ・他の PC 等からレコーダーにアクセスできないよう、上記ネットワーク機器を設定してください。
- ・遠隔監視のネットワークを他のネットワーク(事務用ネットワーク等)と共有する場合は、VLAN 等を用いて通信が分離できるように、上記ネットワーク機器を設定してください。
- ・本アプリケーションを使用中、外部スピーカーを再接続したり取り外した場合は、PC の内部設定が変更になることで、音声に遅延が発生したり無音となるなど動作が不安定になる場合があります。そのような場合は、レコーダーとの接続を一旦切って、再接続してください。それでも改善しない場合は、PC を再起動してください。本アプリケーションを使用中に外部スピーカーからの音声を止める場合は、外部スピーカーを取り外さずにミュートボタン(P28 参照)を押すことで対応してください。
- ・本アプリケーションを使用中にデバイスマネージャー内音声デバイスの有効/無効を切り替えないでください。アプリケーションが停止する場合があります。

## 7.3 注意事項

本体レコーダーの遠隔監視機能に関する注意事項を以下に記載します。

(1)多地点監視用 PC にその他のソフトウェアをインストールして実行した場合の動作は、保証対象外です。

(2)本アプリケーションが起動できない場合は、一旦遠隔監視用 PC の OS を再起動してください。

(3)遠隔監視用 PC とレコーダー本体でそれぞれ再生は可能ですが、複数の PC で同時再生はできません。

遠隔監視用 PC1 台のみ再生可能です。

1)複数の遠隔監視用 PC からのレコーダー本体への接続制御や同時再生制御に関して、先取り優先となります。

2)カメラ制御とレコーダー本体との競合制御は後取り優先となります。

(4)遠隔監視用 PC での映像品質・遅延時間は、レコーダーとの接続に使用するネットワークの回線品質に依存します。

条件により映像が停止や早送りをしたように見える場合があります。

下記の組み合わせによって、最適な画像サイズ/フレームレートが選択されます。また、音声の有無も同様に変化します。

1)レコーダーの配信レート設定値

2)カメラのビットレート/フレームレート

3)本アプリケーションの表示状態(単画、4/9/10/16 分割画面)

※遅延時間は目安として、例えば配信レート 10Mbps の際に 2 秒程度となります。

ただし、配信レート設定やネットワークの状態によって、それ以上の遅延時間が発生する場合があります。

(5)本アプリケーションには、ライブ映像監視中にアラームが発生しても、レコーダー本体と同様のアラーム連動機能はありません。

アラームが発生したカメラ映像には切替わらず、アラームアイコン点灯による通知をします。

(6)遠隔監視中にレコーダーと本アプリケーションの通信が切断された場合、カメラ一覧パネルの接続中のレコーダー名称が赤色で表示されます。

1)レコーダー本体を再起動した場合

2)レコーダー本体で設定変更をした場合

上記の操作を実施した際も、通信が切断され、通信/制御が不可となります。

レコーダー本体の設定が完了しても、自動で本アプリケーションとの再接続はいたしませんので、一度、本アプリケーションを終了し、再度起動しなおしてください。

(7)通信障害が発生した場合、レコーダー側で正常に接続が切断されない場合があります。

この場合、レコーダー側に設定された「無通信時切断時間」以上経過してから再接続をしてください。

(8)カメラの通信異常があった場合、遠隔監視のライブ映像が表示されません。

カメラの通信異常の復旧後、レコーダーに再接続するなどをして再表示してください。

(9)本アプリケーションを最小化後に通知領域、タスクバーからアイコンが消えた場合、「ALT」+「TAB」キーを押下し、本アプリケーションを選択すると再度表示することができます。



### 気を付けて

- 本アプリケーションと MELOOK3/MELOOK4 レコーダーの通信には、「80」と「554」2 つのポート番号を使用しますのでこの 2 つのポートを用いて通信可能ないようにネットワークを構築してください。

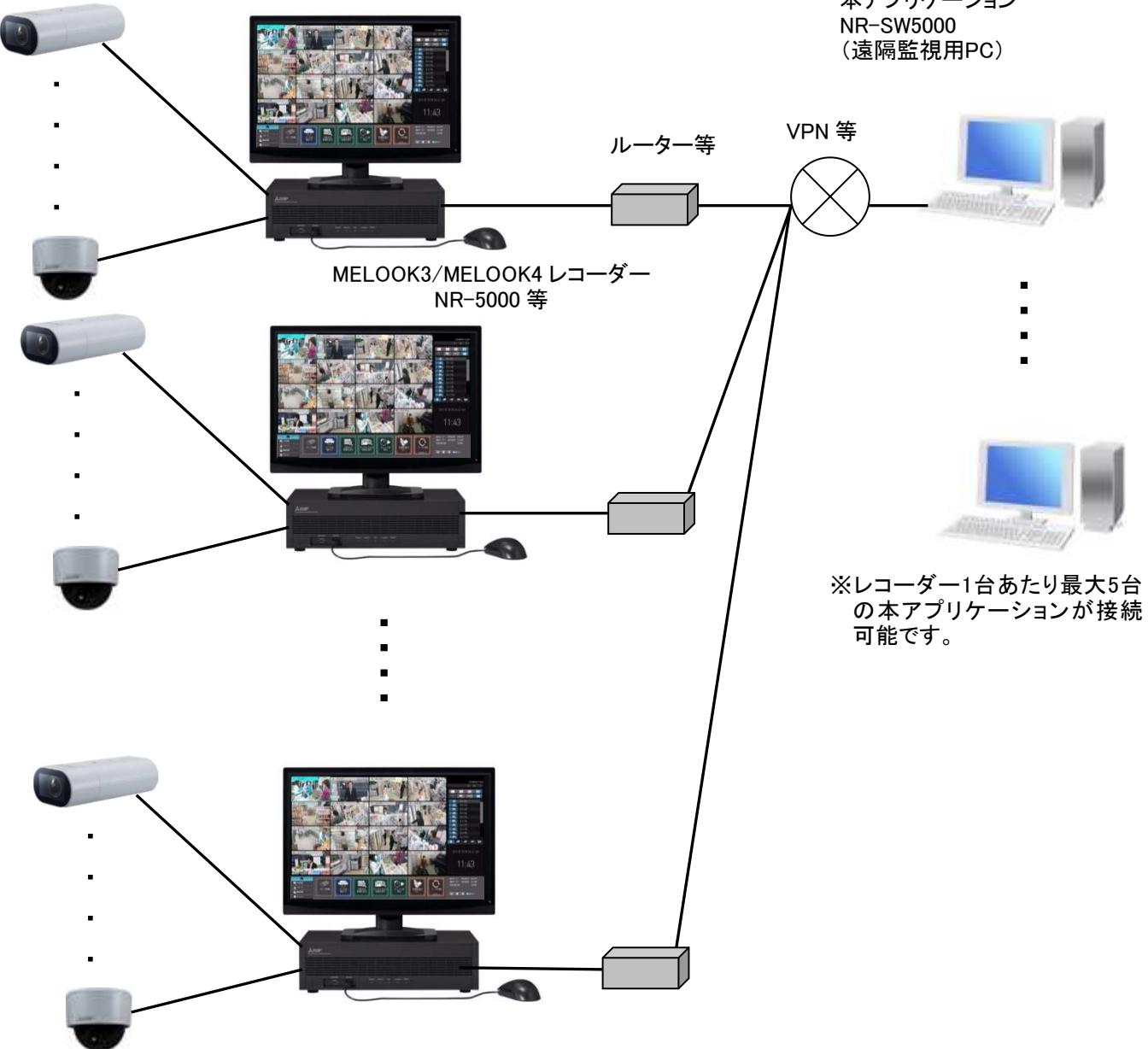
## 7.4 遠隔監視構成図

本アプリケーションのシステム構成は以下のとおりです。

MELOOK3/MELOOK4 シリーズカメラ

NC-7020 等

本アプリケーション  
NR-SW5000  
(遠隔監視用PC)



※1つの本アプリケーションで最大16台のレコーダーの同時監視ができます。  
(MELOOK μ II / μ +レコーダーは16台中最大4台までです。)



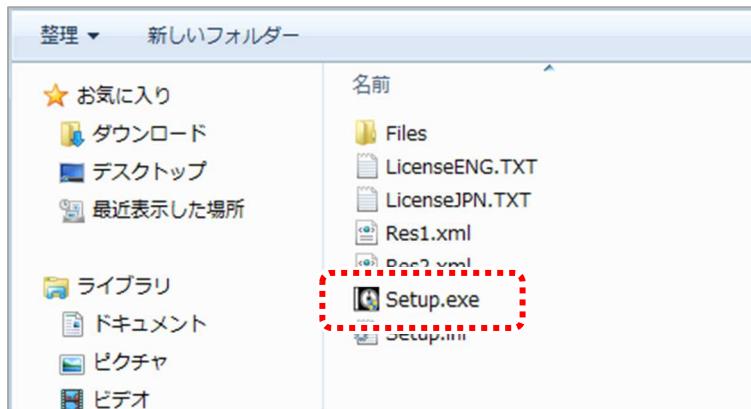
### 気を付けて

- レコーダー1台に接続できる遠隔監視用PCの最大5台は、本アプリケーションとWebを用いた遠隔監視機能の合計台数(最大5台)になります。
- 本アプリケーションとレコーダー本体の通信には、「80」と「554」2つのポート番号を使用しますのでこの2つのポートを用いて通信可能なようにネットワークを構築してください。

## 7.5 インストールする

本製品(NR-SW5000)のインストールをおこないます。

1. NR-SW5000 インストールディスク内のフォルダーを開き、「Setup.exe」をダブルクリックしてください。

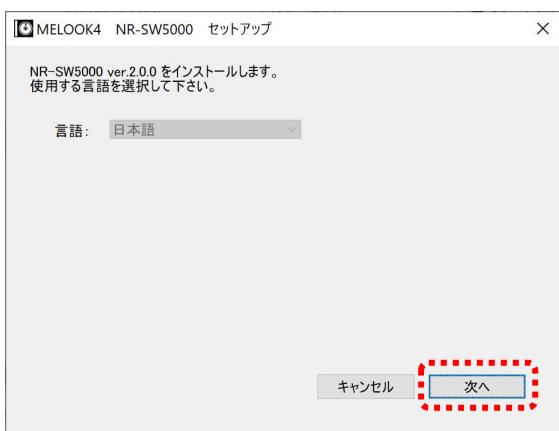


### 気を付けて

- 本アプリケーションをインストールする前に Windows 及びディスプレイヤダプターのドライバーを最新状態にアップデートしてください。
- 本アプリケーションが動作するためには、下記のライブラリが必要になります。インストール先の予めインストールされていない場合、本アプリケーションをインストールする前に Microsoft 社のホームページよりライブラリをダウンロードしてインストールしてください。インストール先の PC にライブラリがインストールされていかどうかは、「コントロールパネル」⇒「プログラム」⇒「プログラムと機能」を選択することで確認できます。
  - Microsoft Visual C++ 2010 x64
  - Microsoft Visual C++ 2010 x86
  - .NET Framework クラスライブラリ 4.5
  - Microsoft Visual C++ 2015-2022 x64
- 本アプリケーションをバージョンダウンする場合は、必ず、現バージョンをアンインストールしてから行ってください。

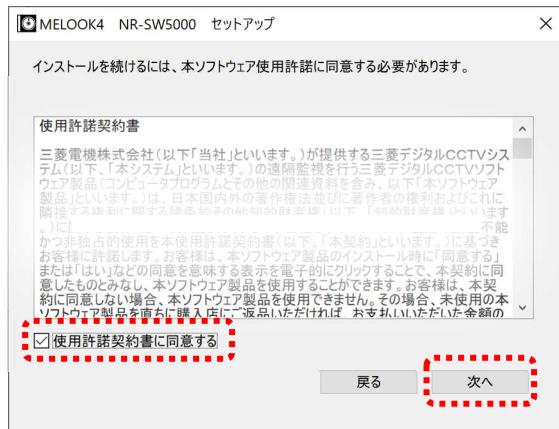
2. セットアップウィザード画面が表示されます。

「次へ」ボタンをクリックしてください。



※「使用する言語を選択してください。」との表示がありますが、言語の選択はできません。  
日本語のみとなります。

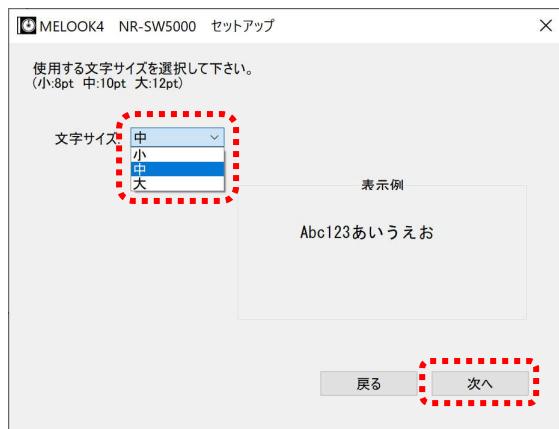
3. 使用許諾書を読み、同意できる場合は「使用許諾契約書に同意する」にチェックを入れた後、「次へ」ボタンをクリックしてください。



※「使用許諾契約書に同意する」のチェックがない場合、「次へ」ボタンをクリックすることはできません。

※「戻る」ボタンをクリックすると、手順 2 の画面に戻り、言語を選びなおすことができます。

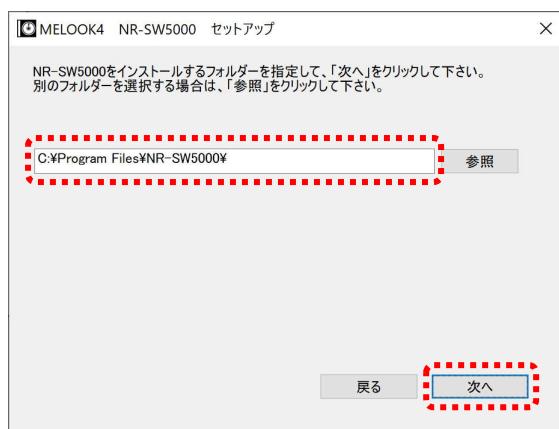
4. 使用する文字サイズを選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。



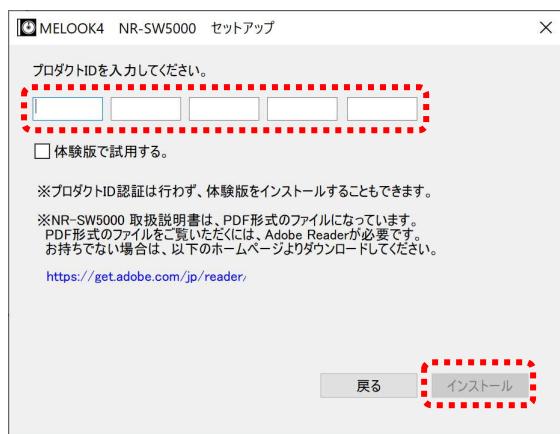
5. NR-SW5000 をインストールするフォルダーを指定してください。

変更がない場合はそのまま「次へ」ボタンをクリックしてください。

保存先を変更する場合は、「参照」をクリックして保存先フォルダーを指定してください。



- 
6. プロダクト ID 認証をします。  
プロダクトキーを入力してください。  
入力後、「インストール」ボタンをクリックするとインストールが始まります。



※プロダクトキーの入力が完了していない場合、「インストール」ボタンをクリックすることはできません。

- 
7. セットアップ完了の画面が表示したら、「完了」ボタンで画面を終了します。  
以上でインストールは完了です。

※ご使用の端末状況によっては、時間がかかる場合があります。



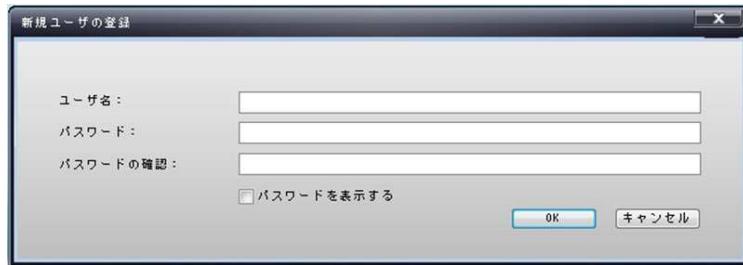
## 7.6 初回起動

1. デスクトップ上のアイコン「NR-SW5000」をダブルクリックし、本アプリケーションを起動してください。

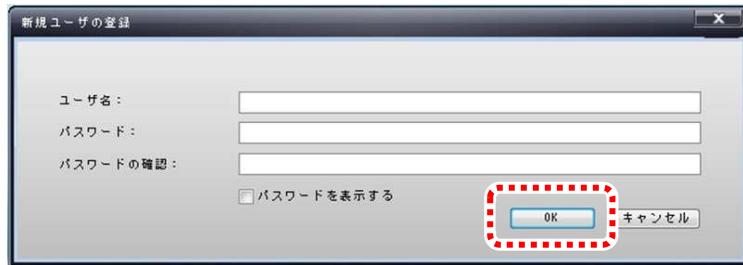


2. 初期設定画面が起動したら、「ユーザ名/パスワード/パスワードの確認」を入力してください。

初回起動時はユーザ名/パスワードは設定されていません。任意のユーザ名/パスワードを入力してください。



3. 入力が完了したら、「OK」ボタンをクリックしてください。



### 気を付けて

- ユーザ名／パスワードは、2回目以降の起動時に必要となります。忘れないように適切に管理してください。

4. 起動したら以下の手順で初期設定をおこないます。詳細はそれぞれの参照先をご覧ください。

【手順 1】監視するレコーダー本体に対して以下の設定をおこないます。

それぞれの項目の設定詳細は、使用するレコーダーの取扱説明書をご覧ください。

以下は MELOOK3/MELOOK4 レコーダーの場合となります。MELOOK μ II / μ + レコーダーの場合は 15 項をご参考ください。

| レコーダー取扱説明書<br>該当箇所                                | 設定項目                                 | 設定内容  |
|---|--------------------------------------|---|
| ネットワーク設定をする<br>MELOOK3:10.4 章<br>MELOOK4:12.4 章   | IP アドレス<br>サブネットマスク<br>デフォルトゲートウェイ   | 使用するネットワークに応じて本アプリケーションと通信可能のように設定します。  |
| システム設定をする<br>MELOOK3:10.5 章<br>MELOOK4:12.5 章     | 遠隔配信<br>遠隔監視状態表示<br>実行速度             | 「する」に設定します。<br>遠隔監視の状態(アイコン)を本体画面上に表示したいときは「する」に設定します。表示しない場合は「しない」に設定します。<br>任意の値に設定します。ただし、本アプリケーションで設定した「配信レート」が優先され動作します。   |
| 遠隔ログイン設定をする<br>MELOOK3:10.13 章<br>MELOOK4:12.13 章 | ユーザ名<br>パスワード<br>ユーザレベル<br>無通信時の切断時間 | 任意のユーザ名、パスワードを設定してください。このユーザ名、パスワードを本アプリケーションへ登録してレコーダーへ接続します。<br>任意のユーザレベルを設定してください。ユーザレベルによって本アプリケーションから操作できる項目が異なります。<br>詳しくは、「13.2 レコーダー設定をする(新規登録)」の“気を付けて”をご参考ください。<br>任意の値に設定してください。 |



気を付けて

- IP アドレスなどのネットワーク設定は使用するネットワークに応じて適切に設定してください。
- 本アプリケーションとレコーダー本体の通信には、「80」と「554」2 つのポート番号を使用しますのでこの 2 つのポートを用いて通信可能ないようにネットワークを構築してください。
- IP アドレスは「192.168.1.\*\*\*」「169.254.\*\*\*.\*\*\*」以外の設定をしてください。

【手順 2】本アプリケーションへレコーダーの新規登録を実施します。

→ 「13.2 レコーダー設定をする(新規登録)」63 ページをご参考ください。

【手順 3】本アプリケーションへグループの新規登録を実施します。

→ 「13.7 グループの設定をする(新規登録)」71 ページをご参考ください。

【手順 4】本アプリケーションへ新規登録したグループにレコーダーを追加します。

→ 「13.10 グループにレコーダーを追加する」74 ページをご参考ください。

【手順 5】本アプリケーションへ追加したレコーダーのカメラ情報を更新するもしくはカメラ設定を手動で実施します。

→ カメラ情報更新は「13.16 カメラ情報を更新する」82 ページを、カメラ設定(手動)は「13.13 カメラを設定する」77 ページをご参考ください。

【手順 6】本アプリケーションへカメラ画面表示設定を実施します。

→ 「13.14 カメラの画面表示設定をする」78 ページをご参考ください。

【手順 7】本アプリケーションをレコーダーに接続し、映像を表示します。

→ 「9 レコーダーに接続・切断する」42 ページ、「10 映像を見る」44 ページをご参考ください。

## 7.7 起動する(2回目以降)

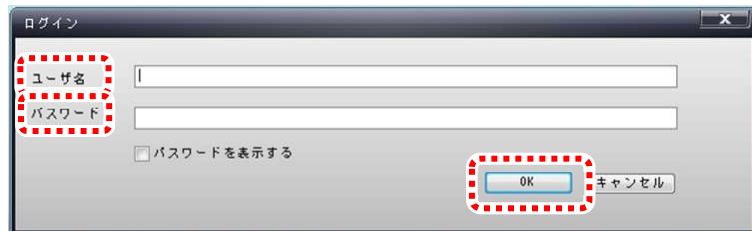
1. デスクトップ上のアイコン「NR-SW5000」をダブルクリックし、本アプリケーションを起動してください。



2. ログイン画面が起動したら、ユーザ名/パスワードを入力してください。

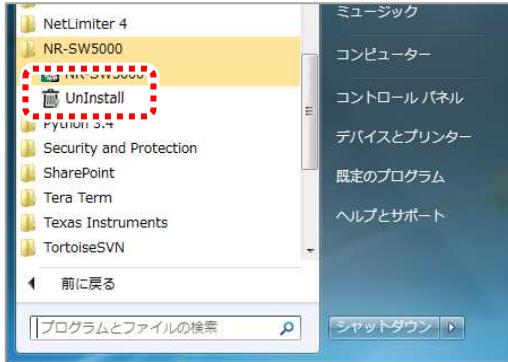


3. 入力が完了したら、「OK」ボタンをクリックしてください。

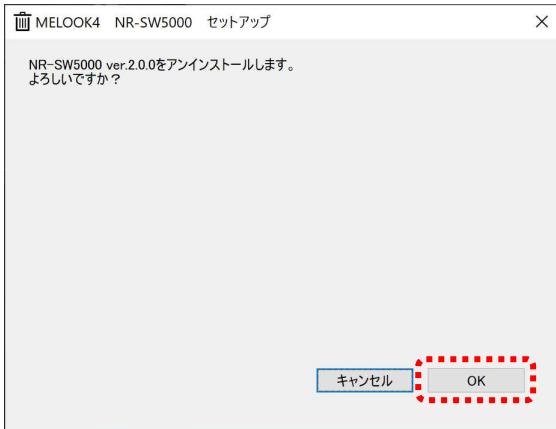


## 7.8 アンインストールする

- スタートボタンをクリックし、「すべてのプログラム」の中から「NR-SW5000」内にある「UnInstall」をクリックしてください。



- アンインストールウィザードが起動したら、内容を確認し、「OK」ボタンをクリックしてください。



※「キャンセル」をクリックすると、アンインストールが中断されます。

- 完了画面が表示したら、「OK」ボタンで画面を終了します。以上でアンインストールは完了です。



### 気を付けて

- NR-SW5000 ソフトウェアをインストールすると自動的にアンインストールのソフトが導入されます。
- アンインストールは必ず本アプリケーションが起動していない状態でおこなってください。

## 8. 画面説明

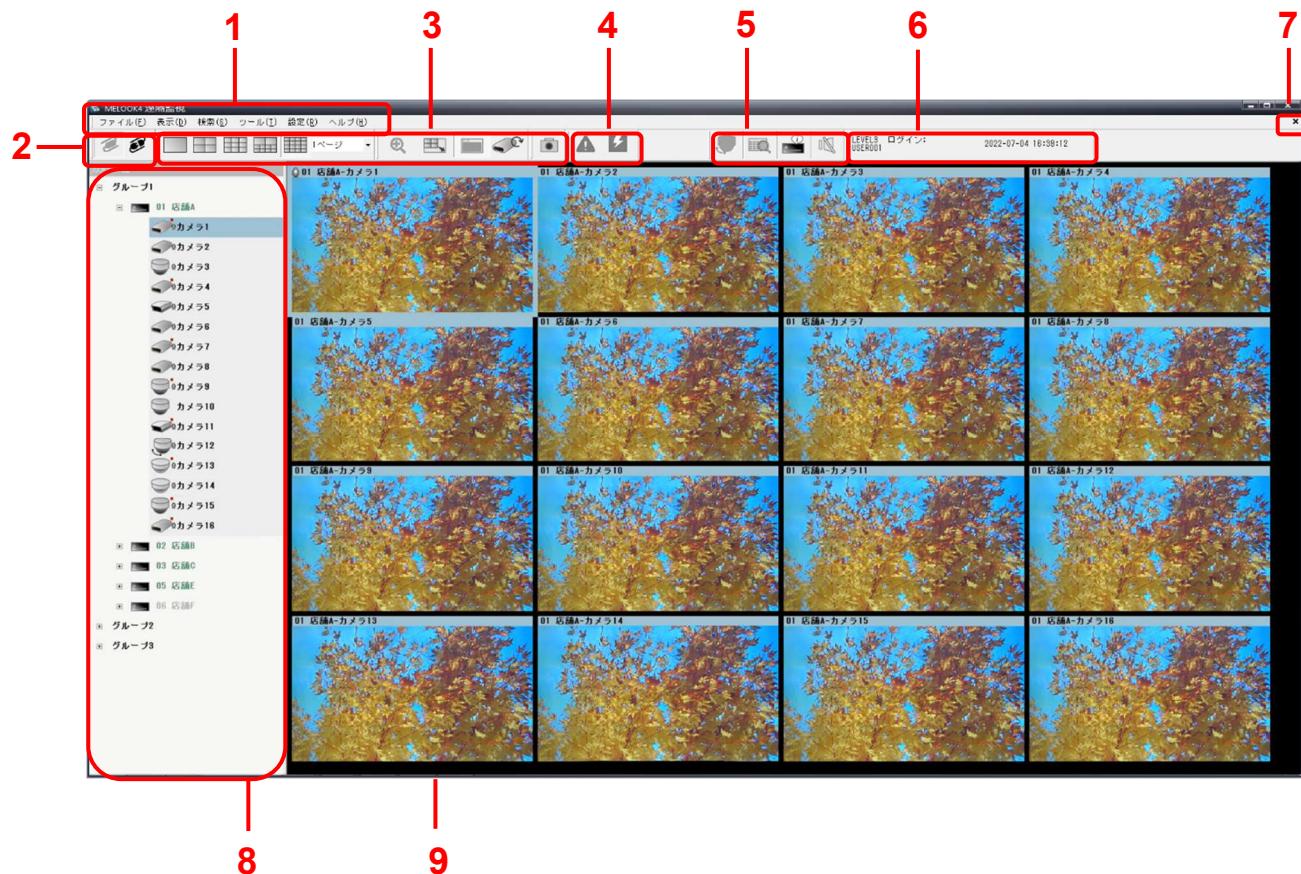
本アプリケーションの各画面と基本的な操作方法を記載します。

本項では 16 分割画面を例にして説明します。

画面上側の各メニュー・アイコンを使用し、本アプリケーションの操作をします。

各メニュー・アイコンの使用方法は次項以降に記載します。

<例:16分割画面>

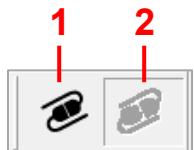


|   |                               |
|---|-------------------------------|
| 1 | メニューバー                        |
| 2 | 接続制御パネル                       |
| 3 | 画面制御パネル                       |
| 4 | リスト制御パネル                      |
| 5 | レコーダー制御パネル                    |
| 6 | ログイン情報表示パネル                   |
| 7 | 終了ボタン(映像表示パネルに表示されるウインドウのみ有効) |
| 8 | カメラ一覧パネル                      |
| 9 | 映像表示パネル                       |

## 接続制御パネル

接続、切断の切替えを制御します。

<例:接続制御パネル拡大図(切断時)>



<例:接続制御パネル拡大図(接続時)>



|           |   |
|-----------|---|
| 1 「接続」ボタン | グループに登録しているレコーダー全てに接続します。<br>接続時は色が灰色になり、ボタンがクリック状態となります。               |
| 2 「切断」ボタン | 接続中にクリックするとグループに登録しているレコーダー全てと通信を切断します。<br>切断時は色が灰色になり、ボタンがクリック状態となります。 |

## 画面制御パネル

映像表示パネルの動作を制御します。

分割画面切替(単画面/4分割画面/9分割画面/10分割画面/16分割画面)、頁切替、拡大表示、全画面表示、カメラの名称表示、カメラの自動切替、静止画保存の制御をします。

➡ 詳細は「10 映像を見る」44 ページをご参照ください。

<例:画面制御パネル拡大図>



|               |  |
|---------------|--|
| 1 「単画切替」ボタン   | 画面を単画で表示します。<br>映像を表示していない状態で本ボタンをクリックすると、単画の先頭ページを表示します。<br>4分割画面、9分割画面などの複数分割画面で映像を表示している状態で本ボタンをクリックすると、映像表示パネルで選択しているカメラを単画で表示します。 |
| 2 「4分割切替」ボタン  | 画面を4分割で表示します。<br>本ボタンをクリックすると、4分割画面の先頭ページを表示します。   |
| 3 「9分割切替」ボタン  | 画面を9分割で表示します。<br>本ボタンをクリックすると、9分割画面の先頭ページを表示します。   |
| 4 「10分割切替」ボタン | 画面を10分割で表示します。<br>本ボタンをクリックすると、10分割画面の先頭ページを表示します。   |
| 5 「16分割切替」ボタン | 画面を16分割で表示します。<br>本ボタンをクリックすると、16分割画面の先頭ページを表示します。   |

|    |              |   |
|----|--------------|---|
| 6  | 「貢切替」ボタン     | 本ボタンをクリックすると、表示されているページを切替えます。  |
| 7  | 「拡大表示」ボタン    | 本ボタンをクリックすると、マウスのポインタが虫眼鏡に変わります。<br>虫眼鏡のポインタの状態で映像表示パネル上をクリックすると、クリックしたその地点を中心に拡大表示します。<br>マウスをクリックするごとに通常画面が 2 倍、4 倍と拡大表示します。4 倍拡大画面の状態で再度マウスをクリックすると通常画面に戻ります。<br>このボタンは単画表示の際に制御可能となります。 |
| 8  | 「全画面表示」ボタン   | 画面を全画面で表示します。<br>映像の領域内でマウスをクリックすると元に戻ります。  |
| 9  | 「カメラ名称」ボタン   | 映像表示パネルにカメラの名称を表示します。本ボタンを押すごとにカメラ名称表示の ON/OFF ができます。<br>カメラ名称表示 ON: ボタンがクリック状態となり、接続カメラの名称が表示されます。<br>カメラ名称表示 OFF: ボタンがクリックされていない状態となり、カメラ名称が表示されません。                                      |
| 10 | 「カメラ自動切替」ボタン | 自動でページが切替わります。本ボタンを押すごとに、カメラ自動切替えの ON/OFF ができます。<br>カメラの自動切替 ON: ボタンがクリック状態となり、単画または分割画面のページが自動で切替わります。<br>カメラの自動切替 OFF: ボタンがクリックされていない状態となり、カメラ自動切替えを停止します。<br>本アプリケーションでは、再生時も自動切替が可能です。  |
| 11 | 「静止画保存」ボタン   | 映像表示中に本ボタンを押すことで静止画を保存できます。<br>このボタンはレベル 3 の際に制御可能となります。<br>※映像に重畠された AI 情報は保存されません。  |



### 気を付けて

- 分割画面でカメラを選択した状態で、マウスをダブルクリックすると単画表示に切替わります。  
高速に操作した場合、まれにダブルクリックしたカメラと異なるカメラが単画表示したり、切替わらないことがあります。  
その場合は、再度ゆっくりと操作しなおしてください。
- 分割画面の映像を割付けていない表示位置は単画表示に切替えることはできません。  
分割画面の割付は「13.14 カメラの画面表示設定をする」78 ページをご参照ください。
- 画面制御パネル操作では、秒単位の精度で検索表示するため、一時停止直後の映像と画面制御操作後の映像は異なる場合があります。
- 単画面表示状態で「貢切替」をしたとき、切替え途中の画面が見えることがあります、異常ではありません。  
分割画面表示中に分割画面数を変更する場合や、画像サイズが異なる映像を表示させる場合に、一瞬黒画面になることがあります、異常ではありません。
- 拡大表示状態で画面切替えをすると、拡大表示状態が解除されます。
- 拡大表示機能は映像表示部分のみ有効です。映像外の黒画面部分は拡大表示できません。
- 単画表示で静止画保存をすると、カメラ映像と同じ解像度の静止画が保存できます。  
4 分割画面、9 分割画面などの複数分割画面表示で静止画保存をすると、映像表示パネルに表示されている大きさで静止画が保存できます。

## リスト制御パネル

アラーム、機器故障の状態を表示します。

<例:リスト制御パネル拡大図>

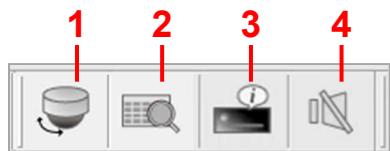


|             |  |
|-------------|--|
| 1 「アラーム」ボタン | アラームが発生したときに、本ボタンが点灯表示(赤)します。<br>クリックすると、アラームパネルを表示します。<br>アラーム発生時にクリックすると、本ボタンの点灯、アラーム音の鳴動を解除します。<br>レコーダーのアラーム通知(接点出力含む)は解除されませんのでご注意ください。 |
| 2 「機器故障」ボタン | 機器故障が発生したときに、本ボタンが点灯表示(赤)します。<br>クリックすると、機器故障パネルを表示します。<br>機器故障発生時にクリックすると、本ボタンの点灯、アラーム音の鳴動を解除します。<br>レコーダーの機器故障通知(接点出力含む)は解除されませんのでご注意ください。 |

## レコーダー制御パネル

カメラ制御、日時検索、状態表示、ミュートの制御をします。

<例:レコーダー制御パネル拡大図>

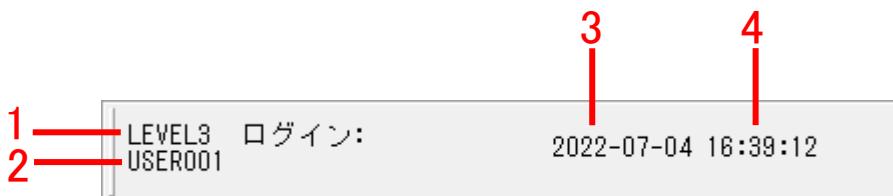


|              |   |
|--------------|---|
| 1 「カメラ制御」ボタン | カメラ制御パネルを表示します。カメラ制御に対応したカメラの場合のみ有効となります。<br>本ボタンを押すごとにカメラ制御パネルの表示/非表示が切替わります。  |
| 2 「日時検索」ボタン  | 日時検索パネルを表示します。本ボタンを押すごとに日時検索パネルの表示/非表示が切替わります。  |
| 3 「状態表示」ボタン  | 状態表示パネルを表示します。本ボタンを押すごとに状態表示パネルの表示/非表示が切替わります。  |
| 4 「ミュート」ボタン  | 映像表示中の音声をミュートにします。本ボタンを押すごとにミュートの ON/OFF ができます。<br>ミュート ON : 映像表示中の音声の出力を停止します。<br>ミュート OFF : 映像表示中の音声を出力します。<br>音声を出力する際、遠隔監視用 PC の音声を ON 設定にしてください。 |

## ログイン情報表示パネル

本アプリケーションの状態を表示するパネルです。

<例:ログイン情報表示パネル拡大図>



|            |                   |
|------------|-------------------|
| 1 レベル      | 接続中のユーザレベルを表示します。 |
| 2 ログインユーザ名 | ログイン中のユーザ名を表示します。 |
| 3 現在日付     | 現在の日付を表示します。      |
| 4 現在時刻     | 現在の時刻を表示します。      |



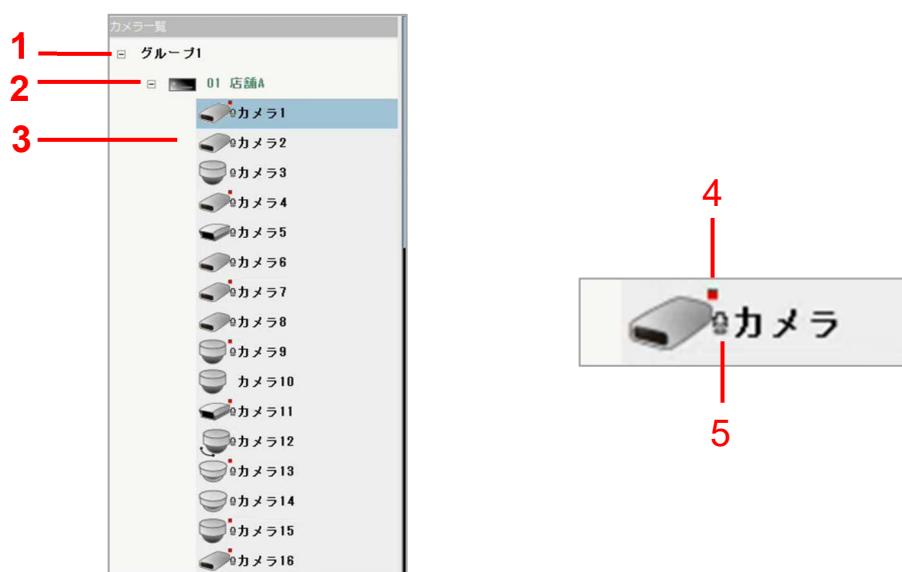
### 気を付けて

- 現在日付と現在時刻は遠隔監視用 PC の日時が表示されます。
- ユーザレベルの詳細は「13.2 レコーダー設定をする(新規登録)」63 ページをご参照ください。

## カメラ一覧パネル

登録されているグループ、レコーダー、カメラの情報を表示します。

<例:カメラ一覧パネル拡大図>



|           |  |
|-----------|--|
| 1 グループ名称  | グループ名を表示します。   |
| 2 レコーダー名  | レコーダー名を表示します。接続状態をレコーダー名の色で表示します。<br>接続中は緑色、切断中は黒色、通信エラー発生時には赤色で表示します。<br>グループ内でレコーダーを選択して接続した場合、接続していないレコーダーは灰色で表示します。  |
| 3 カメラ名    | カメラ名を表示します。カメラの有効無効をカメラ名の色で表示します。<br>有効の場合は黒色、無効の場合には灰色で表示します。<br>カメラ種別(固定/ドーム/旋回)をカメラアイコンで表示します。  |
| 4 映像記録の有無 | 録画中のカメラは赤色の四角を表示します。<br>録画停止中のカメラは赤色の四角が表示されません。<br>MELOOK μ II / μ +レコーダーに接続したカメラの場合、録画中を示す赤色の四角は表示されません。   |
| 5 音声記録の有無 | ・MELOOK3/MELOOK4 レコーダー<br>音声機能があるカメラはマイクのアイコンを表示します。<br>・MELOOK μ II / μ +レコーダー<br>音声記録をしているカメラはマイクのアイコンを表示します。<br>(カメラ設定にて「NC-3000(N)」など(N)が付いたカメラ種別で設定している場合は、マイクのアイコンは表示されません。) |

#### <カメラアイコン種別>

最新の対応カメラ一覧は当社 HP よりご確認下さい。

| カメラ種別アイコン   | カメラ種別   | カメラ種別  |
|---|---------|--|
|  | ■ 固定    | NC-9000/9020<br>NC-7020/7000/8020<br>NC-3000A<br>NC-6100<br>NC-8000A<br>NC-1000<br>NC-A100<br>AXIS M7011<br>VS8100-v2<br>機種設定なし「-」 |
|  | ■ 固定ドーム | NC-9600/9620<br>NC-7620/7600/8620<br>NC-3600A<br>NC-6700<br>NC-8600A   |
|  | ■ 旋回    | NC-6500<br>NC-9500/9520  |

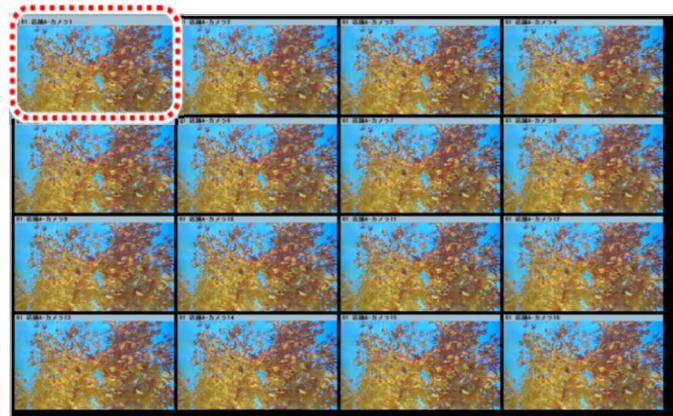
|   |   |
|---|---|
|  | ■ 屋外固定<br>NC-9820<br>NC-7820/7800/8820<br>NC-3800A<br>NC-6400<br>NC-8800A                                 |
|  | ■ 屋外旋回<br>NC-7300/7310/7300(L)/7310(L)  |
|  | ■ 360 度<br>AXIS M3007<br>AXIS M3027<br>AXIS M3047<br>AXIS M3048<br>AXIS M3057<br>AXIS M3067<br>AXIS M3068 |

## 映像表示パネル

ライブまたは記録した映像を表示するパネルです。

- ・ 単画面、4分割画面、9分割画面、10分割画面、16分割画面を表示します。
- ・ 選択中の映像には、周りに枠(ライブ中:水色/再生中:緑色)を表示します。
- ・ 選択中の映像のみ音声が出力されます。  
音声が出力されている場合、カメラ名称表示設定を「ON」にするとマイクのアイコンが表示されます。

<例:映像表示パネル拡大図>



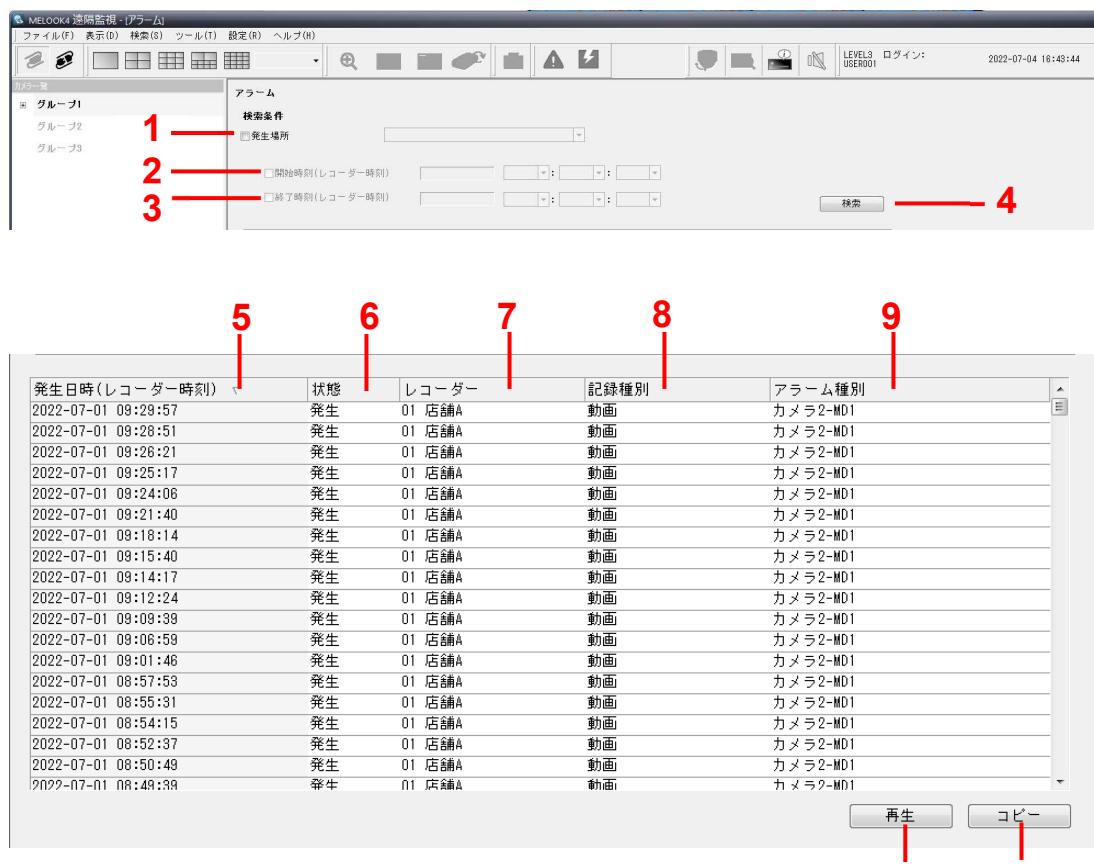
## アラームパネル

「アラーム」ボタンをクリックし、アラームパネルを表示します。

表示される件数は最大 10,000 件です。リスト更新時は発生日時の降順で、最新の情報からリスト上段に表示します。

アラームを検知すると「アラーム」ボタンが赤色に点灯し、アラーム音鳴動設定が「あり」の場合にはアラーム音が鳴動します。点灯中に「アラーム」ボタンをクリックすると点灯状態が解除されます。

<例:アラームパネル拡大図>



|           |  |
|-----------|--|
| 1 発生場所    | 「発生場所」左側のチェックボックスに「✓」を入れると、プルダウンが選択可能になります。を押し、発生場所(レコーダー名)を指定します。   |
| 2 開始日時    | 「開始時刻」左側のチェックボックスに「✓」を入れると、日付がカレンダーから選択可能となり、時刻はを押し、プルダウンで選択可能になります。   |
| 3 終了日時    | 「終了時刻」左側のチェックボックスに「✓」を入れると、日付がカレンダーから選択可能となり、時刻はを押し、プルダウンで選択可能になります。   |
| 4 「検索」ボタン | 「発生場所」、「開始時刻」、「終了時刻」で指定した条件で検索をし、検索結果がアラーム一覧に表示されます。<br>発生場所:選択したレコーダーのみのアラームを表示します。<br>開始時刻:検索した時刻から最新のアラームを表示します。<br>終了時刻:検索した時刻から最古のアラームを表示します。 |
| 5 発生日時    | アラーム、緊急記録の発生または解除日時を表示します。   |
| 6 状態      | アラームの発生状態を「発生」または「解除」であるかを表示します。   |
| 7 レコーダー   | アラームが発生したレコーダー名を表示します。   |

|    |          |  |
|----|----------|--|
| 8  | 記録種別     | 「動画」(固定)を表示します。  |
| 9  | アラーム種別   | 発生したアラームの種類を表示します。   |
| 10 | 「再生」ボタン  | アラームが選択されている状態でクリックすると、アラームが発生した時刻から再生が開始されます。<br>対象のレコーダーがプリアラーム記録を設定している場合は、アラームが発生した時刻より、設定したプリアラーム時間分さかのぼった時刻から再生開始されます。     |
| 11 | 「コピー」ボタン | アラームが選択されている状態でクリックすると、選択されたアラーム発生時刻からの映像をコピーする画面に移ります。<br>プリアラーム記録を設定している場合は、選択されたアラーム発生時刻よりプリアラーム時間さかのぼった時刻からの映像をコピーする画面に移ります。 |



### 参考

- アラーム一覧から任意のリストをダブルクリックすることでも再生を開始できます。
- 各項目名をクリックすると各表示が項目ごとに自動的にソート(昇順/降順)されます。
- アラーム一覧のセルの幅は自由に変更できます。



### 気付けて

- リスト表示が 10,000 件を超えると、最古のリストから順に消去されます。
- 接続するレコーダーの台数により 1 台あたりの件数が変わります。  
10 台までは、1 台あたり最大 1,000 件  
11 台以上の場合は 10,000 をレコーダー台数で割った件数
- アラーム一覧から再生した場合、アラームの解除時間以降は、スケジュール記録(フル、間欠記録)が再生されます。
- アラームと緊急記録が同時に発生した場合、緊急記録が優先されます。
- 「✓」を入力せずに(各指定をせずに)、「検索」ボタンを押した場合は、記録されているすべてのアラームを検索します。

## 機器故障パネル

「機器故障」ボタンをクリックし、機器故障パネルを表示します。

表示される件数は最大 1,000 件です。リスト更新時は発生日時の降順で、最新の情報からリスト上段に表示します。

機器故障を検知すると「機器故障」ボタンが赤色に点灯し、アラーム音鳴動設定が「あり」の場合にはアラーム音が鳴動します。

点灯中に「機器故障」ボタンをクリックすると点灯状態が解除されます。

<例: 機器故障一覧表示>

| 機器故障 | 発生日時(レコーダー時刻)       | 状態 | レコーダー  | 発生場所  | 内容     |
|------|---------------------|----|--------|-------|--------|
|      | 2022-06-27 11:05:01 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
|      | 2022-06-27 11:05:01 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
|      | 2022-06-27 10:42:34 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
|      | 2022-06-27 10:42:34 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
|      | 2022-06-27 10:19:26 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
|      | 2022-06-27 10:19:26 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
|      | 2022-06-27 10:16:00 | 発生 | 01 店舗A | プロセス  | 前回異常終了 |
|      | 2022-06-24 15:00:01 | 復旧 | 01 店舗A | カメラ2  | 通信異常   |
|      | 2022-06-24 14:57:48 | 復旧 | 01 店舗A | カメラ3  | 通信異常   |
|      | 2022-06-24 14:54:36 | 発生 | 01 店舗A | カメラ3  | 通信異常   |
|      | 2022-06-24 14:35:04 | 発生 | 01 店舗A | カメラ2  | 通信異常   |
|      | 2022-06-24 14:26:01 | 復旧 | 01 店舗A | カメラ2  | 通信異常   |
|      | 2022-06-24 14:20:37 | 発生 | 01 店舗A | カメラ2  | 通信異常   |
|      | 2022-06-24 10:35:30 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
|      | 2022-06-24 10:35:30 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
|      | 2022-06-23 11:31:12 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
|      | 2022-06-23 11:31:12 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
|      | 2022-06-23 11:27:45 | 発生 | 01 店舗A | プロセス  | 前回異常終了 |
|      | 2022-06-21 10:14:43 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
|      | 2022-06-21 10:14:43 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
|      | 2022-06-21 09:50:22 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
|      | 2022-06-21 09:50:22 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
|      | 2022-06-20 11:45:33 | 復旧 | 01 店舗A | カメラ1  | 通信異常   |
|      | 2022-06-20 11:34:01 | 発生 | 01 店舗A | カメラ1  | 通信異常   |
|      | 2022-06-15 10:16:22 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
|      | 2022-06-15 10:16:22 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 1 発生日時一覧  | 機器故障が発生、または復旧した日時を表示します。     |
| 2 状態一覧    | 故障の状態「発生」/「復旧」を表示します。        |
| 3 レコーダー一覧 | 機器故障が発生、または復旧したレコーダー名を表示します。 |
| 4 発生場所一覧  | 故障機器の名称を表示します。               |
| 5 故障内容一覧  | 機器の故障内容を表示します。               |



### 参考

- 機器故障履歴一覧の「状態」が発生の場合は赤文字、復旧の場合は緑文字で表示されます。



### 気を付けて

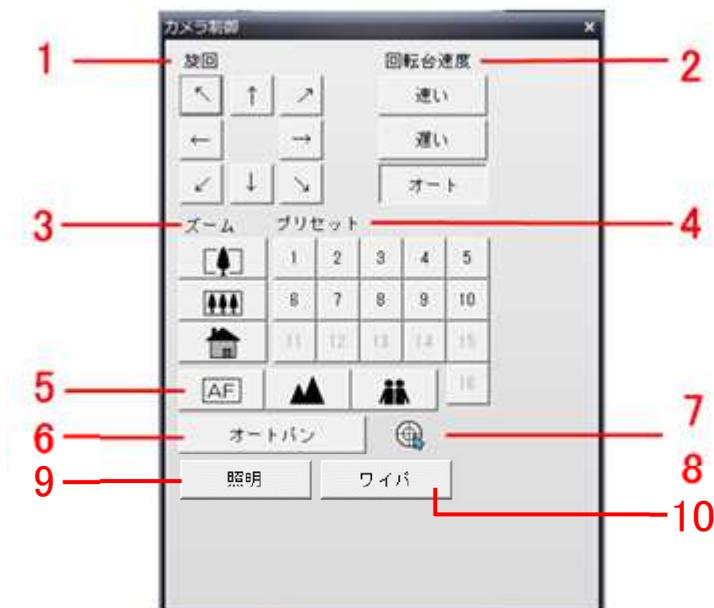
接続するレコーダーの台数により 1 台あたりの件数が変わります。

10 台までは、1 台あたり最大 100 件

11 台以上の場合は 1,000 をレコーダー台数で割った件数

## カメラ制御パネル

カメラ制御ボタンをクリックし、カメラ制御パネルを表示します。  
カメラ制御パネルにて、プリセット・ズーム・フォーカス・旋回の動作を制御します。  
選択されているカメラの機能に応じてボタンの有効・無効が切替わります。



<例:カメラ制御パネル拡大図>

|              |  |
|--------------|--|
| 1 「旋回」ボタン    | 旋回カメラに対する旋回動作を指示します。<br>各操作とも、連続クリック、ボタンクリック中は指定旋回動作を続けます。<br>動作指示は、以下に示す 8 とおりです。<br>上 : 表示位置に対し、カメラを上方向にリミット位置まで旋回します。<br>下 : 表示位置に対し、カメラを下方向にリミット位置まで旋回します。<br>右 : 表示位置に対し、カメラを右方向にリミット位置まで旋回します。<br>左 : 表示位置に対し、カメラを左方向にリミット位置まで旋回します。<br>右上: 表示位置に対し、カメラを右上方向にリミット位置まで旋回します。<br>左上: 表示位置に対し、カメラを左上方向にリミット位置まで旋回します。<br>右下: 表示位置に対し、カメラを右下方向にリミット位置まで旋回します。<br>左下: 表示位置に対し、カメラを左下方向にリミット位置まで旋回します。 |
| 2 「回転台速度」ボタン | 旋回カメラに対する旋回動作速度を指示します。<br>速い : 回転台の速度を高速に設定します。<br>遅い : 回転台の速度を低速に設定します。<br>オート: 回転台の速度を自動(中速)に設定します。  |
| 3 「ズーム」ボタン   | 選択中カメラに対しズーム動作を指示します。  |
|              | 望遠ズームをします。   |
|              | 広角ズームをします。   |
|              | ホームポジションに戻ります。   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 4 「プリセット」ボタン        | 選択されているカメラに対しプリセット動作(1~16)を指示します。<br>プリセット位置を登録していない場合でも、ボタン(1~10)は表示されます。   |
| 5 「AF」ボタン           | 自動でフォーカス制御をします。  |
|                     |   |
| 6 「オートパン」ボタン        | 旋回カメラのオートパンを開始します。   |
| 7 「電子ズームの中心点変更」アイコン |  電子ズームの中心点変更機能が使用可能な場合に表示されます。<br>メニューの「設定>カメラ制御設定」から電子ズームの中心点変更する/しないの設定が可能です。 |
| 8 「ダイレクトポジション」アイコン  |  ダイレクトポジション機能が使用可能な場合に表示されます。<br>メニューの「設定>カメラ制御設定」からダイレクトポジションのする/しないの設定が可能です。  |
| 9 「照明」ボタン           | 照明の ON/OFFを行います。   |
| 10 「ワイパ」ボタン         | ワイパの制御を行います。   |



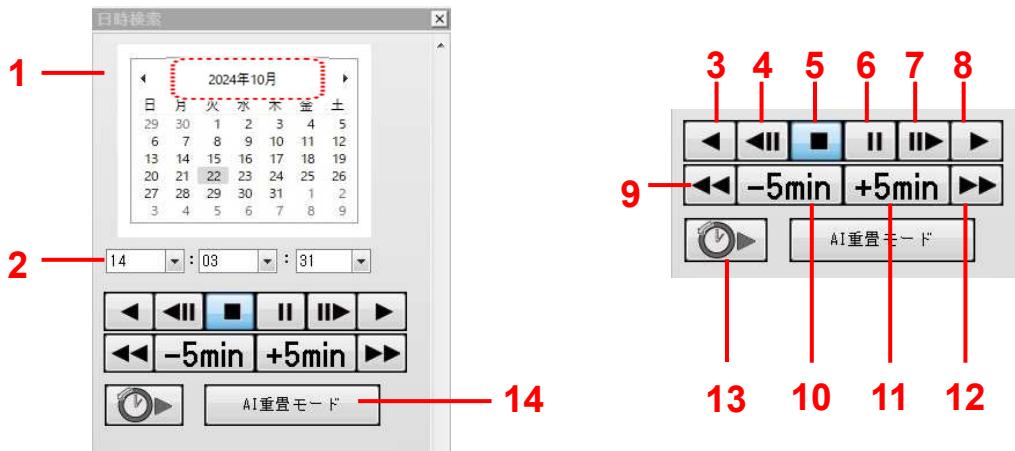
### 気を付けて

- 映像表示パネルが単画表示の場合のみ本パネルは表示可能です。
- 旋回カメラで、上記 1~5 の操作がきかない場合は、再度同じ操作をご実施ください。
- 旋回カメラはあらかじめ、レコーダーでプリセット登録しておく必要があります。

## 日時検索パネル

「日時検索」ボタンをクリックし、日時検索パネルを表示します。

〈例: 日時検索パネル拡大図〉



|                |  |
|----------------|--|
| 1 検索年月日指定      | カレンダー上で検索する年月日を指定します。<br>点線部をクリックするたびに以下の表示になります。<br>1回クリック: 1月～12月が表示<br>2回クリック: 年が表示(前後含め12年分)<br>3回クリック: 年が表示(最古年から未来年まで) |
| 2 検索時刻指定       | 検索する時刻を指定します。(時:分:秒)   |
| 3 ▶ (逆再生)ボタン   | 1倍速逆再生をします。逆再生時は IDR 単位の再生となります。   |
| 4 ◀▶ (コマ戻し)ボタン | IDR フレーム逆再生をおこない、一時停止状態となります。  |
| 5 ■ (停止)ボタン    | 再生を停止し、ライブ表示に切替わります。   |
| 6 II (一時停止)ボタン | 一時停止となります。   |
| 7 ▶▶ (コマ送り)ボタン | 1フレーム順再生をおこない、一時停止状態となります。   |
| 8 ▶ (再生)ボタン    | 1倍速順再生をします。  |
| 9 ◀◀ (早戻し)ボタン  | 再生速度に従った速度で逆再生をします。<br>再生速度は、本ボタンをクリックするごとに 2倍→4倍→8倍→2倍→4倍→8倍…の順に変化します。  |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 10 | <b>-5min</b><br>(5分前)ボタン  | ライブ中は再生指定時刻の5分前から再生をします。<br>再生モード時は現在再生している時刻から5分前の再生をします。<br>コマ送りや早送りなどの再生モードも継続します。<br>ボタンが効くまでに5秒程度掛かる場合があります。   |
| 11 | <b>+5min</b><br>(5分後)ボタン  | ライブ中は再生指定時刻の5分後から再生をします。<br>再生モード時は現在再生している時刻から5分後の再生をします。<br>コマ送りや早送りなどの再生モードも継続します。<br>ボタンが効くまでに5秒程度掛かる場合があります。   |
| 12 | <br>(早送り)ボタン     | 再生速度に従った速度で順再生をします。<br>再生速度は、本ボタンをクリックするごとに2倍→4倍→8倍→2倍→4倍→8倍…の順に変化します。  |
| 13 | <br>(ちょっと前再生)ボタン | ライブ画像表示中は現在時刻の8秒前から再生します。<br>再生中は再生時刻の8秒前から再生(1倍速順再生)を開始します。<br>プリアラーム設定をしている場合は、プリアラーム分さかのぼった時刻から再生されます。   |
| 14 | <br>(AI重畠モード)ボタン | AI検知情報の表示設定を行います。<br>※配信レート設定が10Mbps設定されているMELOOK4レコーダー(REC.N7.5.XX以降)に接続されたカメラの単画再生時のみ表示されます。本ボタンをクリックすることで「AI重畠設定」パネルを表示します。「AI重畠設定」パネルについては、41ページを参照してください。<br>※拡大表示中または自動切替中は、本ボタンは表示されません。 |



### 気を付けて

- 本アプリケーションでは、サムネイル検索はできません。
- MELOOK μ II / μ +レコーダー接続時は、早送り・早戻しは2倍速に固定されます。
- (停止)(再生)(5分前)(5分後)(一時停止)はどの分割画面でも有効です。  
それ以外の機能は単画面のみ有効です。映像表示パネル表示中のみ本パネルは表示可能です。
- 本アプリケーションのバージョンが3.X.X以降の場合、(コマ送り)(コマ戻し)(ちょっと前再生)ボタンについて押下状態解除後もボタン外周が青くなることがありますが押下状態は解除されています。  
(押下状態はボタン全体が青色になります)一度日時検索パネルを閉じて、再度開くと解消されます。



ちょっと前再生については「11.2 ちょっと前再生をする」50ページをご参照ください。

## 状態表示パネル

「状態表示」ボタンをクリックし、状態表示パネルを表示します。

表示される件数は最大 1,000 件です。リスト更新時は発生日時の降順で、最新の情報からリスト上段に表示します。

＜例：状態表示一覧表示＞

| 1      | 2    | 3          | 4    | 5    | 6                   | 7                   | 8      | 9      | 10 |
|--------|------|------------|------|------|---------------------|---------------------|--------|--------|----|
| 状態表示   |      |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| 名称     | 状態   | レコー... REC | A... | E... | 最古データ               | 最新データ               | 推定記録日数 | 自動更新停止 |    |
| 01 店舗A | 接続中  | REC        | A    | E    | 2022-06-08 04:08:45 | 2022-07-05 09:46:41 | 8.0日   |        |    |
| カメラ1   | 記録中  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ2   | 記録中  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ3   | 記録中  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ4   | 記録中  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ5   | 記録中  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ6   | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ7   | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ8   | 記録停止 |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ9   | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ10  | 記録停止 |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ11  | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ12  | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ13  | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ14  | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ15  | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ16  | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ17  | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |
| カメラ18  | 未登録  |            |      |      |                     |                     |        |        |    |

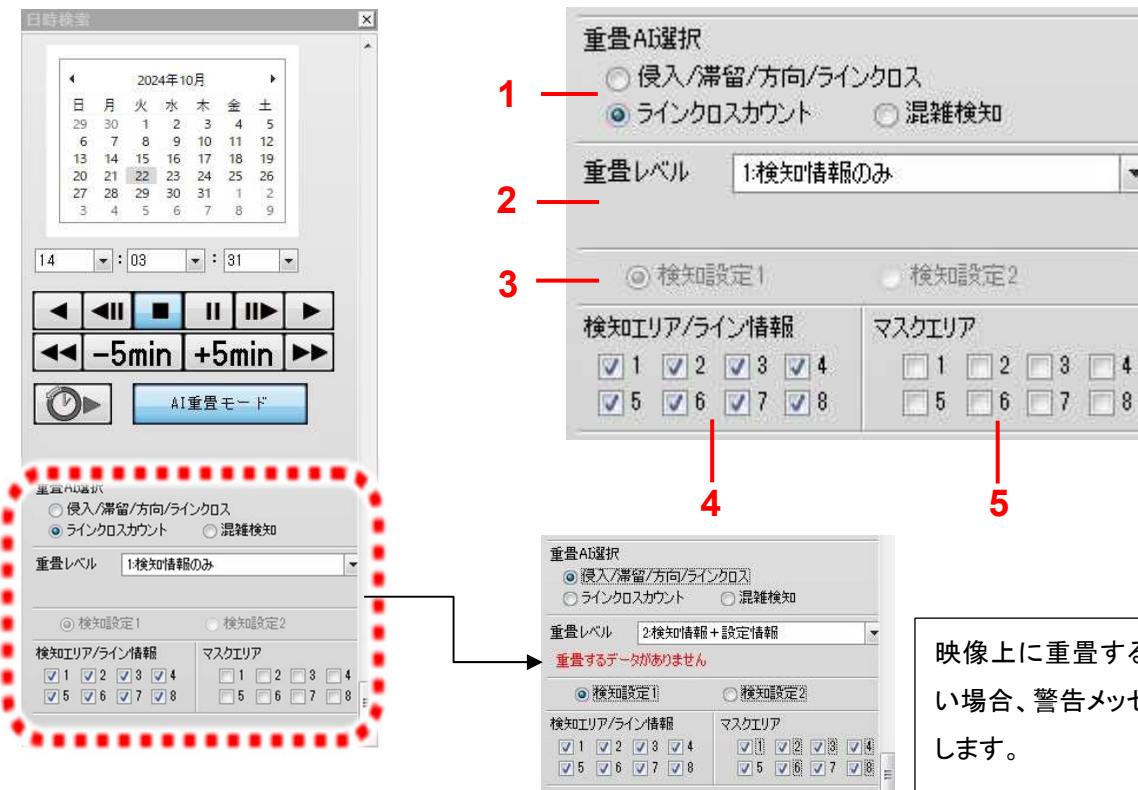
|              |  |
|--------------|--|
| 1<br>名称      | レコーダー名・カメラ名を表示します。<br>■マークをクリックするとそのレコーダーに属するカメラ名が表示されます。<br>□マークをクリックするとカメラ名は非表示になります。  |
| 2<br>状態      | レコーダーの接続状態を「接続中」、「未接続」、「接続エラー」で表示します。<br><br>MELOOK3/MELOOK4 レコーダー<br><br>接続したカメラの記録状態を「記録中」、「記録停止」で表示し、<br>カメラ未登録の場合、「未登録」と表示します。<br><br>MELOOKμ II / μ+レコーダー<br><br>接続したカメラはハイフン(–)で表示し、カメラ未登録の場合、「未登録」と表示します。 |
| 3<br>レコーダー状態 | レコーダーの状態を表示します。<br><br>レコーダーの状態によって「再生中」、「コピー中」、「」(空白=再生中・コピー中以外)<br>で表示します。レコーダーが未接続の場合、ハイフン(–)で表示します。  |
| 4<br>REC     | レコーダーの記録状態をそれぞれマークで表示します。<br><br>緑色の丸=記録中、白色の丸=未記録<br><br>レコーダーが未接続の場合、ハイフン(–)で表示します。  |
| 5<br>ALARM   | アラームの発生の有無をそれぞれマークで表示します。<br><br>緑色の丸=発生 白色の丸=解除状態<br><br>レコーダーが未接続の場合、ハイフン(–)で表示します。  |
| 6<br>ERROR   | 機器故障の発生の有無をそれぞれマークで表示します。<br><br>赤色の丸=発生 白色の丸=解除状態<br><br>レコーダーが未接続の場合、ハイフン(–)で表示します。  |
| 7<br>最古データ   | 各レコーダーが記録しているデータの中で、一番古いデータの日時を表示します。  |
| 8<br>最新データ   | 各レコーダーが記録しているデータの中で、一番新しいデータの日時を表示します。   |

|           |                  |  |
|-----------|------------------|--|
| <b>9</b>  | 推定記録日数           | 各レコーダーが記録可能な日数を表示します。  |
| <b>10</b> | 自動更新停止<br>自動更新開始 | 最新のデータを自動で更新するかしないかを切替えます。<br>「自動更新停止」をクリックすると自動更新が停止されます。<br>「自動更新開始」をクリックすると自動更新が開始されます。 |

## AI 重畠設定パネル

「AI 重畠モード」ボタンをクリックし、AI 重畠設定パネルを表示します。

<例: AI 重畠設定パネル拡大図>



|               |   |
|---------------|---|
| 1 重畠 AI 選択    | 映像に重畠する AI 情報を選択します。  |
| 2 重畠レベル       | 映像に重畠する AI 情報のレベルを下記の 3 つから選択します。<br>「検知情報のみ」、「検知情報+設定情報」、「検知情報+設定情報+カウント値」 |
| 3 検知設定        | どの検知情報を映像に重畠するか選択します。<br>重畠 AI 選択が「侵入/滞留/方向/ラインクロス」の場合のみ設定できます。             |
| 4 検知エリア/ライン情報 | 映像に重畠する検知エリア/ライン情報を選択します。<br>重畠 AI 選択が「混雑検知」の場合、1~4 のみが選択可能です。              |
| 5 マスクエリア      | 映像に重畠するマスクエリアを選択します。  |



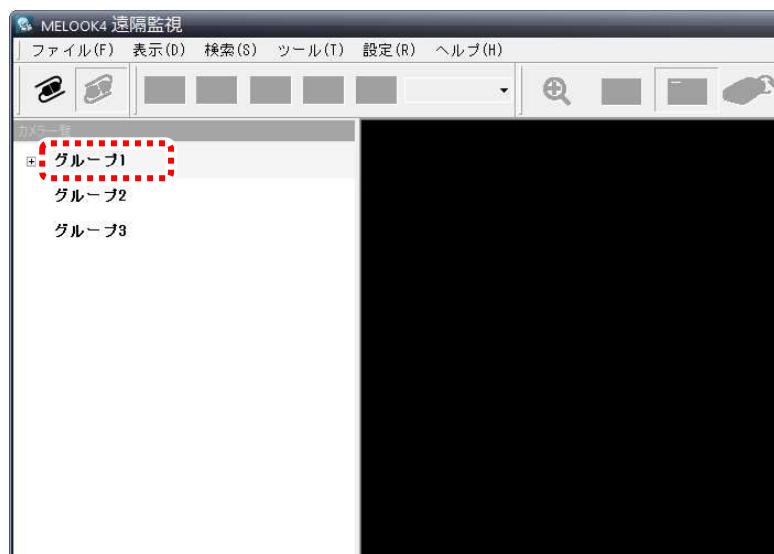
### 気を付けて

- 選択したレコーダー毎に設定できます。カメラ毎ではないので注意してください。
- 本アプリケーション(NR-SW5000)を終了するとデフォルトの設定に戻ります。
- 検知設定は重畠する検知設定を選択するだけで、検知対象は変わりません。例えば、検知設定 1(人)、検知設定 2(車)と設定した場合に検知設定 1 を選択しても人も車も検知されます。
- カメラの AI 設定は、NC-A100、NC-SWA100、NC-SWA110 の取扱説明書を参照してください。
- AI 情報を重畠表示するには、MELOOK4 レコーダーのカメラ設定画面で AI 設定を「ON」にする必要があります。詳細は、MELOOK4 レコーダーの取扱説明書を参照してください。

## 9. レコーダーに接続・切断する

### 9.1 グループに登録されているすべてのレコーダーに接続する

- 接続したいグループを選択します。



- 「接続」ボタンをクリックしてください。



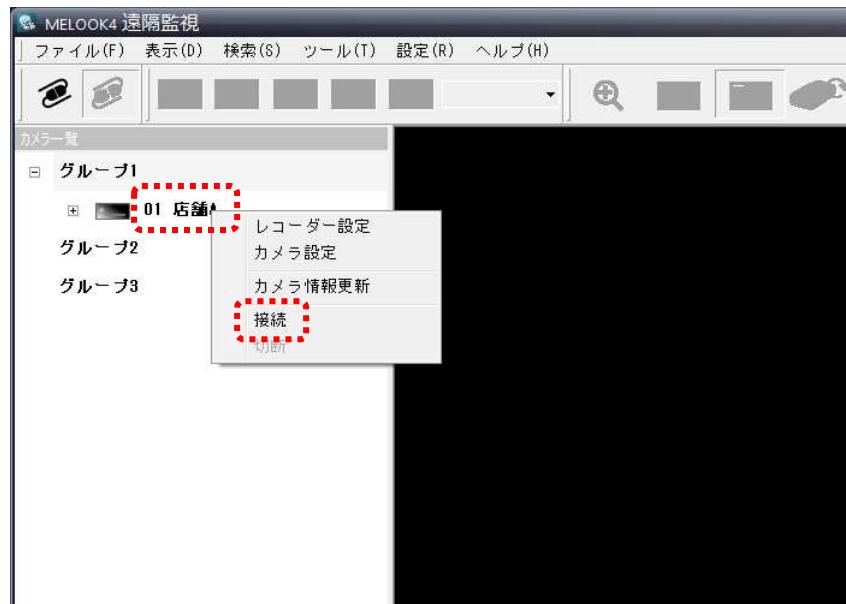
### 9.2 グループに登録されているすべてのレコーダーを切断する

- 「切断」ボタンをクリックしてください。



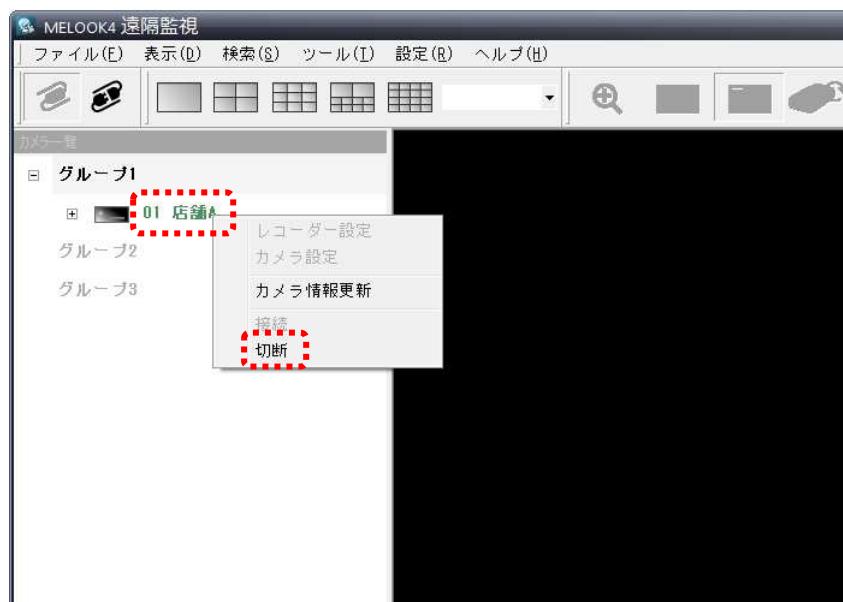
### 9.3 グループに登録されている1つのレコーダーに接続する

- 接続したいレコーダー名称の上で右クリックをし、「接続」をクリックしてください。



### 9.4 グループに登録されている1つのレコーダーを切断する

- 切断したいレコーダー名称の上で右クリックをし、「切断」をクリックしてください。

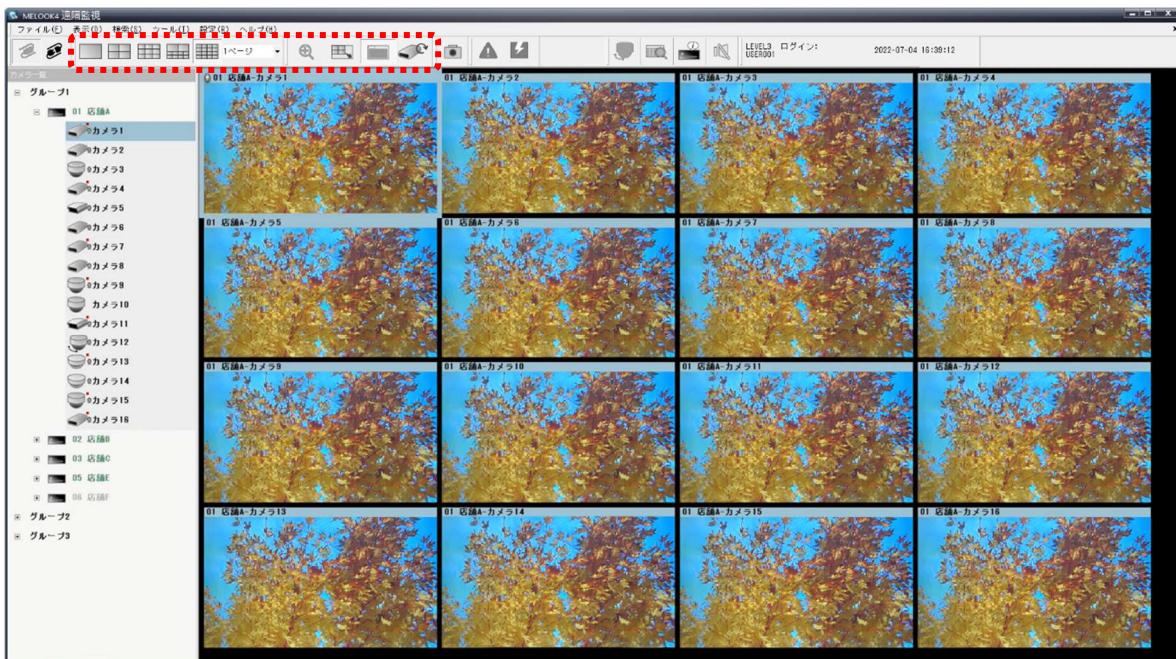


# 10. 映像を見る

## 10.1 画面の表示を変更する

画面制御パネルを使用し、画面の分割数や表示方法を変更します。

<例：ライブ映像表示画面>



<例：画面制御パネル>



ボタン機能の詳細は「8.画面説明」25 ページをご参照ください。



### 気を付けて

- 1)カメラの種別/ビットレート/フレームレート、2)レコーダーの配信レート設定値、3)本アプリケーションの表示状態（単画、4/9/10/16 分割）の組み合わせによって、最適な画像サイズ/フレームレートが選択されます。また、音声の有無も同様に変化しますが、異常ではありません。
- MELOOK μ II カメラ、AXIS 製全方位カメラ、アナログアダプターの場合は、4 分割までしか表示できません。また、カメラのビットレート/フレームレート、レコーダーの配信レート設定値によっては、単画のみとなる場合があります。
- 映像表示中は選択されている画面がライブ中は水色、記録再生中は緑色の枠で表示されます。
- 音声は映像と多少ずれて出力される場合があります。

## 10.2 ライブ映像を見る

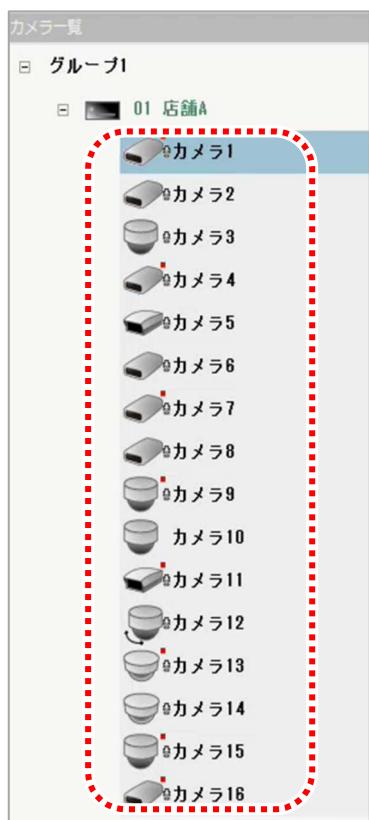
画面制御パネルの分割切替ボタンをクリックするか、カメラ一覧からカメラをクリックするとライブ画像を表示します。

<例:画面制御パネル>



分割切替ボタン

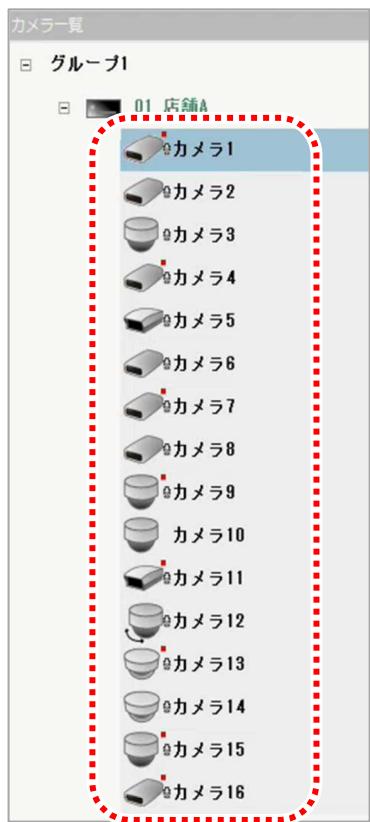
<例:カメラ一覧パネル>



## 10.3 カメラを切替える

カメラ一覧からカメラ名称をクリックすると、選択したカメラの映像に切替わります。  
ここでカメラを選択した場合、単画面で映像が表示されます。

<例:カメラ一覧パネル>



## 10.4 カメラを動かす

カメラのプリセット・ズーム・フォーカス・旋回の動作を制御します。

1. カメラ一覧パネルから動かすカメラを選択してください。

<例:カメラ一覧パネル>



2. 「カメラ制御」ボタンをクリックし、カメラ制御パネルを表示します。

<例: カメラ制御パネル>



3. 「プリセット」ボタンをクリックし、カメラに対しプリセット動作を指示します。

プリセット位置を登録していない場合でも、ボタンは表示されますが動作はしません。

本体レコーダーでプリセット登録をしている場合に、カメラが動作します。

4. 「ズーム」ボタンをクリックし、カメラに対しズーム動作を指示します。

5. 「回転台速度」ボタンをクリックし、カメラに対し回転台の速度を指示します。

6. 「旋回」ボタンをクリックし、旋回動作を指示します。(旋回カメラのみ)

7. 「AF」ボタンをクリックし、フォーカスを合わせます。(旋回カメラのみ)

8. 「照明」ボタンをクリックし、照明の ON/OFF を行います。(照明付カメラのみ)

9. 「ワイパ」ボタンをクリックし、ワイパ制御を行います。(ワイパ付カメラのみ)

ボタン押下状態の間は、ワイパが動作を続けます。



### 気を付けて

- 旋回カメラで、上記 3~7 の操作ができない場合は、再度同じ操作をご実施ください。
- 表示されているライブ映像によっては、ズーム制御ができない場合があります。

# 11. 再生・検索・コピーする

## 11.1 記録映像を再生する

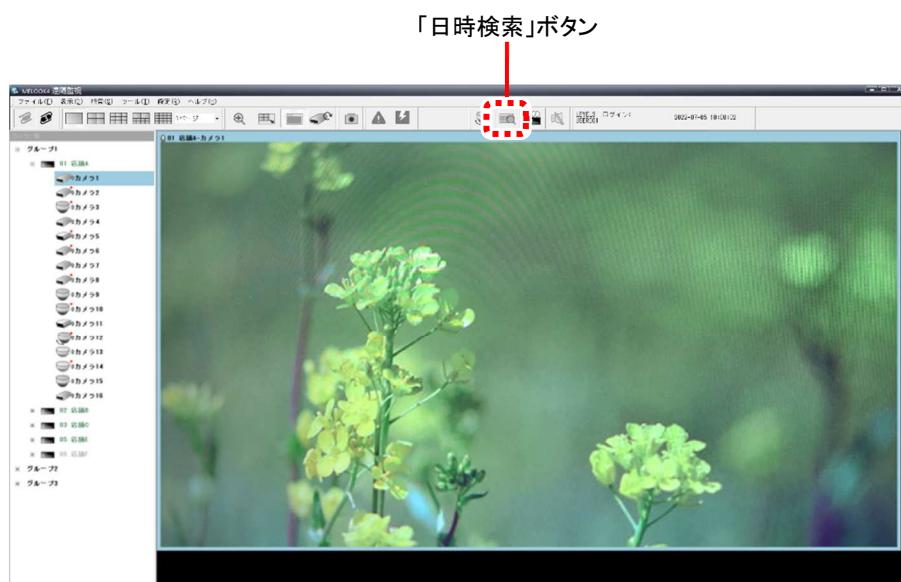
記録映像を再生します。

この操作を実施するには、ユーザレベルをレベル 2 またはレベル 3 のアカウントでレコーダーに接続してください。

→ 詳細は「ユーザレベルと対応する機能」 65 ページをご参照ください。

1. 画面制御パネルの「日時検索」ボタンをクリックしてください。

<例: ライブ映像表示画面>



2. 「日時検索」ボタンをクリックし、日時検索パネルを表示します。

<例: 日時検索パネル>



→ ボタン機能の詳細は「日時検索パネル」37 ページをご参照ください。

3. 記録映像の日時を指定し、映像再生パネルの「再生」ボタンをクリックしてください。  
停止やコマ送りなどをする場合は、それぞれのボタンをクリックして操作をしてください。



例：2022年7月4日

15時14分22秒を指定し、

再生ボタンをクリックした状態

※再生されている日時(再生日時)は、映像再生パネルの下に表示されます。

再生中はボタンがクリック状態に変わり、再生中であることを示します。また、再生が開始すると選択している映像の枠が緑色になります。

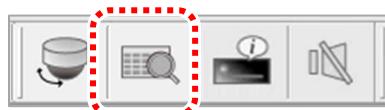
 気を付けて

- レコーダー本体が低温環境にある場合、内蔵HDDの性能により再生を開始するまでしばらく時間がかかることがあります。異常ではありません。
  - 記録データの最古時刻よりも古い時刻を指定して再生した場合は、最古データから再生します。なお、未来の時刻を指定して再生することはできません。
  - 記録データのない時刻を指定して再生した場合は、直近の未来の記録データのある時刻から再生します。
  - 音声は映像と多少ずれて再生される場合があります。
  - 再生やちょっと前再生をした際、再生時刻が最新記録時刻に近づくと一時停止する場合があります。一時停止した場合は、しばらくしてから再生してください。
  - 本アプリケーションのバージョンが3.X.X以降の場合、コマ戻しボタンを連続で押し下し続けると稀に映像表示が緑色となることがあります。記録映像に異常はありません。映像表示は再度特殊再生を実行することで復旧します。
  - 記録のない期間を指定して再生を開始すると音声が正常に再生されないことがあります。この場合、一時停止を行った後に、再度、再生操作を行なってください。

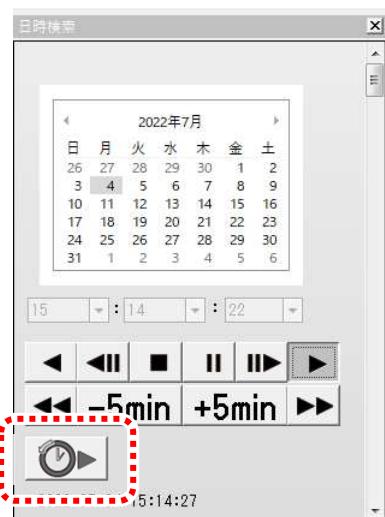
## 11.2 ちょっと前再生をする

- ライブ画像表示中は現在時刻の8秒前、再生中は再生時刻の8秒前から再生(1倍速順再生)を開始します。プリアラーム設定をしている場合は、プリアラーム設定分さかのぼった時刻から再生されます。

- 「日時検索」ボタンをクリックし、日時検索パネルを表示します。



- 「ちょっと前再生」ボタンをクリックしてください。



### 気を付けて

- 再生やちょっと前再生をした際、再生時刻が最新記録時刻に近づくと一時停止する場合があります。  
一時停止した場合は、しばらくしてから再生してください。
- 直近の記録映像に対して「ちょっと前再生」を実施した場合、8秒前からの再生ができないことがあります。
- ちょっと前再生を実行している間は「再生」ボタンがクリック状態となります。
- 単画面以外の分割画面表示をしている場合は、ちょっと前再生はできません。

### 11.3 区間ダウンロードによって、記録映像をコピーする

記録映像を、パソコンや USB メモリなどの媒体にコピーします。

この操作を実施するには、ユーザレベルをレベル 3 のアカウントでレコーダーに接続してください。

→ 詳細は「ユーザレベルと対応する機能」65 ページをご参照ください。

1. レコーダーに接続してください。



2. メニューの「ツール」から「区間ダウンロード」をクリックしてください。



3. ダウンロードするカメラと時刻を指定してください。

パスワードを設定する場合は、任意のパスワードを入力してください。ヨピ一完了後、再生する際に必要となります。

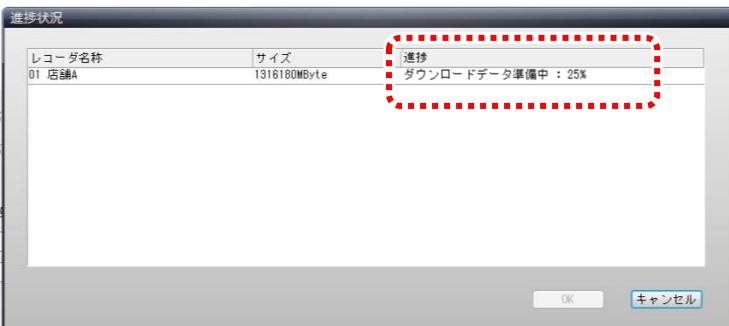
簡単ビューアのダウンロードの有無を指定します。入力したら、「開始」ボタンをクリックしてください。



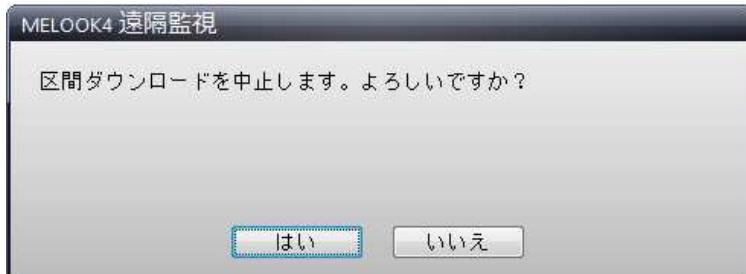
4. ダウンロード結果の保存先を指定し、「OK」ボタンをクリックしてください。



5. 「OK」ボタンをクリックすると、ダウンロードデータを準備後、すぐにダウンロードが開始されます。  
ダウンロードの進捗は進捗部分でご確認ください。



ダウンロードが完了する前に「キャンセル」ボタンをクリックすると下記メッセージが表示されます。



「はい」を選択した場合、ダウンロードを中止します。

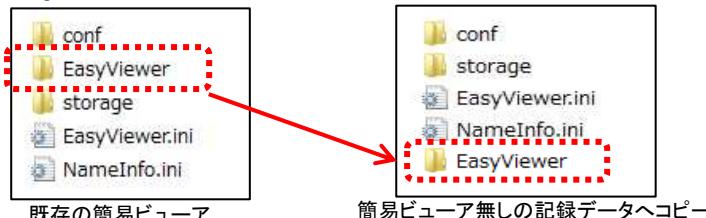
中止をした場合、中止した時刻までの記録映像のデータがダウンロードされます。

「いいえ」を選択した場合、ダウンロードが続行されます。



### 気を付けて

- 大切なデータは書込み後、保存されていることをご確認ください。
- MELOOK μ II レコーダーまたは MELOOK μ +レコーダーから区間ダウンロードする場合、レコーダー本体側での記録映像再生中または記録のコピー中は、区間ダウンロードを実行できません。
- 簡易ビューアのダウンロードを選択した場合、データと専用の簡易ビューアがコピーされます。  
区間ダウンロードで取得したデータを再生する場合、専用の簡易ビューアをご使用ください。  
レコーダー本体では再生することができません。なお、区間ダウンロード中は、ライブ映像が表示されません。
- 簡易ビューアのダウンロードを選択しない場合、データを再生する場合は、既にお持ちの簡易ビューア「EasyViewer フォルダ」を記録データと同一のフォルダにコピーして、再生してください。



- MELOOK μ II / μ +レコーダーからの区間ダウンロードでは、簡易ビューアのダウンロード有無の選択が無効です。  
必ずダウンロードされます。Windows8.1 64bit の PC で MELOOK μ II / μ +レコーダーの記録映像再生時に  
簡易ビューアが動作しない場合は、8 ページの「簡易ビューアについて」をご確認ください。
- MELOOK3/MELOOK4 レコーダーを選択し、区間ダウンロードを実施する際はパスワードを入力しなくてもコピーは  
可能ですが、MELOOK μ II / μ +レコーダーの区間ダウンロードを実施する際は任意のパスワードを必ず入力してください。

- 進捗状況で表示されるデータサイズは、実際に保存されるデータサイズよりも小さくなります。
- MELOOK3 カメラの場合の区間ダウンロードのおおよその所要時間は以下となります。ただし、ネットワークが安定しており、十分な帯域が確保されている場合となりますので、ネットワーク環境などにより下記の所要時間は変動します。

| ダウンロード時間 | カメラ台数 | カメラ種別   | レコーダー配信レート | カメラ記録レート | 音声記録 | ダウンロード所要時間 |
|----------|-------|---------|------------|----------|------|------------|
| 5 分間     | 1 台   | MELOOK3 | 10Mbps     | 3Mbps    | あり   | 約 5 分      |
| 10 分間    | 1 台   | MELOOK3 | 10Mbps     | 3Mbps    | あり   | 約 10 分     |
| 5 分間     | 1 台   | MELOOK3 | 10Mbps     | 6Mbps    | あり   | 約 10 分     |

- ネットワークが不安定な場合、区間ダウンロードが失敗する場合があります。  
その場合インストールフォルダ¥Program File¥NR-SW5000¥ApSetting.xml をメモ帳で文字コードを UTF8 で開きます。接続レコーダーが MELOOK3/MELOOK4 レコーダーの場合、下記下線の項目の数値(単位はミリ秒)を大きくします。接続レコーダーが MELOOK μ II レコーダーの場合、下記 2 重下線の項目の数値(単位は秒)を変更します。

最後に、変更を反映させるため、保存してメモ帳を終了し、多地点アプリを起動します。

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<Settings CompactMode="1">
    <SKIN FAILENAME="Vista" FontSize="M"/>

    <!-- 多地点アプリ Mini 対応 0:FHD、1:SXVGA -->
    <DisplayMini Value="0"/>
    <Language No="1" />
    <Screen AutoSwitch="10"/>
    <AlaramWav Path="Alarm_Failure.wav"/>
    <M3ServerVer Value="lighttpd/SN2.02.26"/>
    <System Mu2SettingEnable="1" />

    <!-- 状態取得サイクル 秒 UC12-01.DM02-A -->
    <CycleGetListAll Value="5"/>

    <!-- 状態取得要応答タイムアウト ms UC01-02-04.DM03-E03/ UC10-01.DM01-E01/UC12-01.DM02-E01 -->
    <TimeOutGetListAll Value="3000"/>
    <!-- 設定取得要求応答タイムアウト ms UC01-02-04.DM03-E01 -->
    <TimeOutSettingControl Value="20000"/>
    <!-- 設定取得要求応答タイムアウト ms 状態表示画面用 -->
    <TimeOutSettingControlRecStatus Value="3000"/>
    <!-- getlist タイムアウト ms UC01-02-04.DM03-E04 -->
    <TimeOutGetList Value="3000"/>

    <!-- ログアウトタイムアウト ms UC02-02.DM04-E01 -->
    <TimeOutLogout Value="3000"/>

    <TimeOutLogin Value="3000"/>
    <TimeOutGetStatusCamAll Value="3000"/>
    <TimeOutPTZMove Value="3000"/>
    <TimeOutPTZStop Value="3000"/>
    <TimeOutAutoPanOn Value="3000"/>
    <TimeOutAutoPanOff Value="3000"/>
    <TimeOutGotoPreset Value="3000"/>
    <TimeOutDirectZoom Value="3000"/>
    <TimeOutFocusAuto Value="3000"/>
    <TimeOutLive Value="10000"/>
    <TimeOutPlay Value="10000"/>
    <TimeOutPlaySpecial Value="10000"/>
    <TimeOutGetFileRequest Value="10000"/>
    <TimeOutGetRecStateRequest Value="3000"/>
    <TimeOutGetSectionDLSessionRequest Value="60000"/>
    <TimeOutReleaseSectionDLSessionRequest Value="60000"/>
    <TimeOutSectionDLPrepareRequest Value="60000"/>
    <TimeOutSectionDLPrepareStatusRequest Value="60000"/>
    <TimeOutSectionDLStartRequest Value="60000"/>
    <TimeOutSectionDLDataTransferRequest Value="60000"/>
    <TimeOutSectionDLNextBlockRequest Value="60000"/>
    <TimeOutSectionDLRetransferBlockRequest Value="60000"/>
    <TimeOutSectionDLCancelRequest Value="60000"/>
    <TimeOutGetPlaybackStatus Value="3000"/>
    <TimeOutM2Login Value="3000"/>
```

MELOOK3/MELOOK4 レコーダー  
区間ダウンロードタイムアウト設定  
単位：ミリ秒

```
<TimeOutM2Logoff Value="3000"/>
<TimeOutM2Live Value="3000"/>
<TimeOutM2Play Value="3000"/>
<TimeOutM2Rate Value="3000"/>
<TimeOutM2CamCtrl Value="3000"/>
<!- μ II 区間ダウンロード応答タイムアウト設定 単位秒 -->
<TimeOutM2Answer Value="60"/>
以下省略
</Settings>
```

MELOOKμ II レコーダー  
区間ダウンロードタイムアウト設定  
単位：秒

- AI 情報はコピーされないため、区間ダウンロードで取得したデータを再生しても AI 情報は重畳表示されません。

## 11.4 AI情報を重畠する

再生映像を表示する際にAI検知情報を再生映像に重畠して表示します。

この操作を実施するには、配信レート設定を10Mbpsに設定し、MELOOK4レコーダー(REC.N7.5.XX以降)に接続されたカメラを選択し、単画で再生を行ってください。

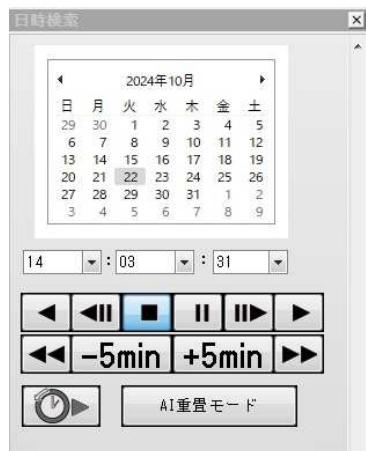
1. 画面制御パネルの「日時検索」ボタンをクリックしてください。

<例: ライブ映像表示画面>



2. 「日時検索」ボタンをクリックし、日時検索パネルを表示します。

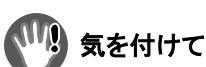
<例: 日時検索パネル>



→ ボタン機能の詳細は「日時検索パネル」37ページをご参照ください。

3. 「AI重畠モード」ボタンをクリックし、AI重畠設定をします。

→ ボタン機能の詳細は「AI重畠設定パネル」41ページをご参照ください。



気を付けて

- 重畠されるAI情報がカメラに設定した内容と異なる場合、再度、MELOOK AIカメラのAI設定を行った後、

MELOOK4 レコーダーのカメラ設定画面で当該カメラの AI 設定を「OFF」→「ON」に再設定してください。

- MELOOK4 レコーダーのカメラ設定画面で AI 設定を「OFF」→「ON」に変更した時間帯をまたぐように再生すると、数秒だけ過去の AI 設定が重畳されることがありますが問題ありません。
- MELOOK AI カメラの AI 設定を途中で削除した場合、削除前の AI 情報が表示されます。  
この場合、MELOOK AI カメラの AI 設定を再度、実施し、MELOOK4 レコーダーのカメラ設定画面で当該カメラの AI 設定を「OFF」→「ON」に再設定してください。



## 参考

- AI 設定(マスクエリア設定等)は、過去 2 回まで MELOOK4 レコーダーで履歴を残すことができます。

# 12.アラーム・機器故障・操作履歴・状態表示を確認する

## 12.1 アラームを確認する

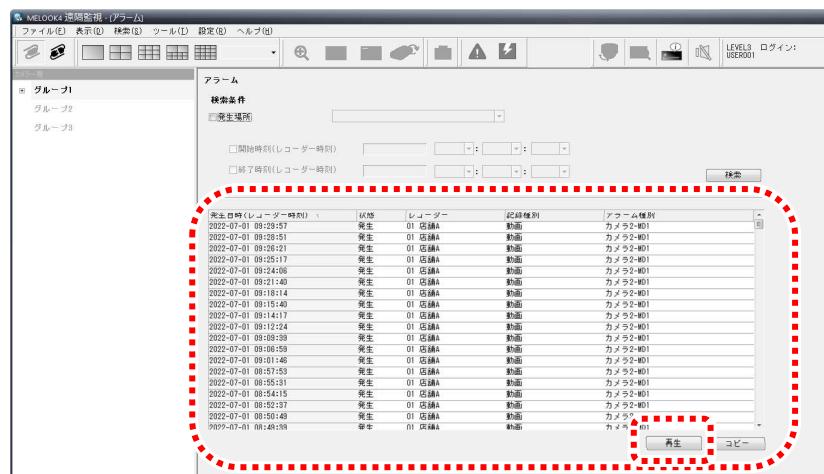
- 「アラーム」ボタンをクリックし、アラーム一覧パネルを表示します。

メニューの「表示」からでもアラーム一覧パネルを表示できます。

<アラーム一覧パネル>



- 確認したいアラームを選択し、「再生」ボタンをクリックしてください。



### 参考

- アラームの発生時刻から再生を開始します。プリアラーム記録を使用している場合は、アラーム発生した時刻よりプリアラーム時間さかのぼった時刻から再生が開始されます。



### 気を付けて

- アラームパネルで MELOOK3/MELOOK4 レコーダーのアラームを選択して再生ボタンを押した場合、指定したアラームの発生したカメラで再生が開始されます。ただし、発生したカメラが監視対象でない場合、再生は開始されません。
- アラームパネルで MELOOK μ II レコーダーのアラームを選択し再生ボタンをクリックした場合、指定したレコーダーに登録されている先頭のカメラの再生を開始します。

## 12.2 アラームを検索する

「アラーム」ボタンをクリックし、アラーム一覧パネルを表示します。メニューの「表示」からでもアラーム一覧パネルを表示できます。



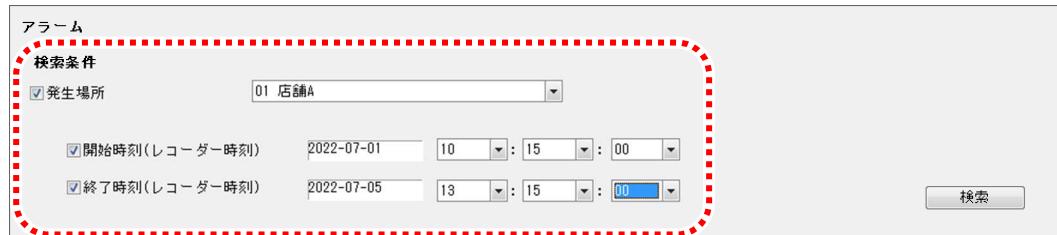
1. 発生場所、年月日、開始時刻、終了時刻を設定してください。

<日時検索パネル>

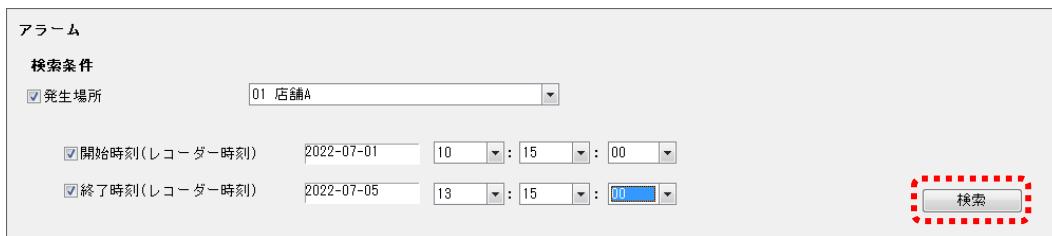
例:発生場所 01 店舗A

開始時刻 2022 年 7 月 1 日 10 時 15 分 00 秒

終了時刻 2022 年 7 月 5 日 13 時 15 分 00 秒



2. 「検索」ボタンをクリックしてください。



→ アラーム一覧パネル、アラーム検索パネルについては、「アラームパネル」32 ページをご参照ください。

## 12.3 機器故障を確認する

「機器故障」ボタンをクリックし、機器故障パネルを表示します。

表示される件数は最大 1,000 件です。リスト更新時は発生日時の降順で、最新の情報からリスト上段に表示されます。

1. 「機器故障」ボタンをクリックし、機器故障パネルを表示します。

メニューの「表示」からでも機器故障パネルを表示できます。

| 発生日時(レコーダー時刻)       | 状態 | レコーダー  | 発生場所  | 内容     |
|---------------------|----|--------|-------|--------|
| 2022-06-27 11:05:01 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
| 2022-06-27 11:05:01 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
| 2022-06-27 10:42:34 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
| 2022-06-27 10:42:34 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
| 2022-06-27 10:19:26 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
| 2022-06-27 10:19:26 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
| 2022-06-27 10:16:00 | 発生 | 01 店舗A | プロセス  | 前回異常終了 |
| 2022-06-24 15:00:01 | 復旧 | 01 店舗A | カメラ2  | 通信異常   |
| 2022-06-24 14:57:48 | 復旧 | 01 店舗A | カメラ3  | 通信異常   |
| 2022-06-24 14:54:36 | 発生 | 01 店舗A | カメラ3  | 通信異常   |
| 2022-06-24 14:35:04 | 発生 | 01 店舗A | カメラ2  | 通信異常   |
| 2022-06-24 14:26:01 | 復旧 | 01 店舗A | カメラ2  | 通信異常   |
| 2022-06-24 14:20:37 | 発生 | 01 店舗A | カメラ2  | 通信異常   |
| 2022-06-24 10:35:30 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
| 2022-06-24 10:35:30 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |
| 2022-06-23 11:31:12 | 発生 | 01 店舗A | カメラ8  | 通信異常   |
| 2022-06-23 11:31:12 | 発生 | 01 店舗A | カメラ10 | 通信異常   |



### 参考

- ・ 機器故障リストの各項目名をクリックすると、各表示が項目ごとに自動的にソート(昇順／降順)されます。
- ・ 機器故障リストのセルの幅は、自由に変更できます。



### 気を付けて

- ・ リスト表示が 1,000 件を超えると最古のリストから順に上書きされます。
- ・ 旋回カメラをご使用中、まれに「通信異常」が表示されることがあります。カメラからの映像表示、制御が正常な場合は、特に問題ありません。
- ・ 接続レコーダーが NR-5100、NR-9000/00 の場合は、SSD 異常が内蔵 HDD 異常として機器故障リストに表示されることがあります。

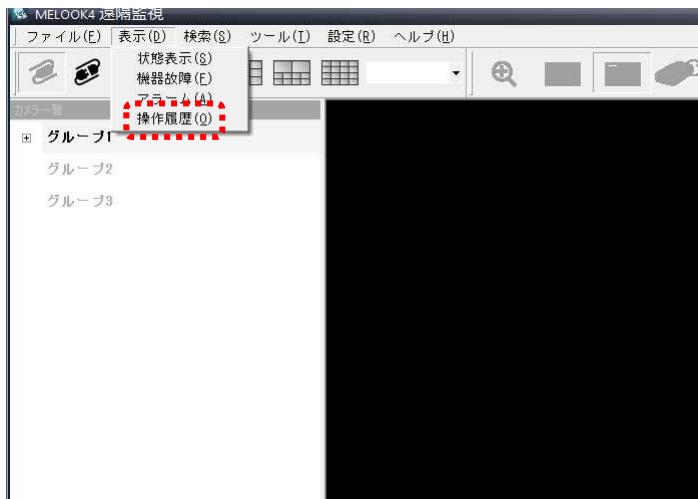


機器故障パネルについては、「機器故障パネル」34 ページをご参照ください。

## 12.4 操作履歴を確認する

操作履歴パネルを表示します。表示される件数は最大 1,000 件です。リスト更新時は発生日時の降順で、最新の情報からリスト上段に表示されます。

- メニューの「表示」から「操作履歴」をクリックしてください。



- 操作履歴一覧から状況をご確認ください。

| 発生日時                | レコーダー  | ユーザ     | 操作種別      | 内容                           |
|---------------------|--------|---------|-----------|------------------------------|
| 2022-07-05 10:10:29 | 01 店舗A | USER001 | 区間ダウロード   | キャンセル 01 店舗A 1, 2022-07-0... |
| 2022-07-05 10:08:45 | 01 店舗A | USER001 | 区間ダウロード   | キャンセル 01 店舗A 1, 2022-07-0... |
| 2022-07-05 10:04:34 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログイン | 認証成功 192.168.2.100           |
| 2022-07-05 10:04:30 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログオフ | 192.168.2.100                |
| 2022-07-05 09:58:05 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログイン | 認証成功 192.168.2.100           |
| 2022-07-05 09:56:25 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログオフ | 192.168.2.100                |
| 2022-07-05 09:52:03 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログイン | 認証成功 192.168.2.100           |
| 2022-07-05 09:50:39 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログオフ | 192.168.2.100                |
| 2022-07-05 09:46:29 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログイン | 認証成功 192.168.2.100           |
| 2022-07-05 09:45:10 |        | USER001 | ログイン      | 認証成功                         |
| 2022-07-04 16:38:01 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログイン | 認証成功 192.168.2.100           |
| 2022-07-04 16:25:06 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログオフ | 192.168.2.100                |
| 2022-07-04 16:23:36 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログイン | 認証成功 192.168.2.100           |
| 2022-07-04 16:21:33 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログオフ | 192.168.2.100                |
| 2022-07-04 16:21:12 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログイン | 認証成功 192.168.2.100           |
| 2022-07-04 16:21:05 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログイン | 認証成功 192.168.2.100           |
| 2022-07-04 16:21:05 | 01 店舗A | USER001 | レコーダーログオフ | 192.168.2.100                |



### 参考

- 操作履歴リストの各項目名をクリックすると、各表示が項目ごとに自動的にソート(昇順／降順)されます。
- 操作履歴リストのセルの幅は、自由に変更できます。



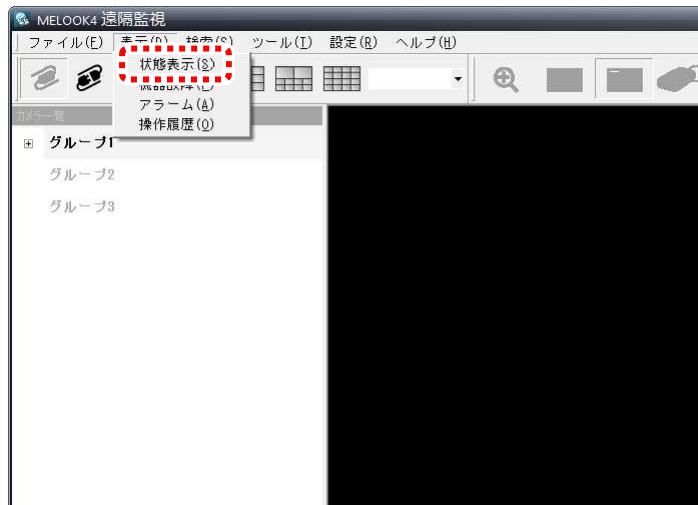
### 気付けて

- リスト表示が 1,000 件を超えると最古のリストから順に上書きされます。

## 12.5 状態表示を確認する

レコーダーの状態を表示します。

- メニューの「表示」から「状態表示」をクリックしてください。



- 状態表示一覧から状況をご確認ください。

自動更新開始をクリックするとレコーダー状態の自動更新が開始されます。



→ 状態表示パネルについては、「状態表示パネル」39 ページをご参照ください。

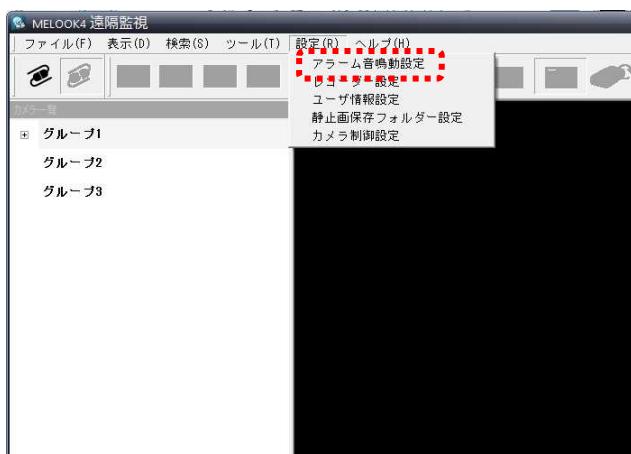
# 13. 設定情報を変更する

本アプリケーションで設定できる項目について説明します。

## 13.1 アラーム音設定をする

本アプリケーションのアラーム音の ON/OFF を設定します。

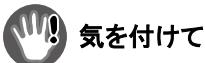
1. メニューの「設定」から「アラーム音鳴動設定」をクリックしてください。



2. 「アラーム音鳴動設定」画面で、あり/なしを設定してください。



|         |  |
|---------|--|
| アラーム検知時 | アラームを検知した際の警告音の鳴動の有無を設定します。<br>あり: アラーム発生時、警報音が鳴動します。<br>なし: アラーム発生時、警報音が鳴動しません。 |
| 機器故障検知時 | 機器故障を検知した際の警告音の鳴動の有無を設定します。<br>あり: 機器故障発生時、警報音が鳴動します。<br>なし: 機器故障発生時、警報音が鳴動しません。 |



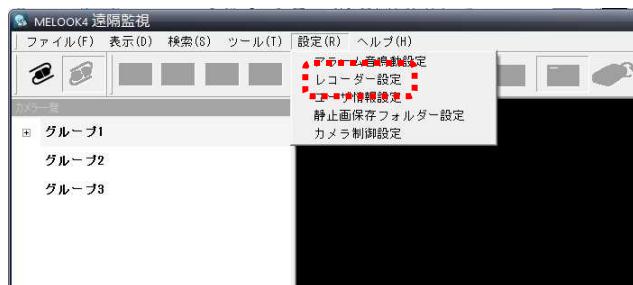
### 気を付けて

- アラーム音鳴動設定を「あり」にした場合、遠隔監視用 PC の音声出力が ON になっていることをご確認ください。

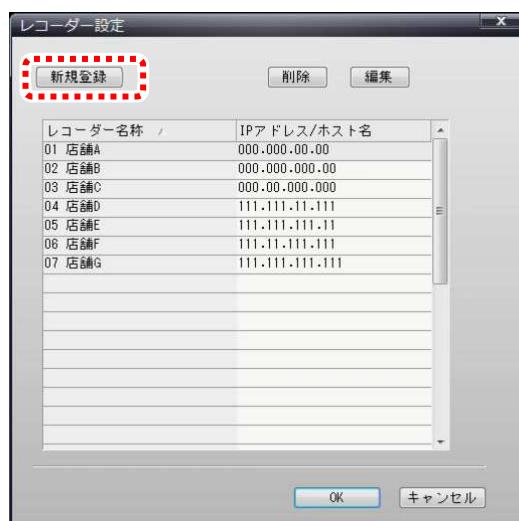
## 13.2 レコーダー設定をする(新規登録)

新しいレコーダーの登録することができます。

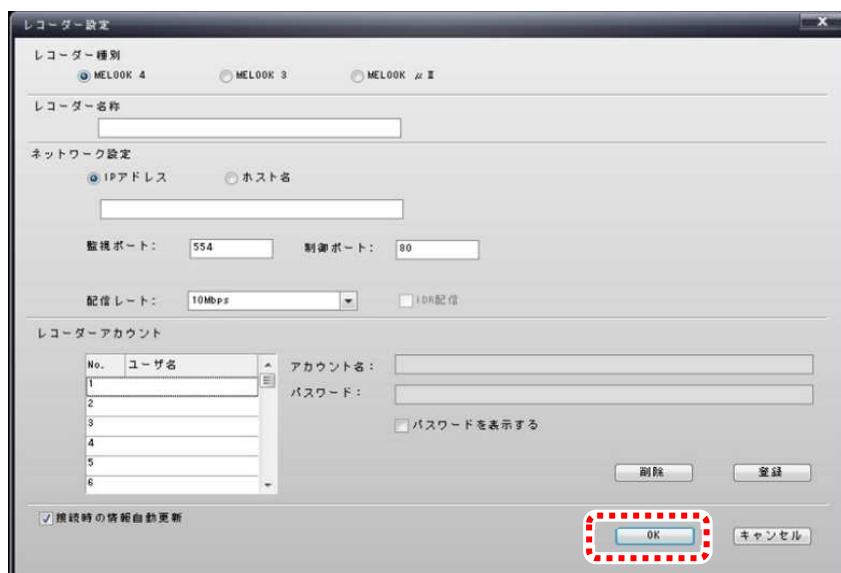
- メニューの「設定」から「レコーダー設定」をクリックしてください。



- 「新規登録」ボタンをクリックしてください。



- レコーダー設定画面にて新規レコーダーの内容を入力し、最後に「OK」ボタンをクリックしてください。



| 設定項目       | 設定内容   |
|------------|--|
| レコーダー種別    | MELOOK4、MELOOK3、MELOOK μ II いずれかを選択します。<br>機種により入力する項目が異なります。  |
| レコーダー名称    | 最大全角 20 文字、半角 40 文字まで入力可能です。   |
| ネットワーク設定   | <IP アドレス/ホスト名><br>通常は IP アドレスを選択し、レコーダーと通信可能な IP アドレスを入力します。<br>DNS サーバーなどを用いてホスト名でレコーダーを指定できる場合は、ホスト名を選択して入力してください。<br>IP アドレスは「192.168.1.***」「169.254.***.***」以外の設定をしてください。<br><監視ポート/制御ポート>※MELOOK μ II / μ +レコーダーの場合は変更できません。<br>通常はそれぞれ「554」、「80」のまま使用してください。本ポートでレコーダーと通信できるようにネットワークを構築してください。<br><配信レート><br>レコーダーからの映像配信レートを設定します。<br>MELOOK μ II / μ +レコーダーを登録する際に設定が可能です。チェックボックスに「✓」を入れると IDR フレームの映像が表示されます。 |
| レコーダーアカウント | <アカウント名><パスワード><br>レコーダー本体に設定したユーザ名を「アカウント名」に、パスワードを「パスワード」に設定してください。<br>※ユーザレベルは、レコーダー本体側で設定したユーザの内容に従います。<br>※MELOOK μ II / μ +レコーダーの場合は、アカウント名は無効ですので「アカウント名」欄に任意の文字を入力してください。(例:「1」、「A」等)<br>またパスワードは、MELOOK μ II / μ +レコーダー本体操作のパスワードと同じものです。<br>(出荷設定時の例:レベル 2 「*****」、レベル 3 「04140502」)   |



### 気を付けて

- レコーダーアカウントは 1 つのレコーダーに対して必ず 1 つ登録してください。
- 配信レートがレコーダー本体と一致していない場合、本アプリケーションに設定した値が有効となります。

本ソフトウェアは、アカウントと対応したユーザレベルによって、使用できる機能の範囲を3段階で管理します。

レコーダーで使用者に合わせたユーザレベルを設定することにより、本ソフトウェアの取扱いに関する制限を設けることができます。

|          |         |                    |
|----------|---------|--------------------|
| ユーザレベル 1 | 一般ユーザ   | : ライブ映像閲覧が可能       |
| ユーザレベル 2 | 高レベルユーザ | : 記録映像の再生が可能       |
| ユーザレベル 3 | 管理者レベル  | : 記録映像の保存・静止画保存が可能 |

<ユーザレベルと対応する機能>

| 機能        |           | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 |
|-----------|-----------|-------|-------|-------|
| 映像表示      |           | ○     | ○     | ○     |
| アラーム表示    |           | ○     | ○     | ○     |
| リスト表示     | カメラ一覧     | ○     | ○     | ○     |
|           | アラーム      | ×     | ×     | ○     |
|           | 操作履歴      | ○     | ○     | ○     |
|           | 機器の故障     | ○     | ○     | ○     |
| カメラ制御     |           | ×     | ×     | ○     |
| 再生制御      |           | ×     | ○     | ○     |
| 画面制御      |           | ○     | ○     | ○     |
| 音量制御・時刻表示 |           | ○     | ○     | ○     |
| 設定とその他の操作 | 設定/登録     | ○     | ○     | ○     |
|           | コピー/静止画保存 | ×     | ×     | ○     |



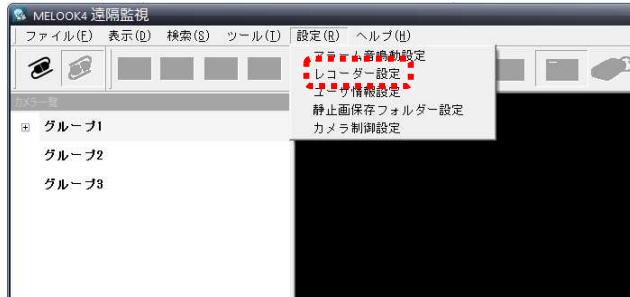
#### 気を付けて

- ユーザレベルが異なる複数レコーダーに接続した場合、最も低いユーザレベルになります。レコーダーに接続する際に、あらかじめ各レコーダーのユーザレベルを統一させてください。

### 13.3 レコーダー設定をする(既存内容の編集)

既に登録したレコーダーの内容を編集することができます。

1. メニューの「設定」から「レコーダー設定」をクリックしてください。



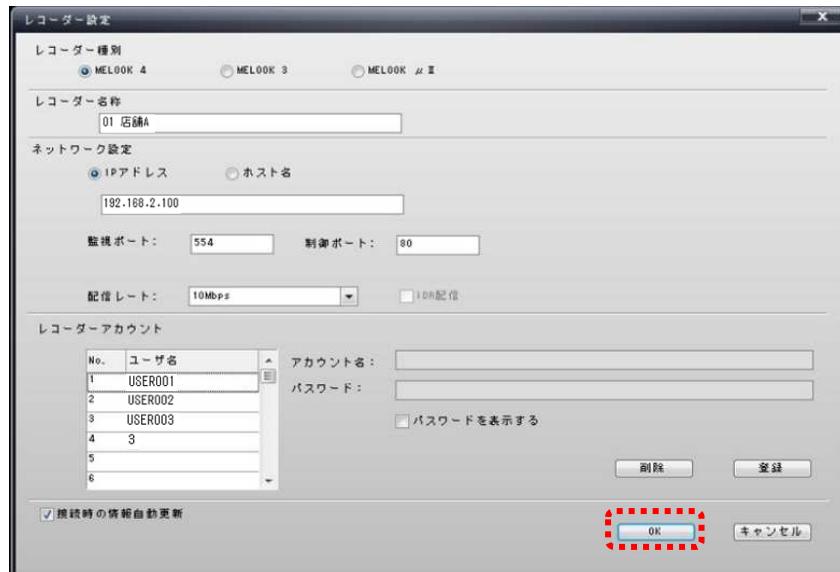
2. 「レコーダー設定」画面にて、編集したいレコーダー名を選択してください。



3. 「編集」ボタンをクリックしてください。



4. 内容を編集し、最後に「OK」ボタンをクリックしてください。



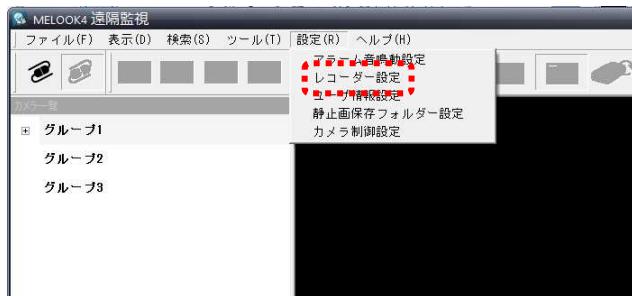
気を付けて

- レコーダーアカウントは1つのレコーダーに対して必ず1つ登録してください。

## 13.4 レコーダー設定をする(レコーダーの削除)

登録したレコーダーを削除します。

- メニューの「設定」から「レコーダー設定」をクリックしてください。



- 「レコーダー設定」画面にて、削除したいレコーダー名を選択してください。



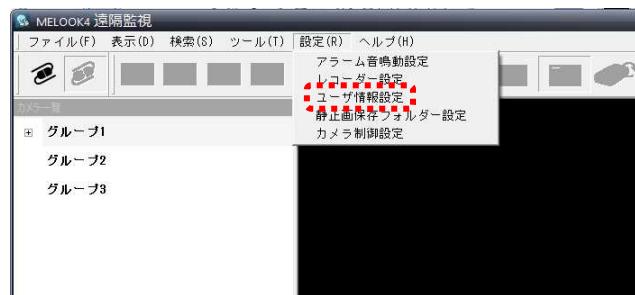
- 「削除」ボタンをクリックしてください。



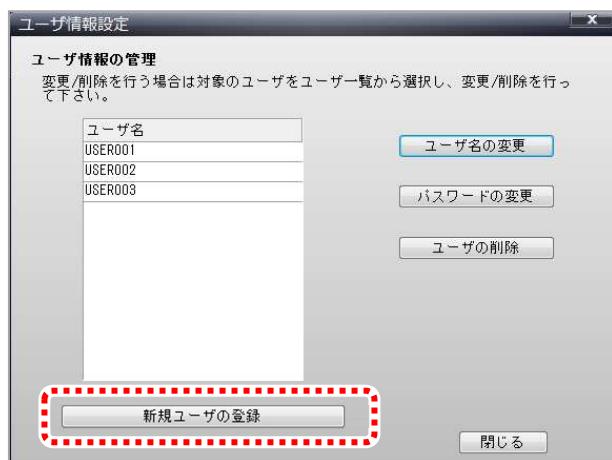
## 13.5 ユーザ設定をする(新規登録)

新しいユーザの登録ができます。

- メニューの「設定」から「ユーザ情報設定」をクリックしてください。



- 「ユーザ情報設定」画面にて新規ユーザの登録ボタンをクリックしてください。



- 新規ユーザの登録画面にてユーザ名/パスワード/パスワードの確認 を入力し、OKボタンをクリックしてください。



## 13.6 ユーザ設定をする(既存内容の編集)

既に登録しているユーザに対し、「ユーザ名の変更/パスワードの変更/ユーザの削除」ができます。

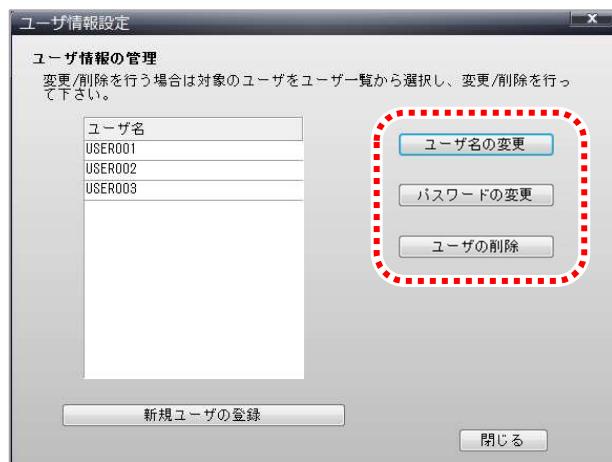
1. メニューの「設定」から「ユーザ情報設定」をクリックしてください。



2. 「ユーザ情報設定」画面にて編集したいユーザ名を選択してください。



3. 編集したい内容のボタンをクリックしてください。

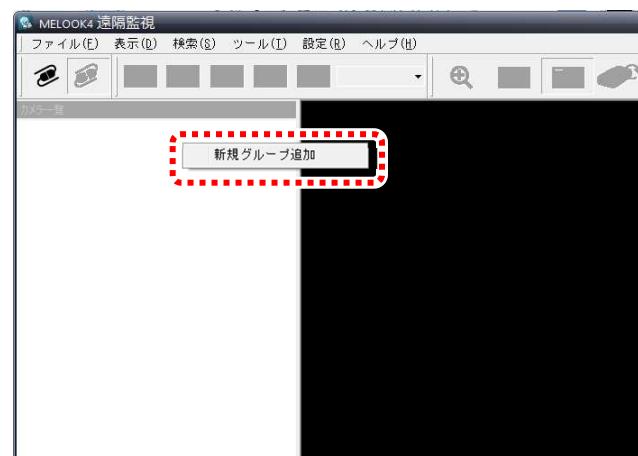


## 13.7 グループの設定をする(新規登録)

- 「カメラ一覧パネル」内の表示がない任意の場所で右クリックしてください。



- 「新規グループ追加」をクリックしてください。



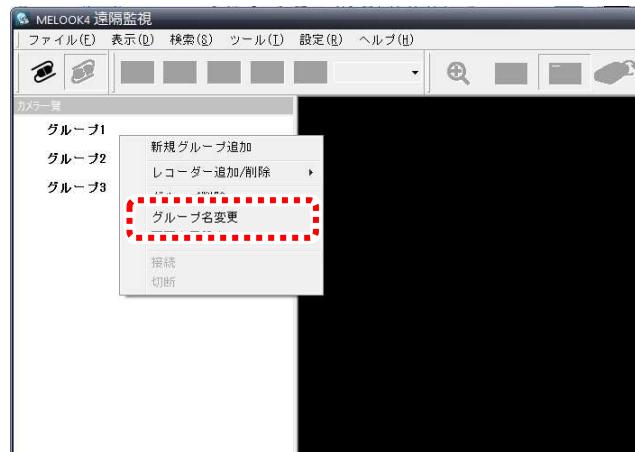
- グループ名を入力し、「OK」ボタンをクリックしてください。

カメラ一覧パネルにグループ名称が表示されます。

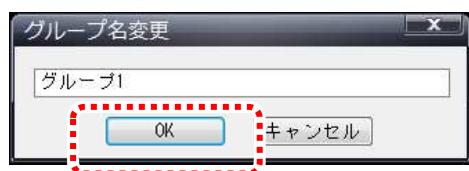


## 13.8 グループの設定をする(名前の変更)

1. 変更したいグループを選択してください。グループ名の上で右クリックし、「グループ名変更」をクリックしてください。



2. 「グループ名変更」画面で、変更したいグループ名を入力し「OK」ボタンをクリックしてください。



### 気を付けて

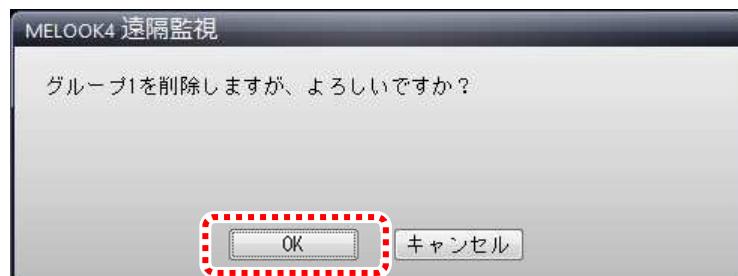
- 変更したグループ名が表示されない場合は、本アプリケーションを再起動してみてください。

## 13.9 グループの設定をする(グループ削除)

- 削除したいグループを選択してください。グループ名の上で右クリックし、「グループ削除」をクリックしてください。

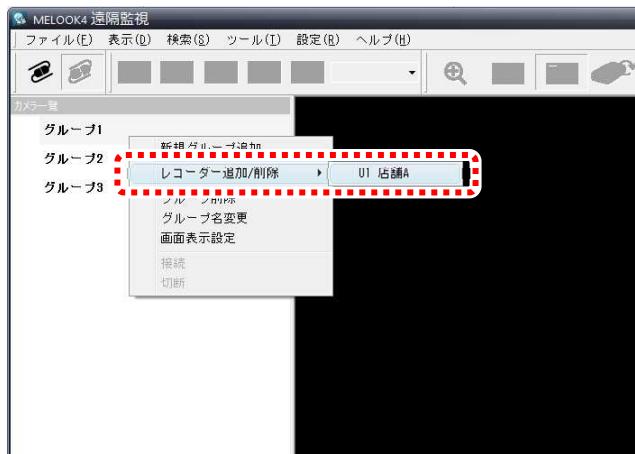


- 表示されたメッセージを確認し、「OK」ボタンをクリックしてください。

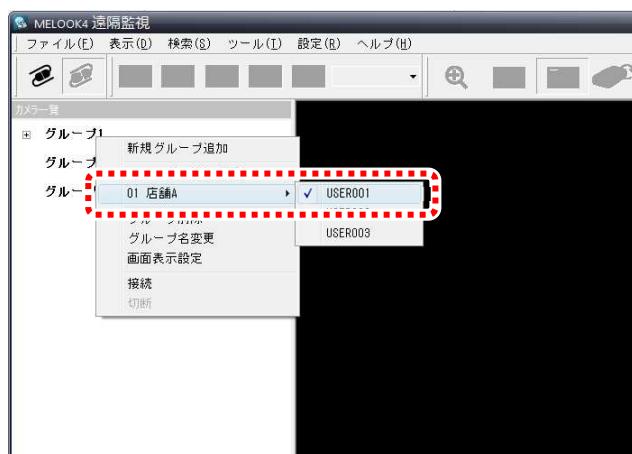


## 13.10 グループにレコーダーを追加する

- 追加先のグループ名を選択し、グループ名の上で右クリックしてください。「レコーダー追加/削除」を選択し、追加したいレコーダーの名称をクリックするとグループに追加されます。



- 追加先のグループ名の上で右クリックし、対象のレコーダーを選択してください。対象レコーダーに接続する際のアカウント名をクリックしてチェックマークを表示させてください。



## 13.11 グループからレコーダーを削除する

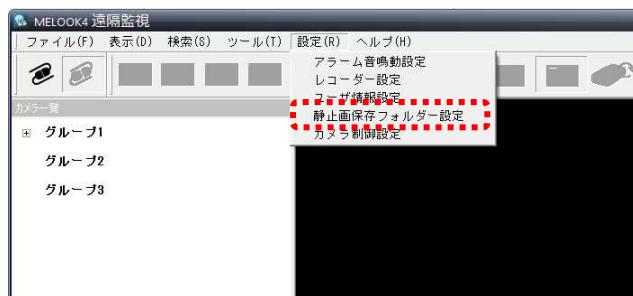
- 削除対象のレコーダーが属するグループ名を選択し、グループ名の上で右クリックしてください。「レコーダー追加/削除」を選択し、削除するレコーダーの名称をクリックすると、確認のメッセージが出ます。OKをクリックするとグループから削除されます。



## 13.12 静止画の保存先を設定する

取得した静止画の保存先の設定をおこないます。

- メニューの「設定」から「静止画保存フォルダー設定」をクリックしてください。



- 「静止画保存フォルダー設定」画面にて、右側のボタンをクリックしてください。



- 「フォルダーの参照」画面にて、保存先を指定してください。



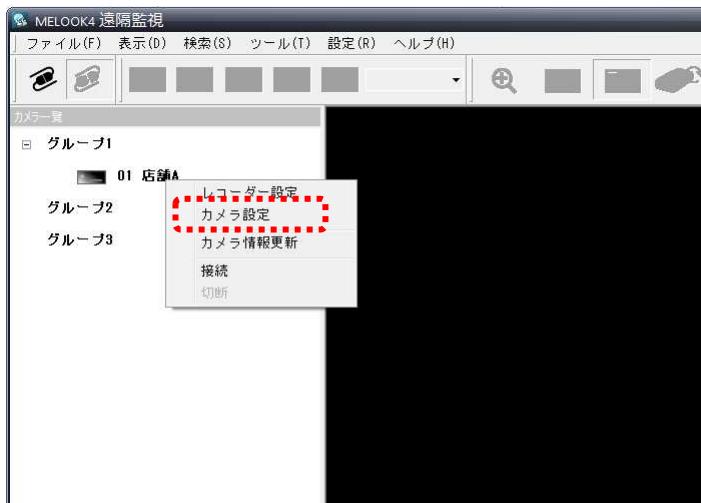
### 参考

- 保存先のフォルダーを作成する場合は、「新しいフォルダーの作成」を選択してください。

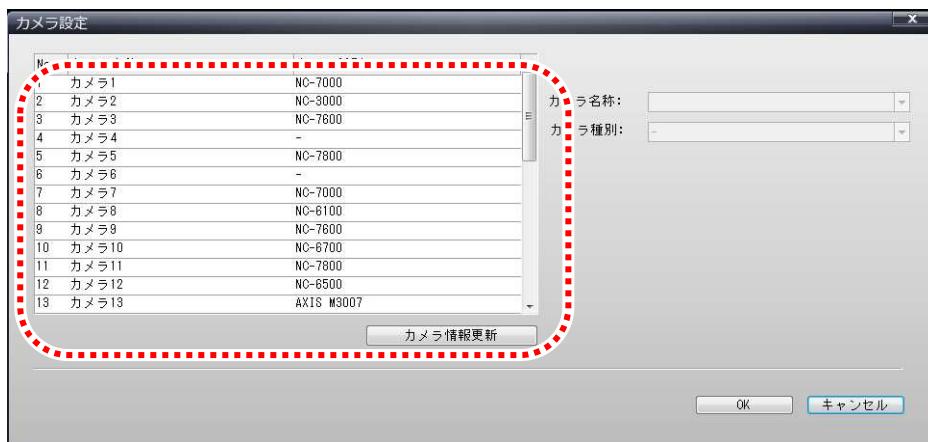
### 13.13 カメラを設定する

本アプリケーションで使用するカメラの名称と種別を設定します。

- 変更したいカメラが接続しているレコーダー名を右クリックし、「カメラ設定」をクリックしてください。

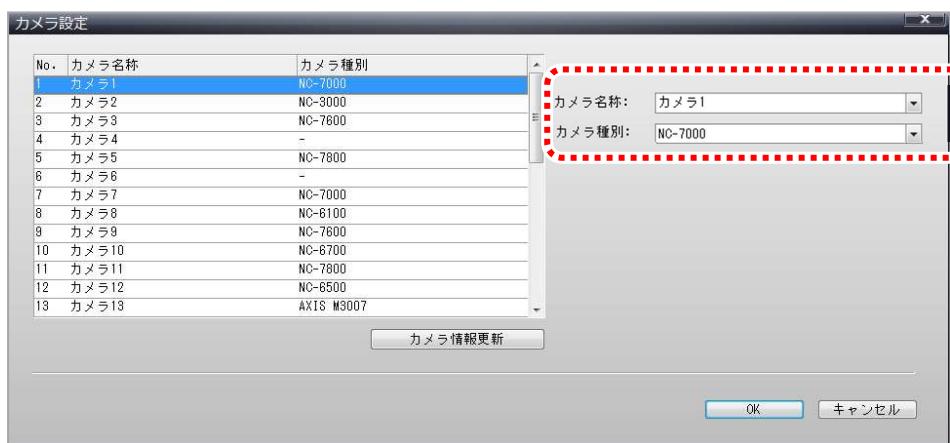


- カメラ設定画面にて変更したいカメラを選択してください。



- カメラ名称/カメラ種別を設定して、OK をクリックしてください。

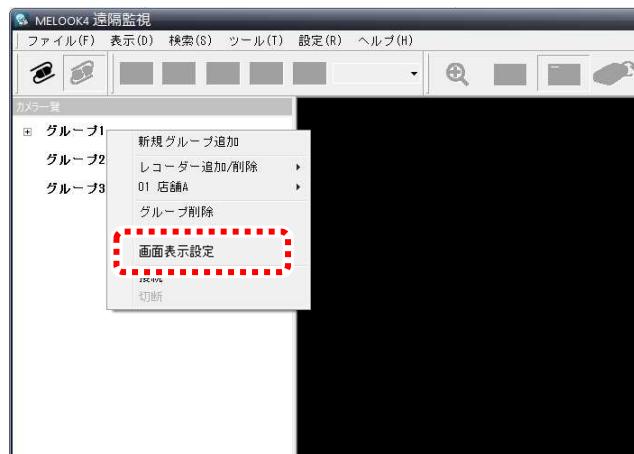
カメラ名称を入力せず、空白の状態で OK をクリックした場合、カメラ一覧にはレコーダー本体で使用されているカメラ名称が表示されます。



## 13.14 カメラの画面表示設定をする

カメラの画面割り付けを設定します。

1. カメラ一覧から設定したいグループ名を右クリックし、「画面表示設定」をクリックしてください。



2. 割り付けする表示画面の分割数を選択してください。

<画面表示設定 4画面選択時>



<画面表示設定 9画面選択時>



10画面、16画面も同様に選択してください。

3. 割り付けする頁番号を選択してください。



4. 分割画面の上で右クリックし、割り付けしたいカメラを選択し、最後に「OK」ボタンをクリックしてください。

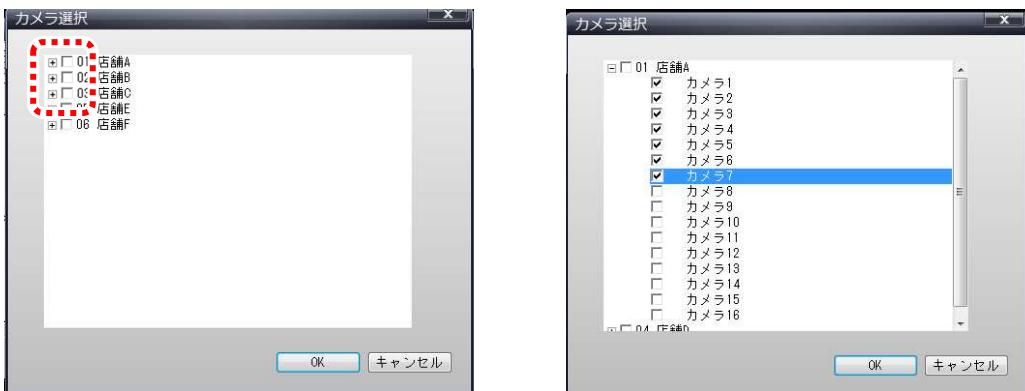


## 参考

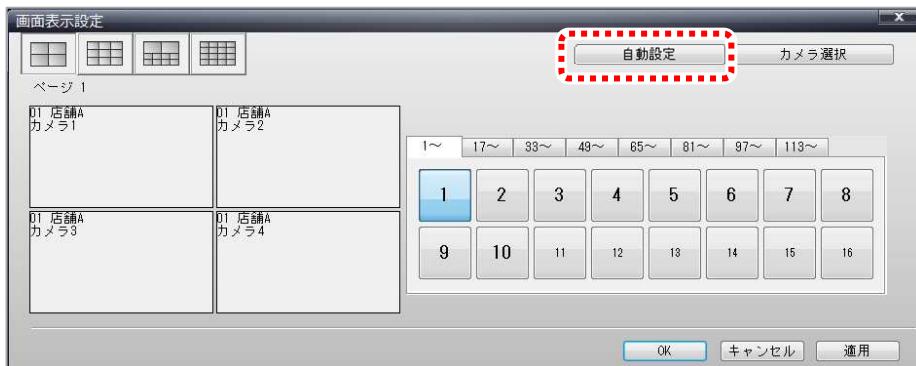
- 監視対象のカメラは「カメラ選択」ボタンで選択できます。



■マークを押すことでカメラが表示されます。



自動設定をする場合は、右上にある「自動設定」ボタンをクリックしてください。



自動設定の確認メッセージが表示したら、「はい」をクリックしてください。



気を付けて

- ・ 自動設定をおこなう場合、レコーダー設定画面で設定した若い番号順のレコーダーからカメラが自動設定されます。
- ・ カメラ一覧に表示されている順番には、設定されませんのでご注意ください。

## 13.15 カメラ制御設定をする

本アプリケーションのカメラの制御設定をおこないます。

- メニューの「設定」から「カメラ制御設定」をクリックしてください。



- 「カメラ制御設定」画面にて、ダイレクトポジション/電子ズームの中心点変更を設定してください。

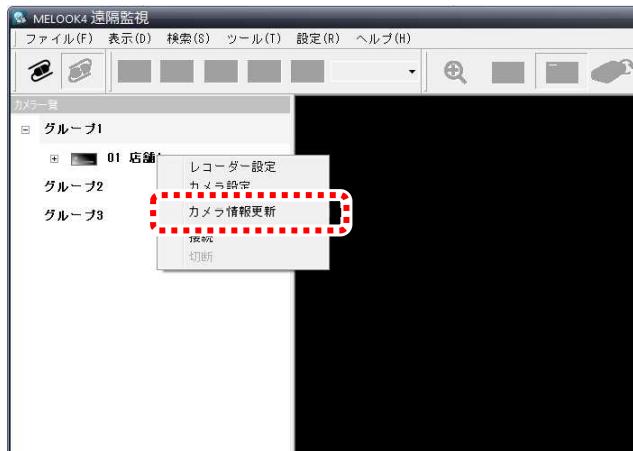


|             |   |
|-------------|---|
| ダイレクトポジション  | 旋回カメラの単画表示時に映像の上をマウスでクリックすると、クリック箇所を中心として移動する機能です。旋回カメラのみ有効です。<br>「実施する」 : ダイレクトポジションを実施します。<br>「実施しない」 : ダイレクトポジションを実施しません。  |
| 電子ズームの中心点変更 | 旋回カメラ以外の MELOOK3 カメラの単画表示時に映像の上をマウスでクリックすると、ズーム時にクリック箇所を中心としてズームする機能です。<br>「実施する」 : 電子ズームの中心点変更を実施します。<br>「実施しない」 : 電子ズームの中心点変更を実施しません。<br>※MELOOK4 カメラは光学ズームのみの為、本機能は無効です。 |

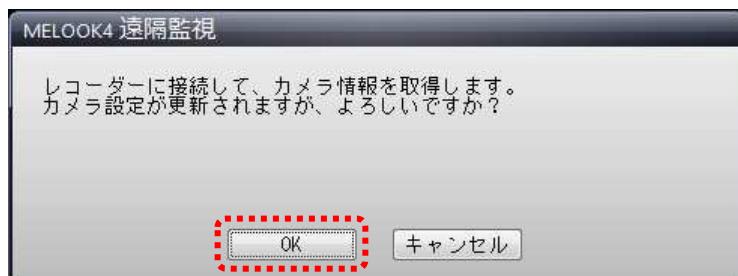
## 13.16 カメラ情報を更新する

本アプリケーションで使用するカメラの情報を更新します。

1. カメラ一覧から情報更新したいレコーダー名を選択します。レコーダー名の上で右クリックし、「カメラ情報更新」をクリックしてください。

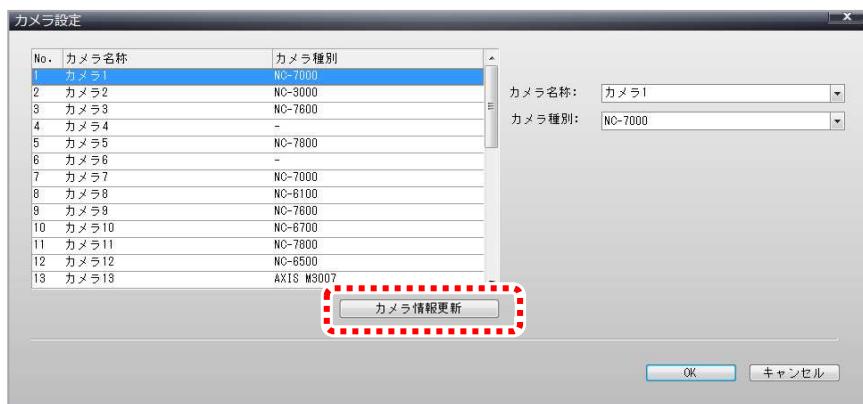


2. メッセージを確認し、OK ボタンをクリックしてください。



### 参考

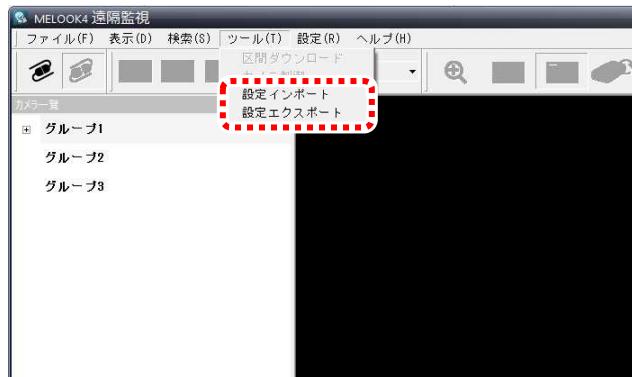
- 「カメラ設定」画面の「カメラ情報更新」ボタンからでも実行できます。



## 13.17 設定のインポート/エクスポートをする

本ソフトウェアの設定データを保存する場合や、USB メモリなどから設定データを入力する場合に使用します。

- メニューの「ツール」から「設定インポート/設定エクスポート」をクリックしてください。



|               |  |
|---------------|--|
| 「設定インポート」ボタン  | 保存されている設定ファイルを本ソフトウェアにコピーします。<br>表示されたダイアログで読み込みファイルを指定します。<br>あらかじめエクスポートした本ソフトウェア内の設定ファイルを読み込む際に使用します。 |
| 「設定エクスポート」ボタン | 本ソフトウェア内の設定ファイルを選択したフォルダーにコピーします。  |

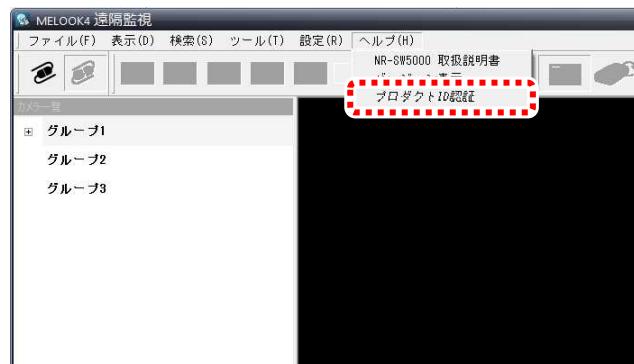
- インポートの場合はインポートするファイルを選択してください。エクスポートの場合は保存先を指定してください。



## 13.18 プロダクト ID を認証する

体験版を使用後、正規版をご使用になる場合にプロダクト ID 認証をおこないます。

- メニューの「ヘルプ」から「プロダクト ID 認証」をクリックしてください。



- プロダクト ID を入力し、「OK」ボタンをクリックしてください。



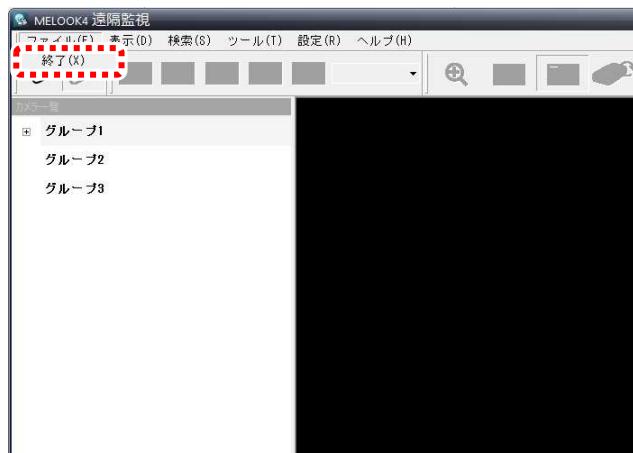
### 気を付けて

- エラーメッセージが表示した場合は、入力に誤りがある可能性があります。  
再度、正しくプロダクト ID を入力してください。

## 14. 本アプリケーションを終了する

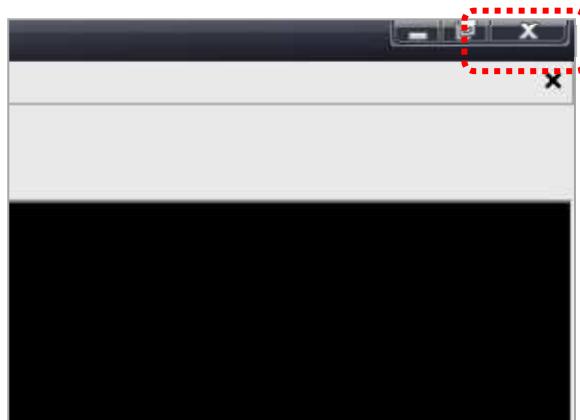
本アプリケーションを正常に終了します。

1. メニューの「ファイル」を選択し、「終了」ボタンをクリックしてください。



### 参考

- 画面右上の終了ボタンをクリックしても終了することができます。



### 気を付けて

- 本アプリ終了時には、状態によって1分程度要する場合があります。

## 15. MELOOK μ II / μ +レコーダーに接続する

### 15.1 MELOOK μ II / μ +レコーダー本体の設定

監視対象の MELOOK μ II / μ +レコーダー本体に対して以下の設定をおこないます。

それぞれの項目の詳細は、使用するレコーダーの取扱説明書をご参照ください。

| レコーダー取扱説明書<br>該当箇所  | 設定項目        | 設定内容  |
|---------------------|-------------|---|
| ネットワーク設定            | IP アドレス     | 使用するネットワークに応じて本アプリケーションと通信可能なよう<br>に設定します。                            |
|                     | サブネットマスク    |   |
|                     | デフォルトゲートウェイ |   |
| システム設定<br>「遠隔配信の有無」 | 遠隔配信        | 「する(1 クライアント)」、「する(4 クライアント)」から選択します。<br>クライアントモードについて次ページ以降をご参照ください。 |
|                     | 遠隔監視状態表示    | 遠隔監視の状態(アイコン)を本体画面上に表示したいときは「す<br>る」に設定します。表示しない場合は「しない」に設定します。       |



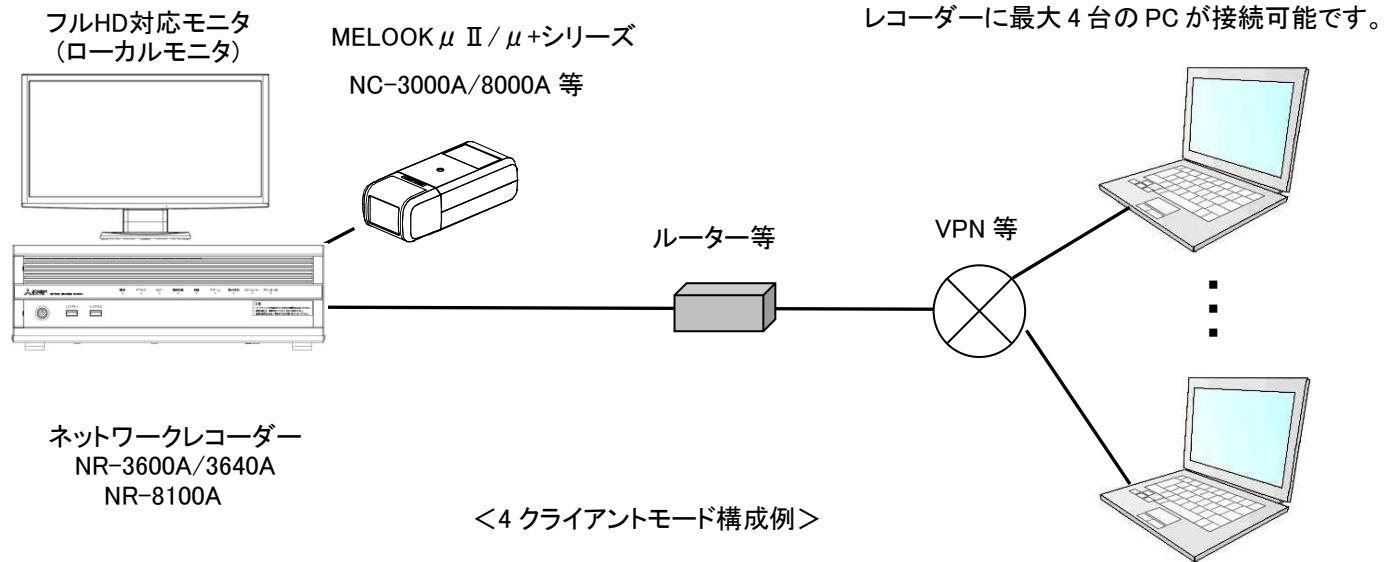
#### 気を付けて

- IP アドレスなどのネットワーク設定は使用するネットワークに応じて適切に設定してください。
- 本アプリケーションとレコーダー本体の通信には、「80」のポート番号を使用しますので、このポートを用いて通信可能  
なようにネットワークを構築してください。
- MELOOK μ II / μ +レコーダーの場合「記録再生」、「記録コピー」、「映像ダウンロード」の各機能は複数動作できない  
ため、レコーダー本体、PC 間で同時にはご使用できません。  
(例:レコーダー本体で再生中は、PC(本アプリケーション)での再生や映像ダウンロードはできません。)

## 15.2 クライアントモードについて

MELOOK μ II / μ +レコーダーの場合、レコーダー本体の設定で4 クライアントモードと1 クライアントモードのどちらかを選択することができます

1. 4 クライアントモードとは MELOOK μ II / μ +レコーダー1 台に対して、複数(最大 4 台)の遠隔監視用 PC を接続し、監視できるモードです。接続できる遠隔監視用 PC の台数は、本アプリケーションと Web を用いた遠隔監視機能の合計台数になります。



2. 1 クライアントモードとは MELOOK μ II / μ +レコーダー1 台に対して、遠隔監視用 PC(本アプリケーション)を1 台のみ接続し、監視できるモードです。

## 15.3 制約事項

それぞれのクライアントモードには分割表示に対して下記のような制約があります。

単画表示はどちらのモードでも可能です。

| モード         | ライブ表示及び記録再生表示の制約   |
|-------------|--|
| 4 クライアントモード | <p>4/9/10/16 分割に対して 1 台のカメラのみ割当・表示可能です。</p> <p>※同一レコーダー内の複数のカメラを同時表示することはできません。<br/>また、複数の MELOOK μ II / μ + レコーダーのカメラを混在させて同時に表示させることもできません。<br/>ただし、MELOOK3/MELOOK4 レコーダーのカメラとの混在表示は可能です。</p>  |
| 1 クライアントモード | <p>4/9/10/16 分割に対して以下の組み合わせの中で、最大 4 台までのカメラを割当・表示可能です。</p> <p><u>組み合わせ 1: カメラ 1, 2, 3, 4</u>      <u>組み合わせ 2: カメラ 5, 6, 7, 8</u><br/> <u>組み合わせ 3: カメラ 9, 10, 11, 12</u>    <u>組み合わせ 4: カメラ 13, 14, 15, 16</u></p> <p>※上記の組み合わせをまたがったカメラを同時に表示することはできません。<br/>(例: カメラ 1 とカメラ 5、カメラ 9 とカメラ 15 など)<br/>また、複数の MELOOK μ II / μ + レコーダーのカメラを混在させて同時に表示させることはできません。ただし、MELOOK3/MELOOK4 レコーダーのカメラとの混在表示は可能です。</p> |



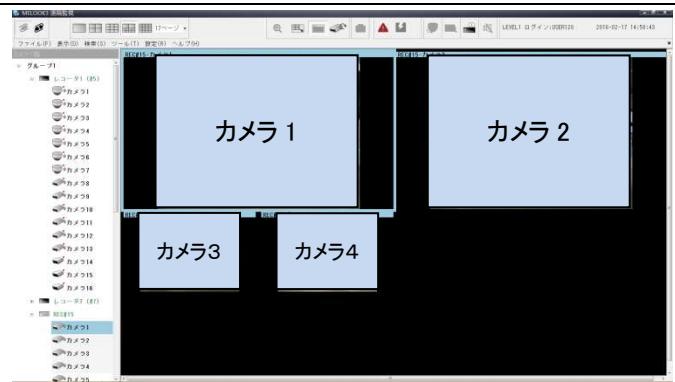
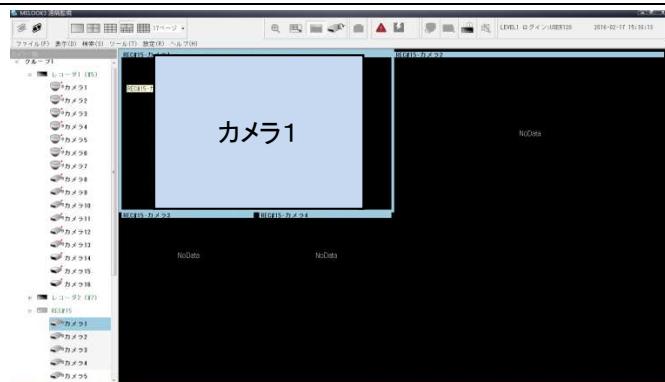
### 気を付けて

- 上記はネットワーク帯域が十分確保されている場合の動作となります。ネットワーク帯域が十分に確保されていない場合や不安定な場合は、上記とおり表示できない場合があります。

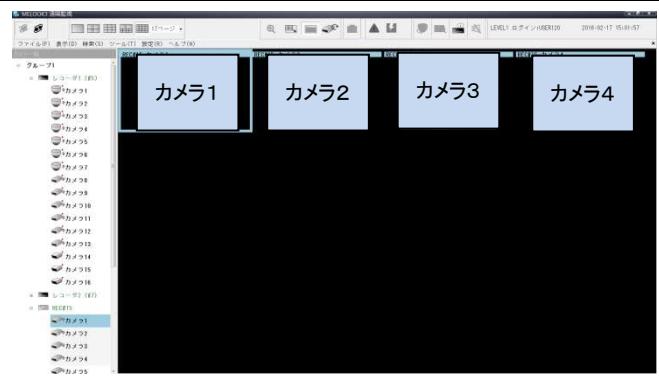
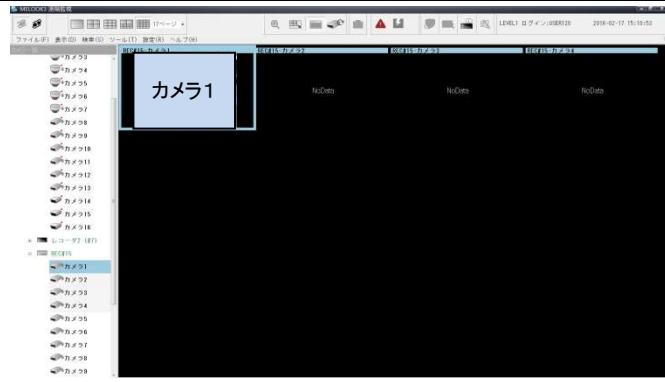
例: MELOOK μ II レコーダーのカメラ 1,2,3,4(同一レコーダーに接続されているカメラ)をそれぞれのモードで表示させた場合

|      |             |             |
|------|-------------|-------------|
|      | 4 クライアントモード | 1 クライアントモード |
| 4 分割 |             |             |
| 9 分割 |             |             |

10  
分割



16  
分割



気を付けて

- 4クライアントモードの場合でもカメラ4台分の分割画面表示設定は可能ですが、カメラ1台の映像のみ表示されます。  
(残りの3台は「NODATA」と表示されます。)
- カメラの画像サイズ、ビットレート、フレームレートの組み合わせによっては上記とおり表示されません。

## 16.エラー発生時の対応について

### エラーメッセージ

| メッセージ   | 説明                                       | 対応   |
|---|--|--|
| 起動時 : 「7.7起動する（2回目以降）」 23ページ                                    |  |  |
| 試用期間が過ぎています。引き続きお使い頂く場合は、製品版をご購入ください。                           | 体験版としての試用期間（60日）が超過しました。                 | 引き続きご使用になる場合は、製品版を購入していただき、プロダクトID認証をしてください。   |
| 既にMELOOK4 遠隔監視は起動されています。  | 本アプリケーションがすでに起動されています。                   | 本アプリケーションが起動していることをご確認ください。  |
| ユーザ認証に失敗しました。ユーザ情報を再入力してください。                                   | ユーザ名かパスワードの入力に誤りがあります。                   | 再度、ユーザ情報を確認していただき、正しいユーザ名/パスワードを入力してください。  |
| 接続時 : 「9レコーダーに接続・切断する」 42ページ                                    |  |  |
| レコーダーのバージョンが対応していません。<br>アプリケーションの動作が不安定になる可能性があります。            | レコーダーのバージョンに対応した本アプリケーションがインストールされていません。 | 「OK」ボタンをクリックすると動作を継続します。<br>必要であれば本アプリケーションをバージョンアップしてください。<br>本アプリケーションのバージョンは、メニューバーの「ヘルプ」→「バージョン表示」で確認できます。 |
| レコーダーからのカメラ名称取得に失敗しました。   | レコーダーからカメラ名称が取得できませんでした。                 | 「OK」ボタンをクリックすると動作を継続します。<br>再取得が必要な場合は、一度レコーダーとの接続を切断した後、再度接続してください。   |
| 現在のユーザレベルより低いレコーダーへの接続はできません。                                   | ログイン中のユーザレベルより低いユーザレベルで接続しようとしています。      | レコーダーに接続するアカウント名が正しいか確認していただき、再度接続してください。  |
| 再生時 : 「11.1記録映像を再生する」 48ページ                                     |  |  |
| 記録映像の再生ができませんでした。<br>ライブ映像表示に切替えます。                             | 記録映像の再生に失敗しました。                          | レコーダーとの接続状態をご確認ください。<br>接続状態に問題が無い場合、再度再生してください。   |
| 他のクライアントが再生中又は区間ダウンロード中です。しばらくしてから再度実行してください。<br>ライブ映像表示に切替えます。 | 他のクライアントで再生中、または区間ダウンロード中です。             | しばらくしてから再度再生してください。  |
| 指定された時刻の記録映像がありません。時刻を変更し、再度実行してください。ライブ映像表示に切替えます。             | 設定した時刻に該当する映像がありませんでした。                  | 時刻を変更してから再度実行してください。   |
| 再生時刻が正しく設定されていません。  | 再生時刻の設定に誤りがあります。                         | 設定した時刻が正しいかご確認ください。  |
| 区間ダウンロード時 : 「11.3 区間ダウンロードによって、記録映像をコピーする」 51ページ                |  |  |
| カメラが選択されていません。  | 区間ダウンロードの対象となるカメラが選択されていません。             | ダウンロードしたいカメラを選択してください。   |
| 時刻が設定されていません。   | 区間設定の開始時刻と終了時刻が設定されていません。                | ダウンロードしたい開始時刻と終了時刻を設定してください。   |

| メッセージ  | 説明                                    | 対応   |
|--|---------------------------------------|--|
| 時刻の範囲が正しく設定されていません。                            | 時刻の設定に誤りがあります。                        | 開始時刻と終了時刻が正しいかご確認ください。   |
| タイムゾーンが異なるレコーダーが選択されています。区間ダウンロードを開始してよろしいですか？ | 区間ダウンロードする対象レコーダー毎のタイムゾーンが互いに異なっています。 | 「はい」ボタンをクリックすると区間ダウンロードを継続します<br>「いいえ」ボタンをクリックすると区間ダウンロードを中断します。 |
| パスワードが正しく設定されていません。                            | 入力したパスワードに誤りがあります。                    | 再度、正しいパスワードを入力してください。  |
| 他のクライアントが再生中又は区間ダウンロード中です。しばらくしてから再度実行してください。  | 他のクライアントで再生中、または区間ダウンロード中です。          | しばらくしてから再度区間ダウンロードしてください。  |
| 指定されたフォルダが生成できないため～へ保存します。                     | 指定されたフォルダへの保存ができません。<br>別のフォルダへ保存します。 | 「OK」ボタンをクリックすると動作を継続します。   |

#### アラーム検索時 : 「12.2 アラームを検索する」 58ページ

|   |                                 |                                |
|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 選択したアラームが発生したレコーダーは表示可能なカメラありません。<br>カメラの表示設定や登録状態をご確認ください。 | 選択したカメラには検索条件に該当するエラーがありませんでした。 | 検索条件内のカメラもしくは時刻設定を設定しなおしてください。 |
|---|---------------------------------|--------------------------------|

#### レコーダー設定画面時（新規登録） : 「13.2 レコーダー設定をする（新規登録）」 63ページ

|                        |                                  |                                       |
|------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| レコーダー名称が設定されていません。     | レコーダー名称が未入力です。                   | レコーダー名称を入力してください。                     |
| IPアドレス/ホスト名が設定されていません。 | IPアドレスもしくはホスト名が未入力です。            | IPアドレスもしくはホスト名を入力してください。              |
| 監視ポートが設定されていません。       | 監視ポートが未入力です。                     | 監視ポートを入力してください。（デフォルト値：554）           |
| 制御ポートが設定されていません。       | 制御ポートが未入力です。                     | 制御ポートを入力してください。（デフォルト値：80）            |
| レコーダーアカウントが設定されていません。  | レコーダーアカウントが未登録です。                | レコーダーアカウントを登録してください。<br>(アカウント名のみでも可) |
| 設定された情報は既に登録されています。    | 既に登録された情報に同一の内容が含まれるため、登録ができません。 | レコーダー名称/IPアドレス/ホスト名が重複していないか、ご確認ください。 |

#### ユーザ情報設定画面時 : 「13.5 ユーザ設定をする（新規登録）」 69ページ

|   |                                  |                                 |
|---|----------------------------------|---------------------------------|
| ログインしているユーザは削除できません。削除する場合は、別のユーザでログインし、削除してください。 | ログイン中のユーザ名を削除しようとしています。          | 別のユーザでログインしてから、対象のユーザを削除してください。 |
| 現在のパスワードが異なります。                                   | 現在のパスワードの入力に誤りがあります。             | 再度、正しいパスワードを入力してください。           |
| 新しいパスワードが異なります。                                   | 新しいパスワードの確認の入力に誤りがあります。          | 再度、正しいパスワードを入力してください。           |
| 同じユーザ名が登録されています。再入力してください。                        | 登録しようとしたユーザ名と同一のユーザ名が既に登録されています。 | 別の名前のユーザ名で登録してください。             |
| ユーザ登録数が最大値に達しています。                                | ユーザの登録数は最大で32個です。                | 追加したい場合は、登録済みのユーザを削除してから登録      |

| メッセージ  | 説明   | 対応   |
|--|--|--|
| す。登録する場合は、登録済みユーザを削除して、登録してください。                   | これ以上は登録できません。  | してください。  |
| 設定情報が不足しています。                                      | 必要項目に対して未入力の項目があります。   | 未入力の項目を確認し、入力してください。   |
| 新規グループ追加/グループ名変更画面時 : 「13.7 グループの設定をする（新規登録）」71ページ |  |  |
| ***は既に登録されています。                                    | 登録しようとしたグループ名と同一のグループ名が既に登録されています。   | 別のグループ名で登録してください。  |
| 静止画保存時 : 「画面制御パネル」26ページ                            |  |  |
| 静止画保存に失敗しました。                                      | 静止画が保存できませんでした。  | 保存先の状態を確認し、再度実施してください。   |
| 画面表示設定画面時 : 「13.14 カメラの画面表示設定をする」78ページ             |  |  |
| 同一ページ内に同一カメラを割り付けることはできません。                        | 同じ画面に同一のカメラを表示する設定はできません。  | 同じ画面には別のカメラを設定してください。  |
| 割り付けが不正です。   | 1画面に複数のμⅡレコーダーのカメラを割り付けることはできません。<br><br>1クライアントモード設定のμⅡレコーダーのカメラを割り付けるとき、カメラ4台ごとの組み合わせをまたがったカメラを割り付けることはできません。<br>→「<br>15.3制約事項」88ページをご参照ください。 | 1画面に割り付けるμⅡレコーダーのカメラを1レコーダーに変更してください。<br><br>1画面に割り付けるカメラは同一組み合わせ内のカメラとしてください。 |
| インポート/エクスポート時 : 「13.17 設定のインポート/エクスポートをする」83ページ    |  |  |
| インポートに失敗しました。                                      | インポートができませんでした。  | インポートするファイルに誤りがないかご確認ください。   |
| エクスポートに失敗しました。                                     | エクスポートができませんでした。   | エクスポート先のサイズ容量など、保存場所の状態をご確認ください。   |
| プロダクトID認証時 : 「13.18 プロダクトIDを認証する」84ページ             |  |  |
| プロダクトIDが不正です。                                      | プロダクトIDの入力に誤りがあります。  | 再度、プロダクトIDを確認していただき、正しいIDを入力してください。  |

# 17.用語集

## H.264

動画圧縮方式。従来方式である MPEG-2 などの 2 倍以上の圧縮効率を実現できる。

## H.265

動画圧縮方式。従来方式である H.264 の 2 倍以上の圧縮効率を実現できる。

## HDD

Hard Disk Drive の略。磁性体を塗布した円盤を高速回転させ、磁気ヘッドを移動させることで、情報を記録し読み出す補助記憶装置。

## IDR フレーム

Instantaneous Decoder Refresh フレームの略。H.264 の映像フレームを構成する 1 要素。静止画を構成可能な情報を持ち、このフレームから動画の 1 画面が生成される。H.264 を構成する P フレーム/B フレームは動きの差分情報であり、IDR フレームを基にして動画を構成する。

## SSD

Solid State Drive の略。半導体素子で情報を記録し読み出す補助記憶装置。

## USB(ユニバーサルシリアルバス)

プラグ&プレイに対応しているシリアル通信の規格で、一本のケーブルで構成され、PC の周辺機器の接続用として便利で、ハブを用いて、ポートを増やすことも可能。

## VPN

Virtual Private Network の略。公衆回線をあたかも専用回線であるかのように利用できるサービス。

## 遠隔監視用 PC

監視制御やレコーダーに記録された映像の閲覧などをおこなう、ユーザ側のインターフェース装置。

## 緊急記録

本体レコーダーに接続した外部スイッチを使用して、緊急事態が発生したときなどに優先的に記録をおこなう機能。

## オートパン

カメラをこのモードに設定すると、自動的にあらかじめ設定された 2 点間を水平に回転する。この機能が使用できるかどうかは、接続したカメラの仕様による。

## プリアラーム記録

プリアラーム記録設定を実施すると、アラーム信号入力以前の時刻から記録を開始することができる。

## フル HD

画面解像度のこと。1920x1080 サイズ。

## 18. ソフトウェアのライセンス情報

本製品は、複数のソフトウェアモジュールで構成されています。個々のソフトウェアモジュールは、それぞれ個別のライセンスに基づいて使用許諾されており、弊社または第三者の著作権が存在します。

### 18.1. AVC (Advanced Video Coding) 特許表示

THIS PRODUCT IS LICENSED UNDER THE AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE FOR THE PERSONAL USE OF A CONSUMER OR OTHER USES IN WHICH IT DOES NOT RECEIVE REMUNERATION TO  
(i) ENCODE VIDEO IN COMPLIANCE WITH THE AVC STANDARD (“AVC VIDEO”) AND/OR  
(ii) DECODE AVC VIDEO THAT WAS ENCODED BY A CONSUMER ENGAGED IN A PERSONAL ACTIVITY AND/OR WAS OBTAINED FROM A VIDEO PROVIDER LICENSED TO PROVIDE AVC VIDEO. NO LICENSE IS GRANTED OR SHALL BE IMPLIED FOR ANY OTHER USE. ADDITIONAL INFORMATION MAY BE OBTAINED FROM MPEG LA, L.L.C. SEE [HTTP://WWW.MPEGLA.COM](http://WWW.MPEGLA.COM)

### 18.2. HEVC (HIGH EFFICIENCY VIDEO CODING) 特許表示

“Covered by one or more claims of the HEVC patents listed at [patentlist.accessadvance.com](http://patentlist.accessadvance.com). ”

### 18.3. オープンソースソフトウェア ライセンス表示

本ソフトウェア製品には、GNU Lesser General Public License Version 2.1 で使用許諾される以下のソフトウェアが含まれています。  
当該ソフトウェアのソースコードの提供を希望される場合は、当社営業までお問合せ下さい。なお、媒体提供の際に別途実費を申し受ける場合があります。ソフトウェアの提供期間は生産終了後から3年間となります。

FFmpeg 7.0.2

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.  
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA  
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

LGPLv2.1

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE  
Version 2.1, February 1999

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.  
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA  
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

#### Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy,

distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

#### GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) The modified work must itself be a software library.
- b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the

library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions

for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

#### NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

#### END OF TERMS AND CONDITIONS

##### How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>  
Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990  
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

=====

本ソフトウェア製品には、BSD 2-Clause ライセンスで使用許諾される以下のソフトウェアが含まれています。

openh264

Copyright (c) 2013, Cisco Systems  
All rights reserved.

dav1d  
Copyright © 2018–2019, VideoLAN and dav1d authors

BSD 2-Clause

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

- Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

=====

本ソフトウェア製品には、MIT ライセンスで使用許諾される以下のソフトウェアが含まれています。

libwinpthread

Copyright (c) 2011 mingw-w64 project

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

```
/*
 * Parts of this library are derived by:
 *
 * Posix Threads library for Microsoft Windows
 *
 * Use at own risk, there is no implied warranty to this code.
 * It uses undocumented features of Microsoft Windows that can change
 * at any time in the future.
 *
 * (C) 2010 Lockless Inc.
 * All rights reserved.
 *
 * Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification,
 * are permitted provided that the following conditions are met:
 *
 *
 * Redistributions of source code must retain the above copyright notice,
 * this list of conditions and the following disclaimer.
 * Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice,
 * this list of conditions and the following disclaimer in the documentation
 * and/or other materials provided with the distribution.
 * Neither the name of Lockless Inc. nor the names of its contributors may be
 * used to endorse or promote products derived from this software without
 * specific prior written permission.
 *
 * THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AN
 * ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED
 * WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.
```

\* IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT,  
\* INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING,  
\* BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE,  
\* DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF  
\* LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE  
\* OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED  
\* OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

=====

本ソフトウェア製品には、zlib ライセンスで使用許諾される以下のソフトウェアが含まれています。

zlib  
Copyright (C) 1995–2024 Jean-loup Gailly and Mark Adler

This software is provided 'as-is', without any express or implied warranty. In no event will the authors be held liable for any damages arising from the use of this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the following restrictions:

1. The origin of this software must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software. If you use this software in a product, an acknowledgment in the product documentation would be appreciated but is not required.
2. Altered source versions must be plainly marked as such, and must not be misrepresented as being the original software.
3. This notice may not be removed or altered from any source distribution.

Jean-loup Gailly                  Mark Adler  
jloup@gzip.org                  madler@alumni.caltech.edu

## 【索引】

### A

AI 重畠設定パネル ..... 41

AVC (Advanced Video Coding) 特許表示 ..... 94

### H

HEVC (HIGH EFFICIENCY VIDEO CODING) 特許表示 ..... 94

### M

MELOOK μ II / μ +レコーダーへの接続 ..... 86

### あ

アラーム ..... 57, 58

アラーム音設定 ..... 62

アラームパネル ..... 32

### い

インストール ..... 18

### え

映像表示パネル ..... 31

遠隔監視機能 ..... 11

### お

オープンソースソフトウェア ライセンス表示 ..... 94

### か

カメラ一覧パネル ..... 29

カメラ情報更新 ..... 22, 82

カメラ制御設定 ..... 81

カメラ制御パネル ..... 35

カメラ設定 ..... 22, 77

画面制御パネル ..... 26

画面表示設定 ..... 22, 27, 78, 92

### き

機器故障 ..... 58, 59, 91

機器故障パネル ..... 34

### く

区間ダウンロード ..... 51, 90

クライアントモード ..... 87

グループの設定 ..... 22, 71, 72, 73, 92

### こ

コンピュータ の設定 ..... 9

### し

仕様 ..... 5

状態表示 ..... 61

状態表示パネル ..... 39

初回起動 ..... 21

### せ

静止画 ..... 76

接続制御パネル ..... 26

設定のインポート/エクスポート ..... 83, 92

### そ

操作履歴 ..... 60

ソフトウェアのライセンス情報 ..... 94

### ち

ちょっと前再生 ..... 38, 50

|                |                  |                        |
|----------------|------------------|------------------------|
| に              | ユーザレベル .....     | 48, 51, 65             |
| 日時検索パネル .....  | 37               |                        |
| ふ              | リスト制御パネル .....   | 28                     |
| プロダクト ID ..... | 20, 84, 92       |                        |
| ゆ              | レコーダー制御パネル ..... | 28                     |
| ユーザ設定 .....    | 69, 70, 91       |                        |
|                | レコーダー設定 .....    | 22, 29, 63, 66, 68, 91 |

## 三菱電機株式会社

コミュニケーション・ネットワーク製作所  
〒661-8661  
兵庫県尼崎市塚口本町 8 丁目 1 番 1 号  
お問い合わせ先 : (0120) 493-012  
受付時間: 平日 9:00~12:00、13:00~17:00